Nishi-Nippon Financial Holdings

DISCLOSURE

2019年3月期　ディスクロージャー誌

（2018年4月1日～2019年3月31日）

西日本FH　西日本フィナンシャルホールディングス

西日本シティ銀行　長崎銀行

西日本FH

Contents

ごあいさつ 2

西日本フィナンシャルホールディングスについて 3

2019年3月期業績ハイライト 5

中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」 9

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

ベストミックスのチャネルの実現 …… 10

企業まるごとサポートの進化 …… 12

人生まるごとサポートの進化 …… 19

地域まるごとサポートの展開 …… 21

ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み …… 23

トピックス 27

安心に向けた取組み 29

業務運営方針

コーポレート・ガバナンス …… 30

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み …… 33

子会社が契約している指定紛争解決機関 …… 34

リスク管理への取組み …… 36

会社概要・主要な業務内容・店舗のご案内

西日本シティ銀行 …… 40

長崎銀行 …… 49

資料編

西日本フィナンシャルホールディングス …… 51

西日本シティ銀行 …… 104

長崎銀行 …… 166

●本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

西日本フィナンシャルホールディングス　取締役社長（代表取締役）
（西日本シティ銀行　取締役頭取（代表取締役））

谷川 浩道

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜っており、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる地域金融グループを目指す『グループ総合金融力の進化』ステージ」をコンセプトとする中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」の下、さまざまな取組みを進めています。

2018年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加などを背景に、緩やかな回復基調をたどりましたが、年度後半には、海外経済の動向が不透明感を増したことから、減速感が生じました。

当社グループの地元九州の経済も、年度前半は順調に推移しましたが、その後は西日本豪雨や台風の影響もあって、徐々に弱めの動きとなりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、超低金利環境の継続、ICTの急速な進展、銀行法等改正に伴う規制緩和などにより、大きく変化し続けています。こうした環境の下、私どもは、グループ内の連携を強め、お客さまの期待を超えるサービスを提供してまいります。

これからも、お客さま、地域の皆さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指してまいる所存でございますので、皆さまにはどうか、一層のご支援・ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2019年７月

＜グループ経営理念＞

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力NO.1の地域金融グループを目指します。

＜グループブランドスローガン＞

ココロがある。コタエがある。

＜シンボルマーク＞

西日本FH

≪シンボルマークに込めた意味≫
　このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。
　放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

＜持株会社の概要＞

商号（英文名）	株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス (Nishi-Nippon Financial Holdings,Inc.)
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役会長(代表取締役)　久保田　勇　夫　[兼 西日本シティ銀行 取締役会長(代表取締役)] 取締役社長(代表取締役)　谷　川　浩　道　[兼 西日本シティ銀行 取締役頭取(代表取締役)] 取締役副社長(代表取締役)　川　本　惣　一　[兼 西日本シティ銀行 取締役副頭取(代表取締役)]
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
資本金	500億円
設立日	2016年10月3日
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所第1部、福岡証券取引所本則市場
単元株式数	100株

(2019年6月末現在)

＜グループ経営戦略＞

持株会社体制の下、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開（「マトリックス・マネジメント」の実現）」と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化（「モニタリング・モデル」の実現）」の2つのグループ経営戦略を展開します。

＜グループストラクチャー＞

西日本フィナンシャルホールディングス(以下「当社」または「西日本FH」）が各社を横断的に俯瞰しながら、グループの司令塔としてその舵取りを行う“各社並列型”のストラクチャーを採用し、総合金融グループとしての強みを最大限発揮できる経営管理態勢を構築しています。

損益の状況

連結

単位：百万円

	2019年3月期	前期比	2018年3月期
経常収益	143,740	1,127	142,613
業務粗利益	116,939	△ 1,050	117,989
資金利益	96,753	1,421	95,332
役務取引等利益	20,844	△ 230	21,074
特定取引利益	1,433	△ 1,056	2,489
国債等債券損益	△ 758	△ 452	△ 306
その他業務利益	△ 1,334	△ 733	△ 601
経費（除く臨時処理分） △	80,710	△ 2,469	83,179
実質業務純益	36,228	1,419	34,809
株式等関係損益	3,650	1,000	2,650
信用コスト △	5,519	2,451	3,068
その他臨時損益	52	506	△ 454
経常利益	34,412	475	33,937
特別損益	△ 358	1,157	△ 1,515
法人税等 △	10,910	755	10,155
非支配株主に帰属する当期純利益 △	244	△ 554	798
親会社株主に帰属する当期純利益	22,899	1,432	21,467

西日本シティ銀行

単位：百万円

	2019年3月期	前期比	2018年3月期
経常収益	128,241	△ 11,716	139,957
業務粗利益	98,462	△ 49	98,511
資金利益	90,611	1,323	89,288
役務取引等利益	10,411	△ 113	10,524
特定取引利益	10	5	5
国債等債券損益	△ 758	△ 453	△ 305
その他業務利益	△ 1,813	△ 812	△ 1,001
経費（除く臨時処理分） △	68,511	△ 2,527	71,038
実質業務純益	29,951	2,478	27,473
株式等関係損益	3,113	△ 13,192	16,305
信用コスト △	3,552	1,586	1,966
その他臨時損益	20	720	△ 700
経常利益	29,533	△ 11,577	41,110
特別損益	△ 355	1,141	△ 1,496
法人税等 △	9,207	1,265	7,942
当期純利益	19,970	△ 11,701	31,671
[参考：前期の特殊要因※の影響を除く]	19,970	2,017	17,953

長崎銀行

	2019年3月期	前期比	2018年3月期
経常収益	4,882	△ 550	5,432
業務粗利益	3,538	△ 85	3,623
資金利益	3,993	△ 135	4,128
役務取引等利益	△ 454	51	△ 505
特定取引利益	–	–	–
国債等債券損益	△ 0	0	△ 0
その他業務利益	△ 0	0	△ 0
経費（除く臨時処理分） △	3,420	104	3,316
実質業務純益	118	△ 188	306
株式等関係損益	–	–	–
信用コスト △	△ 120	205	△ 325
その他臨時損益	39	△ 20	59
経常利益	277	△ 414	691
特別損益	△ 2	8	△ 10
法人税等 △	50	△ 78	128
当期純利益	225	△ 326	551

※西日本シティ銀行において、西日本FH（親会社）株式を同社へ売却したことに伴う株式等売却益（13,718百万円）を計上。

自己資本比率

単位：億円

連結

西日本シティ銀行

長崎銀行

（注）リスク・アセット等の算出において次の手法を採用しています。
信用リスク・アセット額…基礎的内部格付手法
オペレーショナル・リスク相当額…粗利益配分手法

金融再生法開示債権

単位：億円

連結

西日本シティ銀行

長崎銀行

貸出金の残高

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位:億円

中小企業等貸出金の残高

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位:億円

預金・譲渡性預金の残高

西日本シティ銀行

長崎銀行

単位：億円

預り資産の残高

グループ合算

単位：億円

（注）グループ合算＝西日本シティ銀行＋長崎銀行＋西日本シティTT証券

＜フレームワーク＞

西日本FHグループとして初めて策定した中期経営計画「飛翔2020～知恵をしぼろう～」の下、4つの基本戦略を展開し、サービス・行動・人財・ガバナンスの革新に取り組みます。

グループ経営理念

高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力No.１の地域金融グループ

中期経営計画

飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～

計画期間：2017年4月～2020年3月

グループの強み	コンセプト	対応すべき課題
厚い取引基盤と お客さまとの信頼関係	さらなる飛躍に向けた基盤拡大に取り組み、お客さまに選ばれる 地域金融グループを目指す「グループ総合金融力の進化」ステージ	マイナス金利政策に よる厳しい収益環境
高いコンサルティング力	**４つの基本戦略**	人口減少・少子高齢化による マーケットの変化
旧行時代から引き継いだ 地域産業育成・企業振興の精神	基本戦略1　お客さま起点の総合金融サービスの向上 ～サービス革新～	他地銀・異業種等 との競争の熾烈化
先進的かつ多様な商品・サービス	基本戦略2　強靭な収益体質の構築 ～行動革新～	フィンテックの飛躍的な進展
豊富なリアルチャネルと 利便性の高いデジタルチャネル	基本戦略3　人間力・組織力の強化 ～人財革新～	お客さまのライフスタイルと ニーズの変化
中央・海外との 幅広いネットワーク	基本戦略4　グループ経営の高度化 ～ガバナンス革新～	内外経済の不透明さ

＜基本戦略と重点施策＞

基本戦略１ お客さま起点の総合金融サービスの向上　～サービス革新～

お客さまに選ばれる総合金融グループを目指して

グループ各社の特長・強みを活かした商品・サービスを提供するとともに、お客さまの多様なニーズに応えることのできる営業態勢・チャネルを構築し、お客さまに選ばれる総合金融グループを目指します。

重点施策

1 グループ一丸となった「まるごとサポート」の展開 ▶ P12
2 「考える営業」の進化
3 「ベストミックスのチャネル」の実現 ▶ P10

基本戦略２ 強靭な収益体質の構築　～行動革新～

持続的な成長の実現に向けて

全職員の収益・コスト意識の一段の向上を図るとともに、グループ全体の顧客基盤の拡大と取引メイン化を図り、将来にわたる持続的な成長を可能とする体質を構築します。

重点施策

4 グループ協働によるシナジー効果の発揮
5 収益向上・コスト削減への取組み強化

基本戦略３ 人間力・組織力の強化　～人財革新～

人間力をさらに磨き上げ、「個」の力を「組織」の力へ

競争力の源泉である人間力のさらなる磨き上げを図りつつ、全職員の“グループの一員”としての行動様式を確立し、「個」の力の「組織」の力への転換を図ります。

重点施策

6 全職員の活躍推進に向けた人財開発
7 “グループの一員”としての行動様式の確立

基本戦略４ グループ経営の高度化　～ガバナンス革新～

あらゆる環境変化に適切かつ弾力的に対応するために

将来の様々な環境変化やリスクに柔軟に対応すべく、グループ全体を見渡した高度なリスク管理態勢の構築と、注力すべきビジネス分野や地区毎のマーケット状況を踏まえた最適なグループリソースの配分に取り組みます。

重点施策

8 実効性の高いガバナンス態勢の確立 ▶ P30
9 グループリスク管理態勢の高度化 ▶ P36
10 グループリソースの最適配分

ベストミックスのチャネルの実現

西日本FHは、ベストミックスのチャネルの実効性を一層高めるために、高度なコンサルティングの提供と先進的なデジタルチャネルの構築に取り組みます。

店舗チャネルの充実

■ 店舗のリニューアルオープン

● 西日本シティ銀行　大橋駅前支店・大橋支店

2019年4月22日、西日本シティ銀行 大橋駅前支店・大橋支店を同一建物内にリニューアルオープンしました。

新店舗は、西日本シティ銀行で初めてとなるブランチinブランチ方式〔注〕を採用するとともに、「ローン営業室」や「西日本シティTT証券」などのご相談機能を充実させ、お客さまのさまざまな金融ニーズにワンストップでお応えする「まるごとサポート店舗」です。

〔注〕
ブランチinブランチ方式・・・複数の支店が同一建物内で営業する方式です。移転に伴う、「店名」・「店番」・「口座番号」の変更は無く、現在ご利用中の通帳・カードが継続してご利用いただけます。

新店舗住所：福岡市南区大橋1-2-12

大橋駅前支店・大橋支店 各階の機能	
4F	セミナールーム
3F	ローン福岡南営業室 西日本シティTT証券
2F	大橋駅前支店・大橋支店 （預金窓口・融資窓口）
1F	ATMコーナー 全自動貸金庫

大橋駅前支店・大橋支店

●西日本シティ銀行　別府支店

2019年5月20日、西日本シティ銀行 別府支店をリニューアルオープンしました。

新店舗は、別府市の伝統工芸である竹細工を内装に取り入れるなど、あたたかみのある店舗をイメージしています。また、落ち着いた雰囲気でご相談いただける「相談ブース」や「全自動貸金庫」、「バリアフリー設備（多目的トイレ等）」を設置するなど、お客さまに快適にご利用いただける店舗です。

新店舗住所：大分県別府市元町1-26

別府支店

●西日本シティ銀行・長崎銀行　八代支店

2019年7月8日、西日本シティ銀行と長崎銀行は、八代支店をリニューアルオープンしました。

新店舗は、西日本フィナンシャルホールディングスとして初めて、両行が同一フロアに入居する共同店舗です。

新店舗住所：熊本県八代市通町1-12

共同店舗の八代支店

デジタルチャネルの充実

■「西日本シティ銀行口座開設アプリ」の取扱開始

西日本シティ銀行は、2019年2月28日より、「西日本シティ銀行口座開設アプリ」の取扱いを開始しました。

本アプリでは、運転免許証をスマートフォンで撮影し、ご住所・お名前・ご勤務先等の必要事項を入力いただくだけで、簡単に口座開設手続が完了します（キャッシュカードはご自宅に郵送）。

手続きの流れ

- STEP 1　口座開設アプリをダウンロード
- STEP 2　アプリを起動し、ガイダンスに沿ってお手続き（運転免許証の撮影＋必要事項の入力）
- STEP 3　キャッシュカードのお受取り（通帳は発行されません。）（「本人限定郵便」で登録住所へお届け）

ダウンロードはコチラ

Androidの方はコチラ　Google Play で手に入れよう

iPhoneの方はコチラ　App Store からダウンロード

※AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。Apple StoreはApple Inc.のサービスマークです。※Google playおよびGoogle playロゴは、Google Inc.の商標です。

■「西日本シティ銀行アプリ」の機能追加で利便性が向上

西日本シティ銀行は、「西日本シティ銀行アプリ」（7月5月現在：50万ダウンロード）にカードローンの残高・明細が照会できる機能など、さまざまな機能の追加を行いました。

■「NCBアプリペイ」による粕屋町の税公金お支払いサービス開始

西日本シティ銀行は、2019年4月1日より、「西日本シティ銀行アプリ（NCBアプリペイ）」による粕屋町の税公金のお支払いサービスを開始しました。

本サービスを利用することにより、“いつでも、どこでも、簡単・便利に”税公金のお支払いが可能となり、粕屋町では地域住民サービスの向上が期待されます。

粕屋町で取扱いを開始した納付書・請求書	●住民税 ●固定資産税 ●軽自動車税 ●国民健康保険税 ●介護保険料 ●後期高齢者医療保険料 ●保育料 ●水道料金

■「口座開設ナビ」タブレットの導入

西日本シティ銀行は、2019年4月15日より、窓口にご来店のお客さまの新規口座開設のお手続きをタブレットで受付する「口座開設ナビ」を導入しました。

これにより、申込書類の「記入レス」・「受付から口座開設までの時間短縮」を実現しました。

口座開設ナビ

■ スマホ決済サービスへのチャージ機能を充実

西日本シティ銀行は、スマホ決済サービスである「Pay Pay」に加えて、「LINE Pay」・「J-Coin Pay」・「メルペイ」など、西日本シティ銀行の口座からチャージできる機能の提供を2019年1月以降、順次開始しました。（西日本シティ銀行の普通預金（総合口座を含む）のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまが対象となります。）

西日本シティ銀行
普通預金口座からチャージOK!
Pay　LINE Pay
PayPay　J-Coin Pay

コラム

「NCBクリエイティブコンテスト」と「JR博多シティサイネージジャック」を実施

西日本シティ銀行は、2019年新生活応援キャンペーンの一環として、「NCBクリエイティブコンテスト」を実施しました。

このコンテストは、デザイン・クリエイティブ分野での活躍を目指す地元福岡の学生や卒業生の皆さまより、「西日本シティ銀行と取引をはじめたくなるデザイン」をテーマに作品を募集したものです。

西日本シティ銀行による一次選考と一般の皆さまからの西日本シティ銀行アプリによる投票の結果、ヨシフクホノカさん（西南学院大学卒業）の作品を大賞に決定し、受賞作品を本店壁面広告やキャンペーンのポスターに採用しました。

また、2019年3月22日より約1ヶ月間、この作品をJR博多シティアミュプラザ博多・アミュエスト館内に設置している124基のサイネージにて順次放映したほか、全てのサイネージが揃う「JR博多シティサイネージジャック」（毎日3回）も実施しました。

ヨシフクホノカさんの大賞受賞作品

「JR 博多シティサイネージジャック」

企業まるごとサポートの進化

中期経営計画「飛翔 2020 ～知恵をしぼろう～」においても、「地域の発展なくして西日本フィナンシャルホールディングスグループの発展なし」との信念の下、「企業まるごとサポート」をコンセプトに、地元を重視した営業を展開し、創業期、成長期などのライフステージ〔注〕に応じたサポートや成長ビジネス分野のサポートに努めています。

今後も、資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまのライフステージから生じるさまざまなニーズに対して、グループ一丸となった「企業まるごとサポート」を展開することにより、お客さまに選ばれる「総合金融グループ」を目指します。

◎金融仲介機能の発揮に向けた取組み

西日本FHグループは、長い歴史の中で、お客さまのライフステージにあわせて、融資のみならず多面的な支援を行い、地元産業の育成・企業振興に取り組んでいます。

〔注〕ライフステージの定義
創業期：創業から5年以内
成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%
低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
再生期：貸付条件の変更、または延滞がある期間

地元重視の営業展開

2019年3月末時点で、西日本シティ銀行の与信先の9割強が地元九州向けであり、長崎銀行についても与信先の9割弱が地元長崎県向けです。

このように、西日本FHグループでは、地元重視の営業展開を行っています。

【地域別の与信先数（2019年3月末）】

西日本シティ銀行

	全与信先	福岡県	九州（福岡県を除く）	東京都・大阪府	その他
与信先数（先）	41,430	34,980	4,825	533	1,092

長崎銀行

	全与信先	長崎県	その他
与信先数（先）	2,571	2,278	293

■ 長崎地区で「西日本フィナンシャルホールディングス会社説明会」を開催

西日本FHは、2019年2月26日、「西日本フィナンシャルホールディングス会社説明会」を長崎市内で開催しました。本説明会は、長崎地区のお客さまに西日本FHグループに対するご理解を深めていただくことを目的に実施したもので、当日は、180名を超えるお客さまにご参加いただきました。

第一部では、久保田会長が「今後の世界経済と日本の行方」との演題で講演し、第二部では、谷川社長が「西日本FHのグループ経営戦略～ココロがある。コタエがある。～」との演題で、西日本FHグループの概要や総合金融サービスについて説明しました。

第三部では、お客さまと西日本FHグループ役職員との交流会を実施しました。

なお、2019年3月19日には、佐世保市内においても会社説明会を開催しました。

講演する久保田会長

会社説明を行う谷川社長

佐世保市内での会社説明会

ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ別の与信先数及び融資残高（2019年3月末）】

西日本シティ銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	その他
与信先数（先）	41,430	4,238	2,494	17,216	1,264	1,608	14,610
融資残高（億円）	52,772	4,052	6,079	32,129	1,415	1,061	8,037

長崎銀行

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	その他
与信先数（先）	2,571	153	118	952	38	239	1,071
融資残高（億円）	749	47	57	470	15	48	112

創業期のお客さまの支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応しているほか、補助金や制度融資のご紹介など情報面での支援や、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行っています。

また、金融機関に求められる起業・創業から立ち上がりまでの一貫した資金支援を実現し地域産業の育成を図る観点から、西日本FHグループでは、外部機関やグループ各社との提携、連携を通じて創業支援への取組みを強化しています。これからも、西日本FHグループの「良きDNA」を継承・発展させ、グループ一丸となって地元産業の発展に資するさまざまな支援に取り組みます。

【関与した創業・第二創業〔注1〕の件数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
創業（件）	3,736	15
第二創業（件）	99	1

〔注1〕第二創業の定義
- 既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- 既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- 抜本的な事業再生により業種を変更し再建

【創業支援先数（支援内容別）（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行
創業計画の策定支援（先）	830
創業期〔注2〕の取引先への融資（プロパー）（先）	1,043
創業期への取引先への融資（信用保証付）（先）	1,507
政府系金融機関や創業支援機関の紹介（先）	344
ベンチャー企業への助成金・融資・投資（先）	12

〔注2〕創業5年以内

■ NCB創業応援サロンの設置

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営指導・経営相談、各種セミナーの開催など、創業に関するあらゆるコンサルティングを行い、起業家同士の交流を図る場として「NCB創業応援サロン」を小口事業資金相談窓口の「ビジネスサポートセンター（BSC）福岡」・「BSC北九州」内に設置しています。

本サロンでは、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、さまざまな相談にきめ細かに対応しています。

創業応援サロン（北九州）

創業応援サロン（福岡）

サロン来訪者累計
5,333名
創業カウンセラー
30名
2019年3月末

■ 外部機関との連携によるワンストップのサポート態勢

西日本シティ銀行は、創業分野でノウハウを有する日本政策金融公庫と中小企業融資に豊富な経験を持つ福岡県信用保証協会、NCBリサーチ＆コンサルティングと連携し、創業前の準備段階から、創業時の資金調達、創業後の事業安定までの質の高いサポートをワンストップで提供しています。

■ 株式会社Zero-Ten Parkとの業務連携及びサービス開始

西日本シティ銀行は、株式会社Zero-Ten Parkと業務連携契約を締結し、スタートアップ企業を含めた小規模事業者支援策の拡充のため、福岡市内に拠点を置きたい法人・個人事業主のお客さまに、コワーキングスペース「The Company」の特別利用プランを紹介するサービスを、2019年3月1日より開始しました。

株式会社Zero-Ten Parkが運営する
コワーキングスペース「The Company」

■ ～全国の銀行で初～ 株式会社テンポスバスターズとの業務連携及びサービス開始

西日本シティ銀行は、株式会社テンポスバスターズと全国の銀行で初めて飲食店支援を目的とした業務連携契約を締結し、2019年3月1日よりサービスを開始しました。

このサービスは、飲食業向けの創業支援を拡充するため、これから開業する事業者を含めた飲食業の法人・個人事業主のお客さま向けに、同社が提供する飲食店サポートサービスの紹介をするものです。

■ fabbit共同事業体との連携強化について

西日本シティ銀行は、北九州市の創業支援中核施設「COMPASS 小倉」の指定管理業務を受託しているfabbit共同事業体と創業支援に係る取組みで、2019年3月1日より連携を強化しました。

西日本シティ銀行は、「COMPASS 小倉」が2018年6月にリニューアルオープンして以降、北九州地区の創業事業者を支援するため、創業セミナーや個別相談会を同事業体と連携し、実施してきました。

今回の新たな連携策として、同事業体の自主事業であるコワーキングエリアへの入居希望者に対して特別利用プランを紹介するほか、同事業体が実施するアクセラレーションプログラム〔注〕サポーターとして行員を派遣しています。

「COMPASS 小倉」

〔注〕アクセラレーションプログラムとは、スタートアップ企業がプログラムに参加する多数の専門家から短期間で事業の成長に必要な知識や手段を習得できるプログラムです。

成長期・安定期のお客さまの支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、ファンド等の多様な資金調達手段の提供や地場企業の上場支援、海外金融機関等との連携による海外進出支援等により、販路拡大や新たな事業展開等のサポートを行っています。

■ 高度なコンサルティングとソリューションの提供

西日本シティ銀行は、医療・農業等の各分野に精通した専門人財によるコンサルティングサービスの提供やNCBリサーチ＆コンサルティングの各種ビジネスセミナーの開催等により、お客さまの経営課題にベストなソリューションを提供しています。

【ソリューション提案先数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①（先）	41,430	2,571
ソリューション提案先〔注1〕②（先）	4,462	42
割合（②／①）	10.8%	1.6%

〔注1〕ソリューション提案先：2019年3月期中に、お客さまの本業支援等の提案を行った先

【ソリューション提案先の融資残高（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先①（億円）	52,772	749
ソリューション提案先②（億円）	5,376	13
割合（②／①）	10.2%	1.7%

【販路拡大支援先数〔注2〕（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行
地元〔注3〕（先）	818
地元外〔注4〕（先）	25
海外（先）	159

〔注2〕販路拡大支援先：ビジネスマッチング（契約に基づくもの）の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介（契約に基づかないもの）の成約
〔注3〕地元：福岡県を含む九州
〔注4〕地元外：地元及び海外を除く

■ ファンド等の多様な資金調達手段の提供

西日本FHグループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ産業化支援、経営改善・事業再生支援等企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域の企業の成長を金融面から支援しています。

【西日本シティ銀行が出資する各種ファンド〔注〕の活用件数】

ファンド	2019年3月期の件数	2019年3月期までの累計件数
NCB九州6次化応援ファンド	0	11
NCB九州活性化ファンド	4	10
QB第一号ファンド	12	20
合計	16	41

〔注〕各種ファンド
<NCB九州6次化応援ファンド>
九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド。これまでの出資累計は、合計11件／722百万円（2019年3月末）。地方銀行ではトップの実績。
<NCB九州活性化ファンド>
多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地場企業の支援を目的としたファンド。
<QB第一号ファンド>
株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド。

■ 地場企業の上場支援

西日本シティ銀行は、2018年12月6日、株式会社東京証券取引所との連携協定に基づき、上場をご検討されている皆さまに新たな市場の活用をご提案するため、「『TOKYO PRO Market』活用セミナー」を開催しました。

「TOKYO PRO Market」活用セミナー

本セミナーでは、宝印刷株式会社の J-Adviser室部長 勝間田 英樹氏と、実際に「TOKYO PRO Market」への上場を果たされた企業として、株式会社フロンティアの代表取締役社長 山田 紀之氏らをお迎えし、活用の効果や成長戦略などについて講演いただきました。

■ 農林漁業分野への支援

西日本シティ銀行は、九州の基幹産業でもある農林漁業分野にも力を入れています。NCB農業応援資金やNCB九州6次化応援ファンドなどによる金融面の支援のほか、自治体や業界団体と連携したセミナーなどを開催しています。

■ より広域かつ深度ある国際ビジネス支援

西日本FHグループは、特にアジアを中心とした海外ビジネスに関する地元企業のニーズにお応えすべく、現地の提携先や国際業務経験の豊富な専門家とのアライアンスによる、金融サポートの枠を超えたコンサルティングを行うとともに、先進的な商品・サービスを展開しています。

豊富な国際ビジネス支援態勢	
西日本シティ銀行	●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●ワールド・ビジネス・スクエア（WBS） →外国送金、信用状取引といった外国為替取引を含め海外ビジネスをトータルにサポート ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引
NCBリサーチ＆コンサルティング	●国際コンサル室 →国際経験豊かなスタッフによる海外提携金融機関・弁護士・保険会社等とも連携したきめ細かな海外進出支援 ●「アジアへの扉」（ウェブサイト） →きめ細かな情報発信 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催
九州カード	●多様なクレジットブランド →VISA、Master、JCB、AMEX、銀聯、シンハンカードを基軸としたフルブランド展開

■ ～創立15周年記念事業～「アジア金融・経済フォーラム2019」を開催

西日本シティ銀行は、2019年2月14日、創立15周年を記念して「アジア金融・経済フォーラム2019」を開催しました。

第一部の基調講演では、アジア開発銀行（ADB）総裁の中尾 武彦 氏をお招きし、アジア経済の現状と見通しに関する最新の情報についてご講演いただきました。また、第二部のパネルディスカッションでは、アジア各地において事業を展開されている国内大手企業トップの方々等をパネリストにお迎えし、現地の現況と直面している課題等をお話しいただくとともに、今後のアジア市場におけるビジネスの方向性や課題の解決策等についても掘り下げて討論していただきました。

講演される中尾 武彦 氏

モデレーターの久保田会長

パネルディスカッション

「アジア金融・経済フォーラム2019」
＜第一部　基調講演＞
講演者　中尾 武彦 氏（アジア開発銀行　総裁）
＜第二部　パネルディスカッション＞
パネリスト　中尾 武彦 氏（アジア開発銀行　総裁）
石川 和秀 氏（政府代表/特命全権大使（関西担当））（前駐フィリピン大使）
山田 匡通 氏（株式会社イトーキ 代表取締役会長）
倉富 純男 氏（西日本鉄道株式会社 代表取締役社長）
西村 松次 氏（株式会社九電工 代表取締役社長）
モデレーター　久保田 勇夫（西日本シティ銀行 取締役会長）

※役職名等は、開催時のものです。

低迷期・再生期のお客さまの支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法の精神に基づき、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数（2009年12月4日からの累積件数）】

西日本シティ銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
中小企業者（件）	36,235	41,045	45,445	49,681
住宅ローン借入者（件）	2,751	2,998	3,141	3,266

長崎銀行

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
中小企業者（件）	2,324	2,599	2,801	2,976
住宅ローン借入者（件）	262	276	295	302

【経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、経営改善計画を策定した先数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
期初債務者数	41,033	2,764
経営改善支援取組み先（先） （経営改善支援等取組み率）	705 （1.7%）	75 （2.7%）
うち期末に債務者区分がランクアップした先（先） （ランクアップ率）	55 （7.8%）	2 （2.6%）
うち再生計画を策定した先（先） （再生計画策定率）	501 （71.0%）	56 （74.6%）

※経営改善支援取組み先：西日本シティ銀行または長崎銀行が主導して、経営改善計画策定や経営改善計画の実現に向けた支援を行う先。

【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況〔注2〕（2019年3月末）】

	総数	好調先	順調先	不調先〔注3〕
西日本シティ銀行	2,174	27	351	1,796
長崎銀行	241	8	44	189

〔注2〕好調先：経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超　順調先：同80%～120%　不調先：同80%未満
〔注3〕経営改善計画の策定のない先は不調先に含む⇒不調先の中には経営改善計画の策定に至っていない取引先も含まれます。

【中小企業再生支援協議会の利用先数（2019年3月期）】

	先数
西日本シティ銀行	18

■ 事業承継・M&A分野の支援

西日本シティ銀行（プライベートバンキング部、法人ソリューション部）及びNCBリサーチ＆コンサルティング（事業コンサル部）では、西日本FHグループ全体のお客さまニーズを把握し、外部機関とも連携しながら円滑な事業承継・M&Aをお手伝いしています。

【事業承継・M&A支援先数（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行
事業承継支援先数（先）	552
M&A支援先数〔注〕（先）	20

〔注〕NCBリサーチ＆コンサルティングによる支援先を含む。

コンサルティング機能の強化

■ コンサルティング営業室の新設

西日本シティ銀行は、2019年4月1日に、付加価値の高いサービスの提供機能を一層強化するため、法人ソリューション部に「コンサルティング営業室」を新設しました。

お客さまが抱える経営上のさまざまな課題を共有し、その解決に向けた提案を行っています。

■ ～九州地銀グループ初！～ 人材紹介業への参入

NCBリサーチ&コンサルティングは、有料職業紹介事業者の許認可を取得し、九州地銀グループ初となる人材紹介業に、2019年4月より参入しました。

人口減少や少子高齢化の進展に伴って増加するお客さまの人材に関する課題解決に取り組んでいます。

事業性評価への取組み

西日本FHグループは、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しています。

事業の内容や成長可能性を適切に評価する「事業性評価」を実践することにより、経営課題の解決・事業価値の向上に積極的に取り組みます。

【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行
資格取得者数〔注1〕（人）	1,720

〔注1〕資格取得者数：事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数〔注2〕及び融資額（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
先数（先） （全与信先に占める割合）	4,824 （11.6%）	406 （15.8%）
融資残高（億円） （全与信先の融資残高に占める割合）	24,993 （47.4%）	300 （40.1%）

〔注2〕2017年3月からの累計

【メイン取引先の状況（2019年3月末）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
メイン取引先〔注3〕数（先）	16,996	1,430
メイン取引先の融資残高（億円）	26,796	435
メイン取引先のうち経営指標等〔注4〕が改善した先数（先）	13,466	798
メイン取引先のうち経営指標等が改善した先の融資残高（億円）	22,852	310

〔注3〕メイン取引先：財務データの登録が2期以上ある取引先のうち、融資残高が最も大きい法人取引先
〔注4〕経営指標等：売上高、営業利益率等

■ 動産・債権譲渡担保融資の取組み

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）〔注1〕にも取り組んでいます。さらに、グループ各社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド〔注2〕への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行っています。

〔注1〕借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。
〔注2〕過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

【動産・債権担保融資（ABL）の実績（2019年3月末）】

西日本シティ銀行

	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	44	17	27
融資残高（億円）	117.3	3.2	114.1
融資枠設定額（億円）	151.6	3.2	148.3

長崎銀行

	動産・債権譲渡担保融資	うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数（先）	32	2	30
融資残高（億円）	15.9	0.3	15.4
融資枠設定額（億円）	0.4	0.4	—

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

西日本FHグループでは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまから保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
新規に無保証で融資した件数（件）	3,981	243
新規融資件数（件）	17,292	1,179
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数（件）	0	0
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.0%	20.6%
保証契約を変更した件数（件）	2	0
保証契約を解除した件数（件）	311	19
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（件）	0	0
うち、メイン行としての成立件数（件）	0	0

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数、及び、全与信先に占める割合（2019年3月期）】

	西日本シティ銀行	長崎銀行
全与信先数（先）①	41,430	2,571
ガイドライン活用先数（先）②	3,330	218
割合 ②／①	8.0%	8.5%

経営者保証に関するガイドライン

・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆さまが金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

人生まるごとサポートの進化

個人のお客さま向けには、ライフステージから生じるさまざまなニーズを起点に「人生まるごとサポート」をコンセプトとして、最適なサービスの提供に努めています。

人生まるごとサポートの進化（個人のお客さま向け）

ニーズ：貯める／送金する／決済する／借りる／増やす／備える／遺す

- お客さまの良質な金融資産の安定的形成に向けた高度な資産運用提案
- 相続等の相談受付態勢の強化
- 各種ローンの商品性向上
- 新たなビジネス分野の開拓

→ お客さまに最適な商品・サービスを提供

■ お客さまの良質な金融資産の安定的形成に向けた高度な資産運用提案

●フィデューシャリー・デューティーを踏まえた業務運営態勢の構築

西日本FHグループ（西日本シティ銀行・長崎銀行・西日本シティTT証券）は、「お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針（フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針）」を策定し、公表しています。

お客さまの資産運用及び資産形成に関わるニーズに応じて、金融商品ラインナップ・ICTを活用したわかりやすい商品提案・お客さま本位の営業態勢の浸透・定着など「お客さま本位の業務運営態勢の構築」に努めています。

〔取組事例〕

◆ マーケットセミナーの開催

西日本シティ銀行と西日本シティTT証券は、2018年4月18日、マーケットセミナー「AI・ロボティクスが世界を変える」を開催し、AI・ロボティクスマーケットの今後の動向などについて、情報提供を行いました。

◆ 投資信託ファンドセレクション大会の開催（2回目）

西日本シティ銀行は、2019年2月15日、新たに取り扱うファンドをお客さまの投票によって決定する「投資信託ファンドセレクション大会」を開催しました。投票の結果、新たに2ファンドの取扱いを開始しました。

投資信託ファンドセレクション大会 投票結果

- 日本連続増配成長株オープン
- LM・米国連続増配株ファンド

■ ローンの商品性向上・ローンご返済窓口の設置

● Webで申込可能なローン商品の拡充

西日本シティ銀行は、「ローン契約のために来店する時間が取れない」などのお客さまからいただいたご意見におこたえするため、Web上でご契約が完了する商品を7商品に拡充しています。

「電話」「FAX」「ATM」からお申込みいただいたお客さまも、Web上でご契約いただけます。

● ローンご返済相談窓口の設置

西日本シティ銀行は、ローンのご返済にお困りのお客さまへのご相談窓口「ローンご返済相談窓口」を設置しています。

ローンのご返済に
お困りの皆さまの
相談窓口

ローンご返済相談窓口
0120-014-862
【受付時間】月～金曜日9:00～17:00
（祝日及び銀行休業日は除きます）

地域まるごとサポートの展開

地域のお客さま向けには、「地域まるごとサポート」をコンセプトとして、地方公共団体や大学等と連携し、地方創生や地域活性化に積極的に取り組んでいます。

地域まるごとサポートの展開（地域のお客さま向け）

サポート対象：地域産業 ／ 商店街 ／ 自治体 ／ 大学 → 地域活性化

- 観光を軸とした地域活性化策の展開
- 地元商店街等の活性化策の展開（送客等）
- 自治体・大学との連携強化

■ 地域活性化策の展開

●地域応援私募債「つなぐココロ」好評取扱中

西日本シティ銀行の地域応援私募債「つなぐココロ」は、2017年2月の取扱開始から、発行企業件数は61件、発行総額は67.7億円に達しています（2019年3月末現在）。

教育の現場で必要とされるさまざまな物品を、地域の学校等に寄贈しました。寄贈を受けた学校からは、感謝状等をいただくなど、たいへん喜ばれています。

引受実績累計　61件　67.7億円（2019年3月末）

アスカコーポレーション株式会社から北九州工業高等専門学校へ展示ケースを寄贈

●地域の元気を応援するTV番組の制作・放送

〔まちが★スキー〕

この番組では、「地域の元気を応援する」をコンセプトに、ひと・まち・しごとにスポットを当て、地域の活性化に向けたさまざまな取組みを紹介しています。

2019年4月より、長崎地区でも放送を開始しました。

なお、当番組は、長崎市が掲げる「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に適合した取組みとして、長崎市より「長崎創生プロジェクト事業」に認定されました。

福岡地区	毎週土曜日 9時25分～9時30分 FBS福岡放送にて放送中
長崎地区	毎週金曜日 22時54分～23時00分 NIB長崎国際テレビにて放送中

番組専用サイトはこちら
https://www.ncbank.co.jp/machisuki/

■ 産学官連携

●世界遺産保存応援私募債「九州ヒストリー」

西日本シティ銀行は、2018年10月から世界遺産保存応援私募債「九州ヒストリー」の取扱いを開始しています。

本私募債は、九州内の世界遺産群の保存活動を地域の皆さまとともに支援する目的で、私募債発行金額の0.2%を西日本シティ銀行が寄付する社債です。なお、寄付の対象となる遺産群は、各自治体より要請いただいた6つの遺産群です。

今後も、多様な資金調達ニーズにおこたえするとともに、地域の皆さまと一緒に、「地域貢献・地方創生」に取り組んでまいります。

世界遺産保存応援私募債『九州ヒストリー』のポイント

1. 私募債発行手数料の一部を九州の世界遺産群の保存活動のために寄付いたします。
2. 本私募債を発行することで、世界遺産の保存への貢献に繋がり、その企業姿勢を広くアピールできます。
3. 私募債発行は、当行所定の基準を満たした企業に限られているため対外的に財務の優良性をアピールできます。

ご相談は、お近くの西日本シティ銀行へお問い合わせください。

詳しくは、西日本シティ銀行のホームページをご参照ください。

詳細はこちら

●地元の大学に講師を派遣

西日本シティ銀行は、知的貢献活動の一環として、西南学院大学、福岡大学、九州産業大学に役職員を講師として派遣し、金融をテーマとした講義を行いました。

今後も、地域金融機関として、地域の人材育成に努めてまいります。

大　学	西南学院大学	福岡大学	九州産業大学
講　座	実践仕事塾 ～金融スペシャリスト育成講座～	金融業界 研究セミナー	キャリア演習 金融機関論
開講期間	2018年 10月23日 ～11月20日 毎週火曜日 全5回	2018年 11月9日・ 16日・22日 全3回	2018年9月19日 ～2019年1月9日 毎週火曜日 全20回

●長崎労働局と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結

長崎銀行は、2019年1月11日、長崎労働局と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結しました。

本協定の締結を機に、働き方改革に関するさまざまな情報を発信する等、お取引先の働き方改革を支援する取組みを行ってまいります。

(主な連携事項)
(1) 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他の働き方改革に関すること。
(2) 雇用の促進及び安定に関すること。
(3) 人材育成に関すること。
(4) 多様な働き方に関すること。
(5) 労働生産性の向上に関すること。
(6) 労働局の施策の周知に関すること。

「働き方改革に係る包括連携協定」の締結

ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組み

西日本FHグループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、地域金融機関ならではのESGの取組みを推進しています。

なお、西日本FHグループは、SDGs〔注〕に向けた取組み項目を開示しています。開示にあたっては、国際連合広報センターが公開しているロゴを使用し、該当する項目を表示しています。

また、西日本シティ銀行では、2019年7月より、外訪活動に従事する役職員は、SDGsバッジを着用しています。

〔注〕SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標です。環境、教育、労働、ジェンダー平等、平和などの問題解決に向けて設定された17の目標で構成されています。国連に加盟するすべての国は、2030年までにこの諸目標を達成すべくさまざまな取組みを行っています。

SDGsバッジ

Environment（環境）

■ ～国内の金融機関で初！～ 傘のシェアリングサービス「アイカサ」と協働

西日本シティ銀行は、株式会社Nature InnovationGroup が提供する傘のシェアリングサービス「アイカサ」と国内の金融機関として初めて協働を開始しました。

「アイカサ」は、2018年12月に東京都渋谷区でサービスを開始した日本初の「傘のシェアリングサービス」で、LINEアプリから傘の設置場所の検索やレンタル、決済ができます。2019年5月21日より福岡市でもサービスが開始され、公共施設や商業施設などさまざまな場所で利用できます。

西日本シティ銀行では、本店営業部・福岡支店・大名支店に本サービスで使用する傘を設置しています。

アイカサ

Social（社会）

― Service（サービス）―

■ ～全国の銀行で初!～ 在庫の再流通支援サービスの取扱開始

西日本シティ銀行は、2019年4月8日より、佐川急便株式会社及び株式会社SynaBizと連携し、全国の銀行で初めてとなる「在庫の再流通支援」を目的としたサービスの取扱いを開始しました。

お客さまは、本サービスの活用により、在庫の保管・廃棄コストの抑制や廃棄ロスの削減が可能となり、社会課題の解決と国連が提唱するSDGsの実現が期待できます。

西日本シティ銀行は、SDGsの趣旨に賛同するとともに、今後も法人のお客さまの成長・発展への支援を通じてさらなる地域活性化に貢献してまいります。

サービスイメージ

西日本シティ銀行のお取引企業向けに、SynaBizが運営する流通プラットフォームと佐川急便の配送網を活用し、企業が保有する資産（在庫）の再流通（販売）を支援します。

1. お客さまは、当行のお取引店にてお申込みします。
2. 当行は、佐川急便またはSynaBizと一緒に訪問します。
3. 本サービスを希望されるお客さまは、SynaBizと在庫買取もしくは商品出品についての契約を締結し、SynaBizが運営するいずれかのサイト上で再流通（販売）を行います。
4. SynaBizより、在庫の買取代金もしくは出品した商品の売上料金をお支払いします（商品の配送等は佐川急便が担います）。
5. 佐川急便がお客さまからSynaBizの保管倉庫やそれぞれのユーザーへ商品を配送します。
6. 「Otameshi」での販売売上の一部が社会活動団体へ寄付されます。

― Education（教育）―

■ 第12回 久保田 勇夫新春経済講演会の開催

講演する久保田会長

西日本FHは、最新の経済情報を、企業経営や景気の見通しの参考にしていただくため、2008年より毎年、久保田会長による新春経済講演会を開催しています。

2019年1月の講演会では、「2019年経済・金融の見通し～世界、日本、そして九州～」をテーマに、久保田会長が米国経済や米中貿易摩擦、九州経済の見通しなどについて講演しました。

■「第14回お金のがっこう」を開催

第14回お金のがっこう

西日本シティ銀行は、2019年3月9日、10日の2日間にわたり、九州大学伊都キャンパスで開催された「ワークショップコレクションin福岡2019」（主催：NPO法人CANVAS／株式会社グッデイ）に参画し、金融リテラシー教育への取組みとして、「第14回お金のがっこう」などを開催しました。

九州大学の講義室では、小学生を対象に「お金のがっこう」を2日間で計4回開催し、各回定員100名の授業がすべて満員となりました。

また、西日本シティ銀行の出展ブースには「ワンク出張所」を設置し、銀行の窓口業務の体験や1億円の重さ体験、銀行の店舗内を360度見ることができるVR体験などを親子で楽しんでいただきました。他にも西日本シティ銀行のお取引先である大国段ボール工業株式会社とコラボレーションし、段ボールで貯金箱をつくるワークショップも開催しました。

「ワンク出張所」は2日間で2,000名を超える来場者となり、参加した子どもたちの多くが「楽しかった」「また参加したい」と話すなど、大盛況でした。

― Culture（文化）―

■ ～創立15周年記念事業～「福岡ルネッサンスNCBプロムナードコンサート」がスタート

第1回福岡ルネッサンス
NCBプロムナードコンサート

西日本シティ銀行と福岡文化財団が共催で1986年（昭和61年）以降、毎月開催してきた「プロムナードコンサート」は2019年4月で400回を迎えたこと、今年、西日本シティ銀行が創立15周年を迎えることを機に、「福岡ルネッサンスNCBプロムナードコンサート」として新たにスタートしました。

第1回目は、特別コンサートとして、2019年5月7日に「あいれふホール」で開催し、地元出身のピアニスト吉田あかねさんと九州交響楽団のメンバーによるショパン作曲『華麗なる大円舞曲』やシューベルト作曲『鱒』などを、約250名の方に鑑賞いただきました。

なお、今後、「福岡ルネッサンスNCBプロムナードコンサート」は、本店エントランスホールで毎月開催します。コンサートの詳細やご鑑賞については、福岡文化財団のホームページをご覧ください。

また、毎回のコンサート演奏は、ラジオ公開番組として、毎月最終日曜日の19時から19時30分にＦＭ福岡で放送します。

福岡文化財団ホームページ　URL:https://www.bunka-zaidan.or.jp/

— Award（表彰）—

■ アジア貢献賞・アジアKids大賞・アジア貢献賞創設20周年記念特別賞授賞式、アジア貢献賞創設20周年記念フォーラムの開催

西日本国際財団は、国際相互理解の促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアとの国際交流に貢献している団体及び個人を、「アジア貢献賞」として毎年表彰しています。あわせて、未来を担う子どもたちの国際相互理解を育むため、アジア諸国との国際交流を通じて、国際親善に貢献している小・中学校、子ども団体等を、「アジアKids大賞」として表彰を行っています。今年は、アジア貢献賞創設20周年を記念し、「アジア貢献賞創設20周年記念特別賞」としての表彰も行いました。

また、同日、「アジア貢献賞創設20周年記念フォーラム」を開催しました。第一部の基調講演では、元駐中国大使の宮本アジア研究所 所長の宮本 雄二 氏をお招きし、アジアの情勢と役割についてご講演いただきました。第二部のパネルディスカッションでは、アジア各地において活躍されている方々に、アジアにおける日本の役割と課題について、掘り下げて討論していただきました。

アジアKids大賞受賞の皆さま

アジア貢献賞・アジア貢献賞創設20周年記念特別賞受賞の皆さま

アジア貢献賞創設20周年記念フォーラム

第20回西日本国際財団アジア貢献賞

団体・受賞者	有光 武元 氏	大分工業高等専門学校 足踏みミシンボランティア部(代表 田中 孝典 氏)	松本 敏秀 氏
活動地域	フィリピン　福岡県北九州市	東南アジア　大分県大分市	ミャンマー　福岡県福岡市
活動分野	教育・貧困・災害等支援	生活支援	医療支援・人材育成
活動内容	学校図書館建設や奨学金制度の創設、ストリートチルドレンの収容施設の井戸建設や農業支援などの支援活動を継続している。	大分県内外から寄贈された古いミシンを学生達が修理し、東南アジア諸国へ寄贈。現地にも技術指導に赴き交流を継続している。	貧困地区や少数民族を対象に、チャリティ歯科治療をはじめ、デンタルケア、健康指導など、地方を精力的に巡回して行っている。

第14回西日本国際財団アジアKids大賞

団体・受賞者	愛の泉保育園・愛の泉学童クラブ (園長 金城 キヨ子 氏)	能古島青少年育成協会 (代表 伊髙 哲郎 氏)
活動地域	ミャンマー　沖縄県沖縄市	アジア各国　福岡県福岡市
活動内容	園の設立当初から継続している子ども達による地域清掃活動「クリーン隊」が中心となって集めた空き缶を換金して、ミャンマーへの「命の泉」井戸建設事業に協力している。これまでに6基が完成している。	「自然教室」の開催や能古島の中学生野球チームと中国の野球チームとの交流、「国際交流フェスティバル」等を開催し、青少年の国際人育成に取り組んでいる。

アジア貢献賞創設20周年記念特別賞

団体・受賞者	弓場 秋信 氏
活動地域	東南アジア各国　鹿児島県鹿児島市
活動内容	鹿児島県内の国際協力・国際交流を通じた青少年育成のリーダーとして、これまで27回にわたり、鹿児島県内の中高生の国際理解を深めるため、東南アジア諸国に滞在する国際協力体験事業を行っている。また、カンボジアでの学校建設、教育・農業支援を長年継続している。

アジア貢献賞創設20周年記念フォーラム

内容	第一部　基調講演 「アジアとは何か～激変する世界における役割～」 講演者:宮本 雄二氏(宮本アジア研究所 所長、元駐中国大使)
	第二部　パネルディスカッション 「アジアと共に歩む日本～今後の課題と役割～」 ファシリテーター:宮本 雄二 氏(宮本アジア研究所 所長、元駐中国大使) パネリスト:井本 勝幸 氏(ミャンマー統一民族連邦評議会コンサルタント)(第17回アジア貢献賞受賞者) 加藤 暁子 氏(公益財団法人AFS日本協会 理事長) 川崎 隆生 氏(株式会社西日本新聞社 取締役会長)(アジア貢献賞 審査委員長) コブカーン・ワッタナブランクル 氏(タイ王国 前観光大臣)

※過去の受賞者等の詳細は、公益財団法人 西日本国際財団のホームページからご覧になれます。URL:https://www.nnk-foundation.jp/

■ 経営者賞表彰式の開催

経営者顕彰財団は、2019年4月23日、第46回「経営者賞表彰式」を開催しました。

経営者顕彰財団は、九州・山口地域で中小企業等の経営・技術に優れた業績をおさめ、地域経済の発展に貢献された経営者を、1973年の開始以来毎年表彰しています。これまでに168名の方を表彰しました。

経営者賞受賞の皆さま

第46回「経営者賞」受賞者

氏　　名	市川 雅夫 氏	平井 浩一郎 氏	吉川 卓志 氏
企業名 役　職	アイティーアイ株式会社 会長	株式会社ヒライ 代表取締役社長	吉川工業株式会社 代表取締役会長
所在地	長崎県長崎市興善町6-7	熊本県熊本市西区春日7丁目26-70	福岡県北九州市八幡東区尾倉2-1-2
事業内容	医療機器、在宅医療・産業・情報処理産業機器等の販売及びアフターサービス	弁当・惣菜等の製造・販売、飲食店営業	鉄鋼・チタン事業、エレクトロニクス・精密製品事業、表面処理事業、ICTソリューション事業他

※過去の受賞者等、経営者賞の詳細は、公益財団法人 経営者顕彰財団のホームページからご覧になれます。
URL:https://www.kk-foundation.jp/

— Event(イベント)—

■ 長崎ランタンフェスティバルに参加

2019年2月5日～2月19日の間、長崎市で「長崎ランタンフェスティバル」が開催されました。

2月9日には、メインイベントのひとつである「皇帝パレード」が行われ、西日本シティ銀行長崎支店と長崎銀行の行員が合同で参加しました。

長崎ランタンフェスティバル皇帝パレード

■ ～創立15周年記念事業～「博多どんたく港まつり」に参加

西日本シティ銀行は、2019年5月3日と4日に開催された福岡市民の祭り「第58回博多どんたく港まつり」に参加しました。

3日の午前には、「はかた駅前通りどんたくストリートパレード」に新入行員など約90名が参加しました。午後からの「明治通りパレード」には、川本副頭取をはじめ役員・支店長のほか、TVCMでもおなじみの若田部遙さんにも参加いただきました。

西日本シティ銀行CMソング『PASTEL』や『ワンク』のテーマ曲に合わせて、元気いっぱいの演技を沿道のみなさまにお届けし、西日本シティ銀行どんたくパレード隊は、「どんたく隊賞人気コンクール」に入選しました。

また、本店前の「創立15周年記念」演舞台では、谷川頭取による舞台挨拶の後、久保田会長が「ふくはく文化塾」のメンバーとして博多にわかを披露しました。

明治通りパレード

どんたく隊賞
人気コンクール入選

Governance（ガバナンス）

■ グループ経営管理のPDCAサイクル

西日本FH（持株会社）が経営管理に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。

■ 監査等委員会設置会社

ガバナンスの強化及び迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。

■「指名・報酬諮問委員会」の新設

取締役会の諮問に応じて経営陣幹部選解任や報酬体系について答申する「指名・報酬諮問委員会」を新設しました。

＜長崎地区での取組み＞

■ ～ワンクが長崎を走る！～長崎路面電車に「ワンク」のラッピング装飾を実施

西日本FHは、2019年4月1日より、長崎電気軌道株式会社が運行する長崎路面電車2台（クロワンク号・シロワンク号）に西日本FHのキャラクター「ワンク」のラッピング装飾を実施しました。

この路面電車は、長崎の春夏秋冬をイメージし、「ワンク」が長崎の名所や季節のお祭りを紹介することで、観光客の方はもちろん、地元の方にも長崎の街の魅力を伝えたいとの思いを込めています。

また、長崎では多く見られ、幸運を招くといわれる「尾曲がり猫」を隠しデザインとしてあしらうといった工夫もしています。

【クロワンク号】
（春）：稲佐山、カンチレバークレーン、大浦天主堂、グラバー園
（夏）：軍艦島、くじら、ながさき女神大橋

【シロワンク号】
（秋）：諏訪神社、長崎くんち
（冬）：めがね橋、長崎ランタンフェスティバル

■「福岡ソフトバンクホークス公式戦in長崎」に協賛

西日本FHは、2019年4月9日、長崎県営野球場（ビッグNスタジアム）で開催された「福岡ソフトバンクホークス公式戦in長崎」にゲームスポンサーとして協賛しました。

この公式戦は、福岡の地元球団である「福岡ソフトバンクホークス」が本拠地を九州・福岡に移転して30周年になることを記念し、10年ぶりに長崎県でのホークス主催公式戦（福岡ソフトバンクホークスVS北海道日本ハムファイターズ）として開催されたもので、当社の子会社である長崎銀行が主体となって長崎を盛り上げようと協賛したものです。

試合前には、長崎銀行のお取引先さまに、両軍の選手代表へ花束を贈呈していただきました。また、始球式では、長崎銀行の山本頭取（当時）が投球を行いました。

試合結果は、延長10回コールドゲーム、3対3の引き分けとなりましたが、雨天にも関わらず、たいへん盛況に終わりました。

始球式での山本頭取（当時）

盛況なビッグNスタジアム

＜西日本シティ銀行創立15周年記念事業＞

■ ～創立15周年記念事業～「創立15周年記念ロゴマーク」の制定

西日本シティ銀行は、旧・西日本銀行と旧・福岡シティ銀行の合併により誕生し、2019年10月1日で創立15周年を迎えます。

これまでのご愛顧への感謝と、これからも地域の発展のために、「ココロ」をひとつに知恵を絞り、ベストな「コタエ」をお届けするという想いを込めて、「創立15周年記念ロゴマーク」を制定しました。

このロゴマークは、創立15周年の「15」の文字に、キャラクター「ワンク」が寄り添い、お客さま、地域の皆さまとともに、新時代を未来に向けて進んでいくイメージをデザインしました。

創立15周年記念ロゴマーク

■ ～創立15周年記念事業～ワンクの特設Webサイト「ワンクハウス」を公開

西日本シティ銀行は、創立15周年を記念し、2019年6月5日に「ワンク」を紹介するWebサイト「ワンクハウス」を公開しました。サイトをワンクファミリーのハウスに見立て、ルームごとにワンクに関する各種情報を掲載しています。是非ご覧ください。

特設Webサイト「ワンクハウス」

「ワンクハウス」のURL https://www.ncbank.co.jp/corporate/onekhouse/

■ 2019年6月末までに実施した創立15周年記念事業

実施項目	内容	時期	写真
「アジア金融・経済フォーラム2019」の開催	アジア開発銀行の中尾総裁による基調講演のほか、国内大手企業トップの方々によるパネルディスカッションを開催。	2月	
創立15周年記念ロゴマークの制定	「ワンク」を使用した創立15周年記念ロゴマークを制定。今年度のポスター等の広告物で展開。	4月	
どんたくイベントの実施	第58回博多どんたく港まつりに参加。パレードと演舞台で創立15周年をPR。	5月	
福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサートの開催	これまで開催してきた「プロムナードコンサート」を「福岡ルネッサンスNCBプロムナードコンサート」として再スタートし、毎回のコンサート演奏をラジオ公開番組として放送。	5月	
「ワンクハウス」の公開	「ワンク」に関する各種情報を掲載した特設Webサイトを公開。	6月	特設Webサイト「ワンクハウス」 「ワンクハウス」のURL https://www.ncbank.co.jp/corporate/onekhouse/

今年度は、このほかにもさまざまな創立15周年記念事業を行ってまいります。

西日本シティ銀行及び長崎銀行では、インターネットバンキングを利用した不正送金や、ニセ電話詐欺（振り込め詐欺）等の金融犯罪の被害未然防止に向けた取組みを行っています。

■ インターネットバンキングのセキュリティ対策強化に向けた取組み

● 西日本シティ銀行のシステム対策例

NCBダイレクト（個人のお客さま向け）では、普段とは異なるパソコンから接続された場合は「合言葉」による追加認証を行うなどの対策に取り組んでいます。特に、安全性が飛躍的に向上する「ワンタイムパスワード」のご利用を強くお勧めしており、携帯・スマートフォンをお持ちのお客さまにはアプリ（ソフトトークン）を、お持ちでないお客さまにはキーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）をご提供しています。

また、一定金額以上の振込みについては、ワンタイムパスワードのご利用を必須としています。

NCBビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）においては、ソフトトークンやハードトークンで利用可能な「ワンタイムパスワード」を必須としているのに加え、利用登録したパソコン以外から接続できない仕組みとしております。

● 長崎銀行のシステム対策例

ながさきインターネットバンキング（個人のお客さま向け）には、「ワンタイムパスワード」または、「メール通知パスワード」を導入し、いずれかを必ずご利用いただくことで、安全性の向上を図っています。

ながさきビジネスダイレクト（法人・個人事業主のお客さま向け）には、登録したパソコン以外からは接続できない仕組みを導入するとともに、キーホルダー型のワンタイムパスワード生成機（ハードトークン）で利用可能な「ワンタイムパスワード」を必ずご利用いただいています。

■ お客さまご利用のパソコンへの対策

西日本シティ銀行及び長崎銀行のホームページでは、偽サイトへの誘導（フィッシング）や、ウィルス（スパイウェア）によるパスワード等の窃取を防止する、「不正送金対策ソフト」を無料でご提供しています。

■ ニセ電話詐欺（振り込め詐欺）などの被害未然防止に向けた取組み

携帯電話をしながらATMをご利用のお客さまや窓口でのご出金のお客さまには、金融犯罪被害を防止する観点から、行員がお声かけをさせていただくことがございますので、何卒ご理解のほどお願いします。また、私ども職員や警察官が電話や店舗外で、暗証番号や口座番号や残高を尋ねたり、ATMの操作を直接電話で依頼することはありませんのでご注意ください。

■ 障がいのあるお客さまに配慮した取組み

全ての営業店に1台以上、店舗外ATMコーナーとあわせて、西日本シティ銀行は合計675台、長崎銀行は合計44台の視覚障がい者対応ATMを設置しています。（2019年3月末現在）

また、代筆・代読のご対応を実施しています。詳しくは、お気軽に取引店窓口にお問い合わせください。

■ ご相談・お問い合わせ

● 西日本シティ銀行のお客さま

＜ご意見・苦情＞
◎西日本シティ銀行お客様サービス室
0120-162-105 または FAX.092-461-1916
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00 24時間
（祝日及び銀行休業日は除きます）
◎西日本シティ銀行の本支店窓口

＜金融円滑化相談窓口＞
すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、ローン営業室においてご相談・お申込みください。

＜金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）＞
◎金融犯罪被害に関する相談窓口
0120-797-919
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

＜ローンのご返済にお困りの皆さまの相談窓口＞
◎ローンご返済相談窓口
0120-014-862
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

● 長崎銀行のお客さま

＜ご意見・苦情＞
◎長崎銀行 お客さま相談室
TEL.095-829-4100 または FAX.095-821-3185
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00 24時間
（祝日及び銀行休業日は除きます）
◎長崎銀行の本支店窓口

＜金融円滑化相談窓口＞
すべての営業店のご融資窓口及びながさきローンプラザにおいてご相談・お申込みください。

＜金融犯罪被害に関するご相談（振り込め詐欺・預金不正引出し等）＞
◎金融犯罪被害に関する相談窓口（事務部）
TEL.095-816-2211
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

＜住宅ローンおよびカードローンのご返済にお困りの皆さまの相談窓口＞
◎住宅ローンおよびカードローン返済相談窓口
TEL.095-828-0558
【受付時間】月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）

≪コーポレート・ガバナンス≫

■ 基本的な考え方

西日本フィナンシャルホールディングス（以下「当社」）グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけ、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めています。

持株会社である当社を監査等委員会設置会社とし、ガバナンスの強化に加え、重要な業務執行の権限委譲による迅速かつ効率的な意思決定体制を構築しています。また、当社が経営監督に特化し、グループ各社が事業執行に専念することにより、グループ経営管理の高度化を図っています。

■ 会社の機関の内容

当社の主な経営管理組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役9名（うち監査等委員である取締役4名、2019年6月末現在）で構成され、当社グループの経営に関する重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

当社は、独立した客観的な立場から、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確保するため、独立社外取締役を3名（2019年6月末現在）選任しています。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っています。

加えて、執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名、2019年6月末現在）で構成され、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等及び報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。

監査等委員会は、原則3ヵ月に1回以上開催しています。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び社長が指名する取締役5名（2019年6月末現在）で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、本会議には常勤の監査等委員である取締役1名が出席し、適切な助言を行っています。

経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

指名・報酬諮問委員会

当社は、代表取締役及び経営陣幹部（役付取締役）の選解任に関する客観性・適時性・透明性の確保、役員報酬に関する客観性・透明性の確保、計画的な後継者育成などを目的として、社外取締役等が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要

（2019年6月末現在）

■ 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制の整備に係る基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を以下のとおり取締役会で決議し、その方針に基づき、内部統制システムの整備及び実効性向上に努めています。

1．監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

(1)　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の取締役監査等委員（以下「監査等委員」という。）を置く。さらに監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に監査等委員会の職務を補助する専任の職員を配置する。

(2)　(1)の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会室に所属する職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤の監査等委員に同意を求めることによって、当該職員の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。

(3)　監査等委員会の(1)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室に所属する職員を専任とすることによって、監査等委員会の当該職員に対する指示の実効性を確保する。

(4)　監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員以外の取締役及び使用人は、当社の役職員または子会社の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査等委員会に報告する。

職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当社の職員または子会社の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査等委員会に報告する。

(5)　(4)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知させる。

(6)　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対して費用等の請求をしたときは、当社は、会社法第399条の2第4項に基づき当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを速やかに処理する。

⑺　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤の監査等委員が経営会議その他の重要な会議へ出席するとともに、監査部をはじめとした各部から適時、適切に情報提供を受けることによって、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

2．当社及び子会社（総称して以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制

⑴　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当社グループの基本方針及び管理態勢を「コンプライアンスの基本方針」として定めるとともに、当社グループの役職員の行動指針を「コンプライアンス遵守基準」として制定する。

当社グループの法令等遵守態勢を統括する部署を設置し、当社グループにおける役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

当社グループの職員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接報告・相談を行うことができる内部通報窓口を設置する。

財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当社グループの体制を整備する。

“顧客の保護および利便の向上”、“反社会的勢力および組織犯罪の金融取引からの排除”、“マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止”等について、「コンプライアンス遵守基準」に基づき、適切に取り組む。

監査部は、法令等遵守状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

⑵　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理及び保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

⑶　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、当社が抱えるリスクを適切に管理する体制を整備する。

リスク管理を確保する体制として、当社グループのリスク管理態勢を統括する部署を設置する。

「業務継続規程」を定め、危機発生時において速やかに当社グループの業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備する。

監査部は、リスク管理状況についての当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査結果に基づき、子会社の管理態勢の適切性・有効性を評価し、その結果を取締役会、監査等委員（会）に報告する。

⑷　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会とその委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程」を制定する。

当社の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

当社グループの経営が効率的かつ適切に行われることを確保するため、「グループ経営管理規程」を制定する。

⑸　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

当社は当社グループの経営管理を統括する部署、当社グループの法令等遵守態勢及びリスク管理態勢を統括する部署を設置し、子会社の意思決定及び業務執行に関し、当社に対し協議または報告を行うことを「グループ会社運営マニュアル」に定める。

≪コンプライアンス（法令等遵守）への取組み≫

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定め、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

■ コンプライアンス運営体制

●コンプライアンス統括部署による一元管理

当社は、コンプライアンス関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのコンプライアンスへの取組状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

●コンプライアンス委員会

グループ各社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議及び評価を定期的に行っています。また、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

当社グループのコンプライアンス運営体制

＜例＞西日本シティ銀行のコンプライアンス運営体制

■ 内部通報制度

当社グループは、「公益通報者保護法」の趣旨も踏まえ、当社グループの法令違反行為等の早期発見・是正及びコンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を定めるとともに、各社に内部通報窓口を設置しています。また、各社の従業員が所属会社を介さず、直接報告・相談できる内部通報窓口を当社及び外部の法律事務所に設置し、内部通報制度の実効性向上を図っています。

■ 個人情報保護への取組み

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」並びにこれらの法律に関係する法令等に従い、個人情報を適切に利用し、また、安全に管理するための態勢を強化しています。

また、当社グループの個人情報の適切な保護と利用に関する考え方、方針等に関する宣言として、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、公表しています。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引防止・関係遮断を図っています。

■ 金融ADR制度への取組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。グループ各社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

≪子会社が契約している指定紛争解決機関≫

1．西日本シティ銀行の指定紛争解決機関	（1）一般社団法人 全国銀行協会 連　絡　先：全国銀行協会相談室 電 話 番 号：0570-017109 又は 03-5252-3772 受　付　日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時 ※全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。 （2）一般社団法人 信託協会 連　絡　先：信託相談所 電 話 番 号：0120-817335 又は 03-6206-3988 受　付　日：月曜日～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時15分 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
2．長崎銀行の指定紛争解決機関	長崎銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記（1）をご参照ください。
3．九州カードの指定紛争解決機関	■日本貸金業協会 連　絡　先：貸金業相談・紛争解決センター 電 話 番 号：03-5739-3861 受　付　日：月曜日～金曜日（祝日及び12月29日より1月4日までを除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時
4．西日本シティTT証券の指定紛争解決機関	■特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC※） 連　絡　先：証券・金融商品あっせん相談センター　ご意見窓口 電 話 番 号：0120-64-5005 受　付　日：月曜日～金曜日（祝日及び12月31日より1月3日までを除く） 受 付 時 間：午前9時～午後5時 ※Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中、犯罪者やテロ組織等への資金流入を未然防止することは日本及び国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当社グループは、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を定め、グループ一体となってマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への態勢整備に取り組んでいます。

《マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針》

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスグループ（以下「当社グループ」といいます。）は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与並びに金融取引の不正利用等（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）防止対策が公共的使命を担う金融グループとしての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行して参ります。

1．組織体制

・当社グループの経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策の重要性を認識し、マネー・ローンダリング等防止対策に係る担当役員を任命のうえ、主体的かつ積極的に関与するとともに、マネー・ローンダリング等防止対策に関する取組みを役職員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図ります。

・当社グループは、マネー・ローンダリング等防止対策の責任者及び統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応します。当該方針の具体的な内容については、当社グループに属する各会社が犯罪収益移転防止法第２条第２項に規定する「特定事業者」に該当するかどうかなど、個々の事情を勘案して決定します。

・当社グループは、マネー・ローンダリング等防止対策の実効性確保のため、グループ全体のリスク評価を行うとともに、必要なグループ内での情報共有態勢を整備します。

・当社グループは、当社グループのお客様及び役職員がマネー・ローンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、国内外の諸法令・規制等に基づき、取引時確認等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めます。

2．リスク低減に向けた取組み

・当社グループは、実効的なマネー・ローンダリング等防止対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、自らが直面しているリスクを適時適切に特定・評価し、リスクを低減する措置を講じます。

・当社グループは、この取組みを実践するため、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」等の内容を踏まえ、自社が取り扱う商品・サービス等にかかるリスクを特定・評価し、そのリスクを低減する措置を取りまとめた「リスク評価書」を策定します。

3．取引方針

・当社グループは、お客様または取引のリスクに見合った管理措置を講じます。また、その情報を常に最新の情報に保つよう、継続的な管理を実施します。

・当社グループは、金融犯罪者や制裁対象者等、取引関係を構築し、または継続することが不適切な取引関係の謝絶・排除については、法令等に従って適切に対処します。

4．疑わしい取引の届出及び資産凍結先への対応

・当社グループは、疑わしい取引が判明した場合は、法令等の適用に従い、適時適切に当局に届け出ます。また、資産凍結等の措置を適時適切に実施できる態勢を構築します。

5．金融犯罪の防止

・当社グループは、振り込め詐欺等の組織犯罪や預金の不正払戻し、その他金融機関のサービスを不正に利用した犯罪が金融システムの信頼性に対する脅威であることを認識し、かかる金融犯罪の発生・拡大を防止する態勢を構築します。

6．コルレス先の管理

・当社グループは、法令等の適用に従い、コルレス先の情報収集を適切に行い、その評価を実施したうえで、コルレス先のリスクに応じて、適切に管理します。

・当社グループは、コルレス先が架空銀行であった場合や架空銀行との取引を許容していることが判明した場合には、当該コルレス先との契約の締結・維持について早急に見直し、適切な措置を講じます。

7．役職員の研修・教育

・当社グループは、役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修・教育等を実施し、役職員の専門性・適合性等の維持向上に努めます。

・当社グループの役職員は、マネー・ローンダリング等防止に向けた取組みが金融取引に従事する者に課せられた責務であることを認識し、常に知識の研鑽と業務の習得に努めるとともに、お客様の取引の安全に資するよう行動します。

8．遵守状況の検証

・当社グループは、マネー・ローンダリング等防止に向けた取組みの遵守状況を検証し、その検証結果を踏まえて、継続的な態勢改善に努めます。

≪リスク管理への取組み≫

当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け、グループ共通の規範である「リスク管理の基本方針」を定め、健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、グループ一体となってリスク管理態勢の高度化に努めています。

■ リスク管理体制

●リスク管理統括部署による一元管理

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署として「リスク管理部」を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

●各種委員会

グループ各社は、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

当社グループのリスク管理体制

＜例＞西日本シティ銀行のリスク管理体制

■ 統合的リスク管理

当社グループが抱えるカテゴリー別のリスクの状況やそれらリスクがグループ内に波及する可能性など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

■ 自己資本管理

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本管理に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことにより、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

●リスク資本配賦

当社は、統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。

具体的には、当社の連結自己資本（劣後債などを除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

●ストレス・テスト

経済状況や市場環境の悪化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない影響を与える事態の発生をシナリオとして想定し、ストレス・テストを実施しています。これにより想定した事象が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファーの十分性を確認しています。

■ リスクカテゴリー別の管理態勢

●信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフバランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、信用リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、個別の与信先のリスクを客観的かつ計量的に把握し、与信ポートフォリオ管理へ反映させ、当社グループを一体として管理する態勢としています。

あわせて、特定のお取引先に与信が集中して、当社グループに大きな損失が発生するリスクを抑制するため、適切な与信管理を行い、経営の健全性の確保に努めています。

また、適正な償却・引当を実施するため、統一的な基準を定め、資産の自己査定を厳正に行っています。

子銀行は、個別の与信について、公共性・安全性・収益性・成長性の観点から、資金使途・返済財源・事業収支計画・投資効果等を十分に検証し、お取引先の実態把握に基づいた厳格な与信判断を通じて、経営の健全性の維持・向上に努めています。

●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「市場リスク管理方針」を定め、市場リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、市場リスクを適切に管理するため、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠の範囲内でリスクテイクを行い、安定した収益の確保に努めています。

子銀行は、業務部門及びリスクカテゴリーごとに、リスク枠、ポジション枠、損失限度枠などの限度枠を設定するとともに、当該限度枠の範囲内で適正な運用を行い、運用状況は定期的に各行のALM委員会において報告されるなど、適切な管理態勢を整備しています。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「流動性リスク管理方針」を定め、流動性リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。

子銀行は、不測の事態に備え、短期間で資金化できる流動性準備資産を十分に確保しているほか、資金繰りの逼迫が懸念される場合や顕在化した場合の対応を「危機管理計画書」としてあらかじめ定めており、速やかに対処できる態勢を整備しています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

リスクカテゴリー	リスクの定義
①事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
②システムリスク	コンピュータシステムの停止や誤作動等、システムの不備に伴って損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
③法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
④人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
⑤有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
⑥風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などを被るリスクをいいます。

当社グループのオペレーショナル・リスクの中でも大きな比重を占める事務リスク及びシステムリスクに係る管理態勢は、以下のとおりとしています。

○事務リスク管理

当社グループは、事務リスクを全ての業務に内在するリスクと捉え、グループ全体で事務品質の向上、事務リスクの低減に取り組んでいます。

子銀行は、業務全般にわたり事務規程を整備し、研修や臨店事務指導等を通して事務処理の品質向上を図っているほか、事務処理の集中化、コンピュータシステムによるチェック、機械化の促進等により事務処理の堅確化に努めています。また、内部牽制強化の観点から、各営業店における自店検査や監査部による内部監査を実施し、問題点の早期発見や事務事故の発生防止に努めています。

○システムリスク管理

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、システムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

子銀行は、システムの安全稼動に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制を強化しています。また、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の対策を講じることにより、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るとともに、各システムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性などに応じ安全対策を実施し、情報セキュリティの確保に努めています。

さらに、巧妙化・深刻化するサイバー攻撃による被害を防止するため、西日本シティ銀行にサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）を設置し、平時からサイバー攻撃に関する情報を収集・分析するとともに、当社グループにおいてサイバーセキュリティ事案が発生した際に迅速に対応するための体制を構築するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

●危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、グループ各社は、この基本方針に則り、「業務継続計画（BCP）」を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

≪会社概要≫

株式会社 西日本シティ銀行			
設立日	1944年12月1日	総資産	10兆2,187億円
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資本金	857億円
代表者	取締役頭取(代表取締役)　谷川 浩道	総預金	8兆3,097億円
事業内容	銀行業	総貸出金	7兆1,322億円
店舗数	175か店	預り資産残高	6,896億円
従業員数	3,703名		

（2019年3月末現在）

≪主要な業務内容≫

■ 預金業務

● 預　　金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸　　付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

■ デリバティブ取引業務

店頭金融先物取引（通貨オプション）、クーポンスワップ取引、天候デリバティブ取引（媒介）、金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

● 土地信託

建物の建築等を行い、土地、地上権若しくは土地の貸借権を管理・運用することを目的とする信託です。（なお、土地等の処分を目的とする信託は取り扱っていません。）

● 包括信託

土地信託引受の際に信託財産として財産（金銭、土地等）を異にする二つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代理業務

・日本銀行代理店、
　日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
・地方公共団体の公金取扱業務
・住宅金融支援機構等の代理店業務
・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
　公社債元利金の支払代理業務
・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
・信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務
● 有価証券の貸付
● 債務の保証（支払承諾）
● 公共債の引受
● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
● 短期社債（電子CP）等の取り扱い
● 保険商品の窓口販売
● 金融商品仲介業務

西日本シティ銀行 店舗のご案内

（2019年6月末現在）

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

福岡県　福岡市　博多区

	店舗名	住所	電話番号
自両 信 金 W 保 投 住	本店営業部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-1-1	092-441-2222
外 金 保 投 住	福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
金 W 保 投 住	博多支店	〒812-0027 福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
両 保 投 住	キャナルシティ博多支店	〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
両 保 投 住	吉塚支店	〒812-0041 福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
両 保 投 住	千代町支店	〒812-0044 福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
金 両 保 投 住	博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
両 保 投 住	博多南支店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
金 両 保 投 住	比恵支店	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
外 保 投 住	福岡空港支店	〒812-0003 福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
外 保 投 住	筑紫通支店	〒812-0893 福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
金 両 保 投 住	雑餉隈支店	〒812-0878 福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

福岡県　福岡市　東区

金 W 保 投 住	箱崎支店	〒812-0053 福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
両 保 投 住	千早支店	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
外 保 投 住	香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
外 保 投 住	和白支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
外 保 投 住	奈多出張所	〒811-0204 福岡市東区奈多1-12-1	092-608-0800
両 保 投 住	新宮支店	〒811-0213 福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
金 W 保 投 住	福岡流通センター支店	〒813-0034 福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
両 保 投 住	土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県　福岡市　中央区

金 W 保 投 住	天神支店	〒810-0001 福岡市中央区天神1-12-1（仮店舗）	092-761-3231
自両 金 両 保 投 住	大名支店	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
信 金 両 保 投	NCBアルファ天神出張所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-771-9002
両 保 投 住	天神北支店	〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-8	092-731-5711
金 W 保 投 住	赤坂門支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
外 保 投 住	港町支店	〒810-0062 福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
外 保 投 住	唐人町支店	〒810-0063 福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
金 外 保 投 住	六本松支店	〒810-0045 福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
両 保 投 住	薬院支店	〒810-0022 福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
金 両 保 投 住	渡辺通支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931
両 保 投 住	那の川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川3-15-16	092-521-4761
信 保 投	NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044 福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

	店舗名	住所	電話番号
両 保 投 住	平尾支店	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
両 保 投 住	小笹支店	〒810-0033 福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
外 保 投 住	田島支店	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県　福岡市　南区

両 保 投 住	高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
外 保 投 住	中尾出張所	〒811-1364 福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
両 保 投 住	長住支店	〒811-1362 福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
外 保 投 住	屋形原支店	〒811-1356 福岡市南区花畑3-17-7	092-565-1511
金 両 保 投 住	大橋駅前支店	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12（同一店舗内）	092-553-2221
両 保 投 住	大橋支店		
外 保 投 住	井尻支店	〒811-1302 福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
外 保 投 住	老司支店	〒811-1346 福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県　福岡市　城南区

外 保 投 住	長尾支店	〒814-0121 福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
外 保 投 住	堤支店	〒814-0151 福岡市城南区堤1-13-30	092-861-1561
両 保 投 住	七隈支店	〒814-0133 福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県　福岡市　早良区

金 両 保 投 住	西新町支店	〒814-0002 福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
両 保 投 住	シーサイドももち出張所	〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6	092-852-1803
両 保 投 住	西新中央支店	〒814-0005 福岡市早良区祖原1-1	092-821-1838
外 保 投 住	荒江支店	〒814-0021 福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
両 保 投 住	藤崎支店	〒814-0013 福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
両 保 投 住	原支店	〒814-0022 福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
両 保 投 住	野芥支店	〒814-0171 福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
外 保 投 住	四箇田出張所	〒814-0176 福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県　福岡市　西区

両 保 投 住	野方支店	〒819-0042 福岡市西区壱岐団地73-12	092-812-4444
外 保 投 住	下山門支店	〒819-0054 福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
両 保 投 住	姪浜駅前支店	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
両 保 投 住	今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
外 保 投 住	周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

福岡県　福岡市近郊

	店舗名	住所	電話番号
金 両 保 投 住	古賀支店	〒811-3101 古賀市天神2-6-6	092-942-3636
外 保 投 住	自由ヶ丘支店	〒811-4163 宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
両 保 投 住	赤間支店	〒811-4184 宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
両 保 投 住	日の里支店	〒811-3425 宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
両 保 投 住	福間支店	〒811-3217 福津市中央3-7-5	0940-42-1231
外 保 投 住	久山支店	〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
両 保 投 住	須恵支店	〒811-2113 糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
両 保 投 住	粕屋支店	〒811-2307 糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
外 保 投 住	宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
外 保 投 住	篠栗支店	〒811-2413 糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
外 保 投 住	志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町志免2-1-1	092-935-8501
外 保 投 住	志免西支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-9-1	092-935-6633
外 保 投 住	月隈支店	〒811-2246 糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
金 両 保 投 住	前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央3-18-26	092-322-2161
金 両 保 投 住	二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
外 保 投 住	美しが丘出張所	〒818-0034 筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
外 保 投 住	都府楼出張所	〒818-0101 太宰府市観世音寺3-14-6	092-928-2111
両 保 投 住	朝倉街道支店	〒818-0083 筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
両 保 投 住	那珂川支店	〒811-1201 筑紫郡那珂川町片縄4-125	092-952-8851
自両 外 保 投 住	太宰府支店	〒818-0117 太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
外 保 投 住	五条支店	〒818-0125 太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
両 保 投 住	大野東支店	〒816-0912 大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
外 保 投 住	南ヶ丘支店	〒816-0964 大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
両 保 投 住	白木原支店	〒816-0943 大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
両 保 投 住	惣利支店	〒816-0813 春日市惣利2-47	092-596-5221
外 保 投 住	春日西支店	〒816-0851 春日市昇町5-83	092-572-6671
外 保 投 住	春日原支店	〒816-0802 春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
外 保 投 住	春日支店	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-573-3381
両 保 投 住	小郡支店	〒838-0143 小郡市小板井310-1	0942-72-2008
外 保 投 住	三沢支店	〒838-0106 小郡市三沢3984-1	0942-75-1000

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

福岡県　北九州市　小倉北区

	店舗名	住所	電話番号
信 金 W 保 投 住	北九州営業部	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
金 両 保 投 住	室町支店	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
外 保 投 住	小倉金田支店	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
両 保 投 住	南小倉支店	〒803-0841 北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
両 保 投 住	城野支店	〒802-0063 北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
外 保 投 住	宇佐町支店	〒802-0023 北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
金 両 保 投 住	三萩野支店	〒802-0071 北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
両 保 投 住	日明支店	〒803-0833 北九州市小倉北区朝日ヶ丘3-26	093-581-8800

福岡県　北九州市　小倉南区

金 両 保 投 住	徳力支店	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
外 保 投 住	志徳出張所	〒802-0974 北九州市小倉南区徳力3-20-1	093-962-6781
両 保 投 住	曽根支店	〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町2-5-24	093-472-8881
保 投 住	下曽根駅前出張所	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1	093-472-7061
外 保 投 住	守恒中央支店	〒802-0972 北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551

福岡県　北九州市　門司区

両 保 投 住	門司支店	〒801-0863 北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
金 両 保 投 住	門司駅前支店	〒800-0039 北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県　北九州市　戸畑区

金 両 保 投 住	戸畑支店	〒804-0082 北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021

福岡県　北九州市　若松区

金 両 保 投 住	若松支店	〒808-0024 北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
外 保 投 住	二島支店	〒808-0103 北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
外 保 投 住	高須支店	〒808-0144 北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県　北九州市　八幡東区

両 保 投 住	八幡支店	〒805-0019 北九州市八幡東区中央2-2-24	093-671-2631
金 両 保 投 住	八幡駅前支店	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
外 保 投 住	荒生田支店	〒805-0016 北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

福岡県　北九州市　八幡西区

	店舗名	住所	電話番号
金 W 保 投 住	黒崎支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
外 保 投 住	相生支店	〒806-0044 北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
外 保 投 住	三ヶ森支店	〒807-0843 北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
外 保 投 住	小嶺支店	〒807-0082 北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
金 両 保 投 住	折尾支店	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
外 住	産業医大出張所	〒807-0804 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
外 保 投 住	本城支店	〒807-0805 北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県　北九州市近郊

外 保 投 住	芦屋支店	〒807-0131 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
両 保 投 住	海老津支店	〒811-4236 遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
両 保 投 住	中間支店	〒809-0013 中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
外 住	中間市役所出張所	〒809-0034 中間市中間1-1-1	093-244-0280
両 保 投 住	苅田支店	〒800-0351 京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
金 両 保 投 住	行橋支店	〒824-0003 行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
外 保 投 住	豊前支店	〒828-0027 豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県　筑豊地区

金 両 保 投 住	飯塚支店	〒820-0042 飯塚市本町6-11	0948-22-2800
両 保 投 住	穂波支店	〒820-0081 飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
両 保 投 住	直方支店	〒822-0034 直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
両 保 投 住	田川支店	〒826-0022 田川市本町9-18	0947-42-3100
外 保 投 住	東田川支店	〒825-0018 田川市番田町4-36	0947-42-0888
外 保 投 住	川崎支店	〒827-0004 田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
外 保 投 住	金田支店	〒822-1201 田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
外 保 投 住	糸田支店	〒822-1300 田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
外 保 投 住	山田支店	〒821-0012 嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
外 保 投 住	宮田支店	〒823-0011 宮若市宮田61-1	0949-32-2525
外 保 投 住	鞍手支店	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県　筑後地区

信 金 W 保 投 住	久留米営業部	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
外 保 投 住	東久留米支店	〒830-0034 久留米市大手町2-3	0942-33-6104
外 保 投 住	上津支店	〒830-0055 久留米市上津2-21-15	0942-21-6722

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

	店舗名	住所	電話番号
金 両 保 投 住	大牟田支店	〒836-0807 大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
両 保 投 住	柳川支店	〒832-0022 柳川市旭町24-1	0944-73-6251
W 保 投 住	大川支店	〒831-0016 大川市大字酒見183-7	0944-87-2167
両 保 投 住	八女支店	〒834-0063 八女市本村347-4	0943-23-4111
両 保 投 住	筑後支店	〒833-0031 筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
外 保 投 住	瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
外 保 投 住	黒木支店	〒834-1213 八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
外 保 投 住	吉井支店	〒839-1321 うきは市吉井町1303	0943-75-2181
両 保 投 住	甘木支店	〒838-0068 朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
外 保 投 住	杷木支店	〒838-1511 朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

金 W 保 投 住	熊本営業部	〒860-0806 熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
外 保 投 住	八代支店	〒866-0856 八代市通町6-27	0965-32-4131

佐賀県

金 外 保 投 住	佐賀支店	〒840-0825 佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
外 保 投 住	唐津支店	〒847-0046 唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
両 保 投 住	鳥栖支店	〒841-0033 鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
外 保 投 住	伊万里支店	〒848-0041 伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

金 外 保 投 住	長崎支店	〒850-0036 長崎市五島町5-32	095-822-4141
外 保 投 住	佐世保支店	〒857-0863 佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
外 保 投 住	諫早支店	〒854-0011 諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

金 外 保 投 住	大分支店	〒870-0021 大分市府内町3-1-7	097-532-1231
両 保 投 住	別府支店	〒874-0944 別府市元町1-26	0977-22-2351
外 保 投 住	中津支店	〒871-0041 中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
両 保 投 住	日田支店	〒877-0016 日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
外 保 投 住	宇佐支店	〒879-0471 宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

金 W 保 投 住	宮崎営業部	〒880-0002 宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
外 保 投 住	延岡支店	〒882-0823 延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
外 保 投 住	都城支店	〒885-0025 都城市前田町7-18	0986-23-2727

西日本シティ銀行

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

	店舗名	住所	電話番号
鹿児島県			
金 W 保 投 住	鹿児島支店	〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11	099-224-3161
山口県			
W 保 投 住	下関支店	〒750-0016 下関市細江町1-1-3	083-223-4141
外 保 投 住	宇部支店	〒755-0029 宇部市新天町1-2-1	0836-21-3151
広島県			
金 W 保 投 住	広島支店	〒730-0015 広島市中区橋本町10-6	082-228-6101
外 保 投 住	福山支店	〒720-0808 福山市昭和町1-6	084-923-3150
岡山県			
外 保 投 住	岡山支店	〒700-0903 岡山市北区幸町7-33	086-222-7681
大阪府			
外 住	大阪支店	〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14	06-6223-0088
東京都			
W 住	東京支店	〒104-0031 東京都中央区京橋1-11-8	03-3563-3151
海外			
	香港駐在員事務所	Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	852-2526-2259
	ソウル駐在員事務所	6thFl., The Exchange Seoul Bldg., 21 Mugyo-ro, Chung-ku Seoul 04520, Korea	82-2-755-0670
	上海駐在員事務所	中華人民共和国　上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室	86-21-6219-0600
	シンガポール駐在員事務所	1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989	65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店
W World Business Square（外国為替取扱店）　外 外貨預金取扱店　両 外貨預金・外貨両替取扱店
両 外貨両替取扱店　自両 自動外貨両替機設置店　金 金融商品仲介業務取扱店　信 信託契約代理店業務取扱店
信 信託代理店併営業務のみ取扱店

ローン営業室（住宅ローンを中心とした個人ローン専門相談窓口）

		店舗名	住所	電話番号
保	住	ローン福岡営業室	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2571
保	住	ローン千早営業室	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	092-661-1353
保	住	ローン天神営業室	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-734-9190
保	住	ローン福岡南営業室	〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12	092-553-8600
保	住	ローン姪浜営業室	〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7545
保	住	ローン春日営業室	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	092-558-7324
保	住	ローン北九州営業室	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	093-591-5701
保	住	ローン北九州西営業室	〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-2188
保	住	ローン久留米営業室	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0942-33-6110

NCBほけんプラザ（保障性保険の専門相談窓口）

保	NCBほけんプラザ・天神	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-144-880
保	NCBほけんプラザ・千早	〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32	0120-242-277
保	NCBほけんプラザ・春日	〒816-0851 春日市昇町7-70-1	0120-242-070
保	NCBほけんプラザ・北九州	〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3	0120-535-151
保	NCBほけんプラザ・久留米	〒830-0017 久留米市日吉町16-19	0120-511-886

相続相談専用窓口

NCB相続プラザ	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	0120-875-123
NCBプレミアラウンジ	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	0120-307-774

ビジネスサポートセンター（中小企業事業者さま向け各種事業資金専門相談窓口）（創業時の相談専用窓口）

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン（併設）	〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28	092-713-8710
ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン（併設）	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6545

≪会社概要≫

株式会社 長崎銀行			
創業日	1912年11月11日	総資産	2,869億円
本店所在地	長崎市栄町3番14号	資本金	61億円
代表者	取締役頭取（代表取締役）　山本 一雄	総預金	2,354億円
事業内容	銀行業	総貸出金	2,467億円
店舗数	23か店	預り資産残高	466億円
従業員数	241名		

（2019年3月末現在）

≪主要な業務内容≫

■ 預金業務

● 預　　金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸　　付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

附帯業務

● 代理業務

・日本銀行代理店、
　日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
・地方公共団体の公金取扱業務
・住宅金融支援機構等の代理店業務
・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、
　公社債元利金の支払代理業務
・日本政策金融公庫等の代理貸付業務

● 保護預り及び貸金庫業務
● 債務の保証（支払承諾）
● 公共債の引受
● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
● 保険商品の窓口販売
● 金融商品仲介業務

長崎銀行 店舗のご案内

（2019年6月末現在）

住 住宅金融支援機構業務取扱店　投 投資信託取扱店　保 生命保険商品取扱店

長崎県

	店舗名	住所	電話番号
保 投 住	本店営業部	〒850-8666 長崎市栄町3番14	095-825-4161
保 投 住	千歳支店	〒852-8135 長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
保 投 住	浦上支店	〒852-8118 長崎市松山町4番32号	095-844-0104
保 投 住	新大工町支店	〒850-0017 長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
保 投 住	思案橋支店	〒850-0832 長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
保 投 住	滑石支店	〒852-8062 長崎市大園町5番6号	095-856-2161
保 投 住	江川支店	〒850-0992 長崎市江川町195番地	095-878-5115
保 投 住	城山支店	〒852-8034 長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
保 投 住	長与支店	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	095-883-6221
保 投 住	戸石支店	〒851-0113 長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
保 投 住	時津支店	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
保 投 住	諫早支店	〒854-0024 諫早市上町3番13号	0957-22-3347
保 投 住	大村支店	〒856-0831 大村市東本町2番地4	0957-52-3181
保 投 住	島原支店	〒855-0802 島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
保 投 住	口之津支店	〒859-2502 南島原市口之津町甲2175番地1	0957-86-4151
保 投 住	有明支店	〒859-1401 島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
保 投 住	西大村支店	〒856-0813 大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
保 投 住	佐世保支店	〒857-0052 佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
保 投 住	大瀬戸支店	〒857-2302 西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278番地26	0959-22-0073

佐賀県

保 投 住	佐賀支店	〒840-0831 佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
保 投 住	有田支店	〒844-0018 西松浦郡有田町本町丙930番地4	0955-42-4104

熊本県

保 投 住	熊本支店	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8番20号	096-352-7155
保 投 住	八代支店	〒866-0857 八代市出町8番19号（仮店舗）	0965-32-3161

ローンプラザ

住	ながさきローンプラザ	〒850-8666 長崎市栄町1番15号（長崎銀行別館1F）	095-829-4371

資料編（西日本フィナンシャルホールディングス）

連結ベース 1 役員 52

2 組織 53

3 当社グループの概況 54
当社グループの事業内容・組織構成 54
関係会社の状況 54

4 資本金及び株式等の状況 55

5 当社グループの事業の概況 57

6 主要な経営指標等の推移 57

7 連結財務諸表 58
連結貸借対照表 58
連結損益計算書及び連結包括利益計算書 59
連結株主資本等変動計算書 60
連結キャッシュ・フロー計算書 62
注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 63
未適用の会計基準等 64
連結貸借対照表関係 64
連結損益計算書関係 65
連結包括利益計算書関係 65
連結株主資本等変動計算書関係 65
連結キャッシュ・フロー計算書関係 65
リース取引関係 66
金融商品関係 66
有価証券関係 68
金銭の信託関係 68
その他有価証券評価差額金 69
デリバティブ取引関係 69
退職給付関係 70
ストック・オプション等関係 71
税効果会計関係 71
資産除去債務関係 71
セグメント情報 71
関連当事者情報 72
1株当たり情報 72
重要な後発事象 72

8 リスク管理債権 73

連結ベース 自己資本の充実の状況 74

連結ベース 報酬等に関する開示事項 102

1 役員

取締役会長（代表取締役）
久保田　勇夫

取締役社長（代表取締役）
谷川　浩道

取締役副社長（代表取締役）
川本　惣一

取締役執行役員	髙田　聖大
取締役執行役員	村上　英之
取締役監査等委員	友池　精孝
取締役監査等委員（社外）	奥村　洋彦
取締役監査等委員（社外）	髙橋　伸子
取締役監査等委員（社外）	酒見　俊夫

（注）取締役監査等委員 奥村洋彦、髙橋伸子、酒見俊夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（2019年6月30日現在）

2 組織

（2019年6月30日現在）

3 当社グループの概況

当社グループの事業内容・組織構成（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

関係会社の状況（2019年3月31日現在）

（単位：百万円、%）

名　称	所在地	設立年月日	資本金又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合 ［当社］	［子会社］
〔連結子会社〕						
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1944年12月1日	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0 ［100.0］	［　—］
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3-14	1941年8月1日	6,121	(銀行業) 銀行業	100.0 ［100.0］	［　—］
西日本信用保証株式会社	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1984年4月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0 ［100.0］	［　—］
九州債権回収株式会社	福岡市博多区博多駅東2-5-19	2001年2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0 ［85.0］	［　—］
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前4-3-18	1980年7月3日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1 ［82.1］	［　—］
西日本シティTT証券株式会社	福岡市博多区博多駅前1-3-6	2009年9月30日	3,000	(その他) 金融商品取引業	60.0 ［60.0］	［　—］
株式会社NCBリサーチ＆コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	1986年12月5日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0 ［40.0］	［10.0］
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	1985年1月26日	50	(その他) 情報システムサービス業	30.0 ［　—］	［30.0］

4 資本金及び株式等の状況

資本金及び株式の総数等

1. 株式の総数

（単位：株）

種　類	発行可能株式総数
普　通　株　式	300,000,000
計	300,000,000

2. 発行済株式

（単位：株）

種　類	2019年3月末
普　通　株　式	166,596,955
計	166,596,955

3. 資本金の状況

（単位：百万円）

	2019年3月末
資　本　金	50,000

大株主の状況（2019年3月末）

氏名または名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,330	10.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,727	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,834	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,792	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号　日本生命証券管理部内	3,861	2.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTRE 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟）	2,577	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,474	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟）	2,415	1.58
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,265	1.48
計		53,044	34.83

（注）1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式14,325千株（発行済株式総数の8.59%）があります。
2. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,500	3.24
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)	英国　EC2Y 5AU ロンドン　ロンドン・ウォール・プレイス1	2,684	1.58
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国　EC2Y 5AU ロンドン　ロンドン・ウォール・プレイス1	315	0.18
計		8,501	5.01

3. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	329	0.19
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	11,245	6.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,030	1.19
計		**13,605**	**8.02**

4. 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、銀行等保有株式取得機構が2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	10,097	5.95
計		**10,097**	**5.95**

5 当社グループの事業の概況

国内経済　2019年3月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや、企業収益の堅調な推移を受けた設備投資の増加を背景に、景気は緩やかな回復基調をたどりました。しかしながら、年度後半に入ってからは、海外経済の動向が不透明感を増したことなどにより、生産や輸出の一部などに減速感が生じました。

地元経済　地元九州の経済は、年度前半は、旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移し、個人消費も緩やかに拡大するなど順調に推移しました。その後は、西日本豪雨や台風による悪影響が一部にみられたほか、年度後半には、海外需要にも陰りがみられ、徐々に弱めの動きとなりました。

金融情勢　為替相場は、年度初めは1ドル106円近辺で始まり、10月に1ドル114円台の水準までドル高・円安が進行しましたが、米国の政策金利引き上げが12月の利上げで一時停止されたことなどを背景に、ドル安・円高が進行し、当年度末は1ドル110円台となりました。日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が意識されるなか、21,000～24,000円の水準を中心に推移していましたが、12月に入ると、世界景気の減速懸念などを背景に、一時20,000円を割り込む水準まで下落し、21,000円台で当年度末を迎えました。日本の市場金利は、年度を通じ、極めて低位に推移し、10年国債利回りはマイナス0.1%から、プラス0.15%台の狭いレンジでの推移に終始しました。

［預金・譲渡性預金］

預金・譲渡性預金は前期末比1,634億円増加し、8兆5,087億円となりました。

［貸　　出　　金］

貸出金は前期末比2,996億円増加し、7兆3,412億円となりました。

［有　価　証　券］

有価証券は前期末比1,914億円減少し、1兆3,723億円となりました。

［損　益　状　況］

経常収益は、前期比11億27百万円増加し、1,437億40百万円となりました。経常費用は、前期比6億52百万円増加し、1,093億27百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比4億75百万円増加し、344億12百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比14億31百万円増加し、228億99百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	145,862	142,613	143,740
連結経常利益	33,868	33,937	34,412
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467	22,899
連結包括利益	28,747	47,161	△17,835
連結純資産額	511,678	534,895	509,734
連結総資産額	9,486,448	9,961,663	10,449,051
自己資本比率	5.14%	5.29%	4.80%
連結自己資本比率（国内基準）	9.53%	9.67%	9.36%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当社は、2016年10月3日設立のため、2016年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 当社は、2016年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って2017年3月期（2016年4月1日から2017年3月31日）には、西日本シティ銀行の第2四半期連結累計期間が含まれています。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しています。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。

7 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

		2018年3月末	2019年3月末
現金預け金	[注記7]	1,076,592	1,474,517
コールローン及び買入手形		—	471
買入金銭債権		35,993	37,436
特定取引資産		1,142	1,166
金銭の信託		2,850	4,870
有価証券	[注記1、7、13]	1,563,859	1,372,367
貸出金	[注記2～8]	7,041,558	7,341,204
外国為替	[注記6]	8,359	8,396
その他資産	[注記7]	96,070	94,023
有形固定資産	[注記10、11]	124,793	123,930
建物		36,939	35,406
土地	[注記9]	75,821	75,549
リース資産		265	300
建設仮勘定		267	1,649
その他の有形固定資産		11,501	11,024
無形固定資産		4,198	4,525
ソフトウエア		2,591	3,391
のれん		945	661
リース資産		12	—
その他の無形固定資産		649	472
退職給付に係る資産		25,652	6,162
繰延税金資産		631	645
支払承諾見返		23,537	23,254
貸倒引当金		△ 42,958	△ 43,343
投資損失引当金		△ 618	△ 578
資産の部合計		**9,961,663**	**10,449,051**

■ 負債及び純資産の部

（単位：百万円）

		2018年3月末	2019年3月末
預金	[注記7]	7,866,674	8,092,534
譲渡性預金		478,620	416,232
コールマネー及び売渡手形	[注記7]	64,387	109,084
売現先勘定	[注記7]	100,753	166,666
債券貸借取引受入担保金	[注記7]	27,630	145,718
借用金	[注記7]	748,876	891,921
外国為替		113	172
社債	[注記12]	20,000	10,000
その他負債		55,006	55,522
退職給付に係る負債		751	2,864
役員退職慰労引当金		232	246
睡眠預金払戻損失引当金		2,539	2,151
偶発損失引当金		1,409	1,380
特別法上の引当金		9	10
繰延税金負債		21,224	6,571
再評価に係る繰延税金負債	[注記9]	15,000	14,982
支払承諾		23,537	23,254
負債の部合計		**9,426,768**	**9,939,317**
資本金		50,000	50,000
資本剰余金		134,791	132,510
利益剰余金		236,924	255,229
自己株式		△ 10,668	△ 10,896
（株主資本合計）		411,048	426,843
その他有価証券評価差額金		79,474	57,200
繰延ヘッジ損益		△ 33	△ 205
土地再評価差額金	[注記9]	30,058	30,017
退職給付に係る調整累計額		6,927	△ 11,612
（その他の包括利益累計額合計）		116,426	75,400
非支配株主持分		7,420	7,490
純資産の部合計		**534,895**	**509,734**
負債及び純資産の部合計		**9,961,663**	**10,449,051**

（注）2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を64～65頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	**142,613**	**143,740**
資金運用収益	100,419	102,827
貸出金利息	84,759	84,400
有価証券利息配当金	14,086	16,799
コールローン利息及び買入手形利息	8	10
預け金利息	181	179
その他の受入利息	1,383	1,437
役務取引等収益	32,584	32,631
特定取引収益	2,489	1,433
その他業務収益	1,241	1,285
その他経常収益	5,879	5,563
貸倒引当金戻入益	102	—
償却債権取立益	161	433
その他の経常収益 ［注記1］	5,615	5,129
経常費用	**108,675**	**109,327**
資金調達費用	5,087	6,074
預金利息	2,284	1,224
譲渡性預金利息	96	79
コールマネー利息及び売渡手形利息	180	57
売現先利息	932	2,640
債券貸借取引支払利息	206	250
借用金利息	455	708
社債利息	166	136
その他の支払利息	764	976
役務取引等費用	11,509	11,786
その他業務費用	2,148	3,378
営業経費 ［注記2］	85,238	81,002
その他経常費用	4,691	7,086
貸倒引当金繰入額	—	2,735
その他の経常費用 ［注記3］	4,691	4,351
経常利益	**33,937**	**34,412**
特別利益	**211**	**58**
固定資産処分益	211	58
特別損失	**1,726**	**417**
固定資産処分損	587	317
減損損失	1,135	98
その他の特別損失	2	0
税金等調整前当期純利益	**32,422**	**34,054**
法人税、住民税及び事業税	9,609	9,036
法人税等調整額	546	1,874
法人税等合計	10,155	10,910
当期純利益	**22,266**	**23,144**
非支配株主に帰属する当期純利益	798	244
親会社株主に帰属する当期純利益	**21,467**	**22,899**

（注）2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を65頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
当期純利益	**22,266**	**23,144**
その他の包括利益 ［注記1］	**24,894**	**△ 40,980**
その他有価証券評価差額金	17,424	△ 22,268
繰延ヘッジ損益	350	△ 171
退職給付に係る調整額	7,119	△ 18,540
包括利益	**47,161**	**△ 17,835**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	46,290	△ 18,085
非支配株主に係る包括利益	870	250

（注）2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を65頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

2018年3月期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,679		△ 4,679
親会社株主に帰属する当期純利益			21,467		21,467
自己株式の取得				△ 1,916	△ 1,916
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 7,076		7,076	—
土地再評価差額金の取崩			342		342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 7,076	17,131	5,161	15,216
当期末残高	50,000	134,791	236,924	△ 10,668	411,048

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,679
親会社株主に帰属する当期純利益							21,467
自己株式の取得							△ 1,916
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,352	350	△ 342	7,119	24,479	△ 16,479	8,000
当期変動額合計	17,352	350	△ 342	7,119	24,479	△ 16,479	23,216
当期末残高	79,474	△ 33	30,058	6,927	116,426	7,420	534,895

2019年3月期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	134,791	236,924	△ 10,668	411,048
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,635		△ 4,635
親会社株主に帰属する当期純利益			22,899		22,899
自己株式の取得				△ 2,509	△ 2,509
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 2,281		2,281	—
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 2,281	18,304	△ 227	15,795
当期末残高	50,000	132,510	255,229	△ 10,896	426,843

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,474	△ 33	30,058	6,927	116,426	7,420	534,895
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,635
親会社株主に帰属する当期純利益							22,899
自己株式の取得							△ 2,509
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,273	△ 171	△ 40	△ 18,540	△ 41,026	70	△ 40,956
当期変動額合計	△ 22,273	△ 171	△ 40	△ 18,540	△ 41,026	70	△ 25,160
当期末残高	57,200	△ 205	30,017	△ 11,612	75,400	7,490	509,734

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,422	34,054
減価償却費	6,861	5,669
減損損失	1,135	98
のれん償却額	283	283
持分法による投資損益（△は益）	△ 233	△ 84
貸倒引当金の増減（△）	△ 1,381	384
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0	△ 39
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 13,324	19,490
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 60	2,113
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 15	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	118	△ 387
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△ 88	△ 28
資金運用収益	△ 100,419	△ 102,827
資金調達費用	5,087	6,074
有価証券関係損益（△）	△ 2,343	△ 2,891
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 4	△ 10
為替差損益（△は益）	△ 691	△ 653
固定資産処分損益（△は益）	376	258
特定取引資産の純増（△）減	△ 273	△ 23
貸出金の純増（△）減	△ 237,730	△ 299,646
預金の純増減（△）	268,620	225,860
譲渡性預金の純増減（△）	57,661	△ 62,387
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	118,214	143,044
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 88	△ 373
コールローン等の純増（△）減	△ 2,258	△ 1,915
コールマネー等の純増減（△）	36,041	110,610
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	8,916	118,087
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 819	△ 36
外国為替（負債）の純増減（△）	24	58
資金運用による収入	101,776	104,219
資金調達による支出	△ 5,565	△ 6,349
その他	△ 59,777	△ 32,920
小計	**212,463**	**259,746**
法人税等の支払額	△ 7,634	△ 10,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	**204,828**	**249,346**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 241,402	△ 170,544
有価証券の売却による収入	55,252	113,604
有価証券の償還による収入	296,928	229,525
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	△ 2,020
有形固定資産の取得による支出	△ 10,071	△ 3,452
有形固定資産の売却による収入	966	172
無形固定資産の取得による支出	△ 958	△ 1,766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 181	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**98,535**	**165,519**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	△ 10,000
配当金の支払額	△ 4,678	△ 4,635
非支配株主への配当金の支払額	△ 349	△ 180
非支配株主への払戻による支出	△ 17,000	—
自己株式の取得による支出	△ 1,916	△ 2,509
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 33,943**	**△ 17,325**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 12**	**10**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**269,407**	**397,551**
現金及び現金同等物の期首残高	**803,760**	**1,073,168**
現金及び現金同等物の期末残高 ［注記1］	**1,073,168**	**1,470,719**

（注）2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を65頁に記載しております。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　7社

連結子会社名は、54頁に記載しているため省略しています。

（2）非連結子会社

会社名　NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
　　Jペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　1社

会社名　株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

（3）持分法非適用の非連結子会社

会社名　NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
　　Jペイメントサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

（4）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：3年～60年
その他：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

（5）貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,813百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

（6）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

（7）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

（9）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

（10）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

（11）退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（12）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

（13）リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

（14）重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

③ 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

（15）のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

（16）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

（17）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（18）連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

（未適用の会計基準等）

・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号　2018年3月30日）

・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号　2018年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（連結貸借対照表関係）

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株　式	748百万円
出資金	206百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額	2,764百万円
延滞債権額	109,808百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりです。

3カ月以上延滞債権額	884百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額	26,471百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額	139,928百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

28,182百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

現金預け金	36百万円
有価証券	929,308百万円
貸出金	781,585百万円
計	1,710,931百万円

担保資産に対応する債務

預金	18,814百万円
コールマネー及び売渡手形	38,200百万円
売現先勘定	166,666百万円
債券貸借取引受入担保金	145,718百万円
借用金	885,269百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券	2,644百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金	45,827百万円
保証金	2,267百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高　1,935,369百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　1,900,535百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
—百万円

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　74,887百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　7,142百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）
（—百万円）

※12. 社債は、劣後特約付社債です。
劣後特約付社債　10,000百万円

※13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
11,951百万円

（連結損益計算書関係）

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益　3,770百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当　32,111百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。
貸出金償却　2,503百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額　754百万円

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 24,050百万円
組替調整額	△ 6,564百万円
税効果調整前	△ 30,615百万円
税効果額	8,346百万円
その他有価証券評価差額金	△ 22,268百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 1,270百万円
組替調整額	1,023百万円
税効果調整前	△ 246百万円
税効果額	75百万円
繰延ヘッジ損益	△ 171百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 26,604百万円
組替調整額	△ 72百万円
税効果調整前	△ 26,676百万円
税効果額	8,136百万円
退職給付に係る調整額	△ 18,540百万円
その他の包括利益合計	△ 40,980百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	169,596	—	3,000	166,596	(注) 1
合計	**169,596**	**—**	**3,000**	**166,596**	
自己株式					
普通株式	15,095	2,251	3,000	14,346	(注) 2
合計	**15,095**	**2,251**	**3,000**	**14,346**	

（注）1. 発行済株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却によるものです。
2. 自己株式の増加2,251千株は、自己株式の取得2,243千株及び単元未満株式の買取請求8千株によるものであり、自己株式の減少3,000千株は、自己株式の消却3,000千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものです。

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	2,704	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日取締役会	普通株式	1,931	12.50	2018年9月30日	2018年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	2,664	その他利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,474,517百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 3,798百万円
現金及び現金同等物	1,470,719百万円

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として電算機等です。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,605	262
合　計	1,867	1,605	262

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	77百万円
1年超	185百万円
合　計	262百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	77百万円
減価償却費相当額	77百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	345百万円
1年超	264百万円
合　計	609百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しています。

また、当社の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借用金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

2019年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、33,368百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④　デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金預け金	1,474,517	1,474,517	—
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	48,267	49,064	796
その他有価証券	1,306,469	1,306,469	—
（3）貸出金	7,341,204		
貸倒引当金（＊1）	△ 41,729		
	7,299,475	7,408,041	108,566
資産計	**10,128,730**	**10,238,093**	**109,362**
（1）預金	8,092,534	8,092,810	275
（2）譲渡性預金	416,232	416,232	—
（3）コールマネー及び売渡手形	109,084	109,084	—
（4）売現先勘定	166,666	166,666	—
（5）債券貸借取引受入担保金	145,718	145,718	—
（6）借用金	891,921	885,759	△ 6,162
負債計	**9,822,158**	**9,816,272**	**△ 5,886**
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51	51	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(478)	(478)	—
デリバティブ取引計	(426)	(426)	—

（＊1）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負　債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（3）コールマネー及び売渡手形、（4）売現先勘定、及び（5）債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（6）借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①　非上場株式（＊1）（＊2）	14,109
②　組合出資金（＊3）	3,520
合計	**17,630**

（＊1）　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）　当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っています。

（＊3）　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	1,366,516	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	17,597	15,000	16,000	—	—	—
うち国債	10,000	15,000	16,000	—	—	—
地方債	5,290	—	—	—	—	—
社債	2,307	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	282,051	288,349	212,054	194,394	148,980	42,265
うち国債	185,700	88,500	33,000	18,000	12,000	—
地方債	6,650	11,444	14,505	21,491	17,150	—
社債	47,083	132,788	108,036	47,939	29,757	—
その他	42,618	55,616	56,512	106,963	90,073	42,265
貸出金（＊）	1,510,930	1,170,414	1,000,781	707,904	778,678	1,969,763
合計	**3,177,095**	**1,473,763**	**1,228,835**	**902,298**	**927,659**	**2,012,029**

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない112,490百万円、期間の定めのないもの90,241百万円は含めていません。

（注４） 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	7,775,753	252,957	49,138	6,683	8,001	0
譲渡性預金	416,232	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	109,084	—	—	—	—	—
売現先勘定	166,666	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	145,718	—	—	—	—	—
借用金	36,180	410,419	445,210	100	10	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	**8,649,636**	**663,376**	**494,348**	**16,784**	**8,012**	**0**

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△ 7	2

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,410	41,421	1,010	40,659	41,421	761
	地方債	6,319	6,403	84	5,299	5,326	27
	社債	10,634	10,708	73	2,309	2,316	7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**57,364**	**58,533**	**1,168**	**48,267**	**49,064**	**796**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**
合計		**57,364**	**58,533**	**1,168**	**48,267**	**49,064**	**796**

3．その他有価証券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,540	47,215	95,324	112,397	44,125	68,272
	債券	837,086	830,609	6,476	755,668	749,157	6,511
	国債	432,024	428,908	3,116	340,791	338,212	2,579
	地方債	38,533	38,393	140	50,118	49,869	248
	社債	366,527	363,307	3,220	364,759	361,075	3,684
	その他	122,842	105,514	17,327	212,201	198,394	13,806
	外国債券	63,207	61,965	1,241	183,779	180,744	3,035
	その他	59,635	43,549	16,086	28,421	17,650	10,771
	小計	**1,102,468**	**983,340**	**119,128**	**1,080,267**	**991,676**	**88,591**
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,387	6,138	△ 751	5,914	7,391	△ 1,477
	債券	114,110	114,430	△ 319	29,445	29,461	△ 16
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	43,351	43,563	△ 211	22,015	22,029	△ 13
	社債	70,759	70,867	△ 107	7,429	7,432	△ 2
	その他	268,520	274,295	△ 5,775	190,841	195,967	△ 5,125
	外国債券	190,608	193,878	△ 3,269	87,762	88,317	△ 555
	その他	77,912	80,417	△ 2,505	103,079	107,649	△ 4,570
	小計	**388,018**	**394,865**	**△ 6,846**	**226,201**	**232,821**	**△ 6,619**
合計		**1,490,487**	**1,378,205**	**112,282**	**1,306,469**	**1,224,497**	**81,971**

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,991	2,662	0	3,283	3,364	100
債券	120	1	—	30	0	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	120	1	—	30	0	—
その他	14,670	107	298	52,895	547	784
外国債券	7,816	75	277	46,200	119	783
その他	6,854	32	20	6,694	427	0
合計	**16,782**	**2,771**	**298**	**56,208**	**3,912**	**884**

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

前連結会計年度における減損処理額は社債12百万円です。

当連結会計年度における減損処理額は27百万円（うち、株式19百万円、社債7百万円）です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2018年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,850	2,850	—	—	—

（単位：百万円）

	2019年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,870	4,870	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
評価差額	112,282	81,971
その他有価証券	112,282	81,971
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	32,437	24,091
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	79,844	57,880
（△）非支配株主持分相当額	369	680
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	**79,474**	**57,200**

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

			2018年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	37,793	37,529	814	814
		受取変動・支払固定	37,793	37,529	△ 589	△ 589
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					225	225

（単位：百万円）

			2019年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	35,048	32,463	963	963
		受取変動・支払固定	35,048	32,463	△ 776	△ 776
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					187	187

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

			2018年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		141,010	24,802	△ 209	△ 209
	為替予約	売建	12,219	182	258	258
		買建	7,671	127	△ 84	△ 84
	通貨オプション	売建	77,457	46,951	△ 2,824	△ 225
		買建	77,457	46,951	2,824	884
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					△ 35	623

（単位：百万円）

			2019年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		82,241	25,576	△ 149	△ 149
	為替予約	売建	4,749	—	△ 28	△ 28
		買建	8,867	—	41	41
	通貨オプション	売建	69,774	39,204	△ 2,116	207
		買建	69,774	39,204	2,116	357
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					△ 135	428

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2018年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		15,404	15,404	△ 54
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			
	受取固定・支払変動		—	—	（注）2
	受取変動・支払固定		170,769	167,364	
	金利オプション		—	—	
合計					△ 54

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2019年3月末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,093	13,873	△ 299
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			（注）2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		165,336	157,836	
	金利オプション		—	—	
合計					△ 299

（注） 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2018年3月末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		38,481	—	825
	その他		—	—	—
合計					825

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2019年3月末 契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		49,145	—	△ 179
	その他		—	—	—
合計					△ 179

（注） 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（3）株式関連取引
該当ありません。

（4）債券関連取引
該当ありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。
確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。
退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。
当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。
なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
退職給付債務の期首残高	70,357	69,142
勤務費用	2,129	2,068
利息費用	616	605
数理計算上の差異の発生額	△ 104	7,544
退職給付の支払額	△ 3,856	△ 3,782
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	**69,142**	**75,580**

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
年金資産の期首残高	81,875	94,044
期待運用収益	2,694	3,096
数理計算上の差異の発生額	8,529	△ 19,059
事業主からの拠出額	2,914	2,901
従業員からの拠出額	152	149
退職給付の支払額	△ 2,122	△ 2,254
その他	—	—
年金資産の期末残高	**94,044**	**78,878**

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
積立型制度の退職給付債務	68,686	75,116
年金資産	△ 94,044	△ 78,878
	△ 25,358	△ 3,761
非積立型制度の退職給付債務	456	463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**△ 24,901**	**△ 3,298**

（単位：百万円）

退職給付に係る負債	751	2,864
退職給付に係る資産	△ 25,652	△ 6,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**△ 24,901**	**△ 3,298**

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
勤務費用	1,976	1,919
利息費用	616	605
期待運用収益	△ 2,694	△ 3,096
数理計算上の差異の費用処理額	1,609	△ 72
その他	387	287
確定給付制度に係る退職給付費用	**1,895**	**△ 356**

（注） 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
数理計算上の差異	10,243	△ 26,676
合計	**10,243**	**△ 26,676**

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
未認識数理計算上の差異	9,959	△ 16,717
合計	**9,959**	**△ 16,717**

（7）年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2018年3月末	2019年3月末
債券	25%	28%
株式	63%	52%
現金及び預金	1%	1%
その他	11%	19%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度23%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度21%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	2018年3月末	2019年3月末
割引率	主として0.893%	主として0.117%
長期期待運用収益率	主として3.3%	主として3.3%
予想昇給率	主として3.36%	主として3.08%

3. 確定拠出制度
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円です。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,768	14,079
退職給付に係る負債	57	6,790
減価償却の償却超過額	2,024	2,086
税務上の繰越欠損金	115	121
その他	8,425	7,954
繰延税金資産小計	**24,391**	**31,031**
評価性引当額	**△ 7,657**	**△ 7,979**
繰延税金資産合計	**16,733**	**23,051**
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 35	△ 23
退職給付信託設定益	△ 3,647	△ 3,647
資産除去債務	△ 38	△ 36
譲渡損益調整勘定	△ 1,081	△ 1,081
持分法適用会社留保金	△ 83	△ 91
その他有価証券評価差額金	△ 32,437	△ 24,091
その他	—	△ 3
繰延税金負債合計	**△ 37,326**	**△ 28,978**
繰延税金資産（負債）の純額	**△ 20,592**	**△ 5,926**

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

	2018年3月末	2019年3月末
法定実効税率	—	30.5
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△ 0.7
住民税均等割等	—	0.3
評価性引当額の増加	—	0.9
その他	—	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	**32.0**

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
イ 当該資産除去債務の概要
当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2018年3月末	2019年3月末
期首残高	849百万円	785百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	5百万円
時の経過による調整額	11百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	86百万円	23百万円
期末残高	785百万円	778百万円

（セグメント情報）
1. 報告セグメントの概要
当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。
当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。
従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。
「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2018年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	129,286	13,326	142,613	—	142,613
セグメント間の内部経常収益	15,329	11,349	26,678	△ 26,678	—
計	144,616	24,676	169,292	△ 26,678	142,613
セグメント利益	41,801	11,143	52,945	△ 19,007	33,937
セグメント資産	9,947,861	485,941	10,433,803	△ 472,139	9,961,663
セグメント負債	9,410,723	81,268	9,491,992	△ 65,224	9,426,768
その他の項目					
減価償却費	6,630	230	6,861	—	6,861
資金運用収益	98,671	7,524	106,196	△ 5,777	100,419
資金調達費用	5,255	126	5,382	△ 295	5,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,780	248	11,029	—	11,029

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

（単位：百万円）

	2019年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	131,713	12,027	143,740	—	143,740
セグメント間の内部経常収益	1,085	11,752	12,837	△ 12,837	—
計	132,798	23,780	156,578	△ 12,837	143,740
セグメント利益	29,810	10,152	39,962	△ 5,549	34,412
セグメント資産	10,435,496	484,765	10,920,261	△ 471,210	10,449,051
セグメント負債	9,924,659	79,683	10,004,342	△ 65,025	9,939,317
その他の項目					
減価償却費	5,464	204	5,669	—	5,669
資金運用収益	100,650	7,976	108,626	△ 5,799	102,827
資金調達費用	6,045	149	6,195	△ 120	6,074
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,008	210	5,218	—	5,218

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

（単位：円）

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり純資産額	3,414.04	3,298.80
1株当たり当期純利益	137.78	148.79

（注） 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
純資産の部の合計額	534,895	509,734
純資産の部の合計額から控除する金額	7,420	7,490
うち非支配株主持分	7,420	7,490
普通株式に係る期末の純資産額	527,474	502,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	154,501千株	152,250千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	21,467	22,899
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	21,467	22,899
普通株式の期中平均株式数	155,811千株	153,903千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

8 リスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	2,214	2,764
延滞債権	108,218	109,808
3ヵ月以上延滞債権	1,624	884
貸出条件緩和債権	27,558	26,471
リスク管理債権計	**139,615**	**139,928**

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

Ⅰ．自己資本の構成に関する開示事項（連結）

Ⅱ．定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

Ⅲ．定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

Ⅰ．自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2018年3月末	2018年3月末 経過措置による不算入額	2019年3月末	2019年3月末 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	408,343		424,178	
うち、資本金及び資本剰余金の額	184,791		182,510	
うち、利益剰余金の額	236,924		255,229	
うち、自己株式の額（△）	10,668		10,896	
うち、社外流出予定額（△）	2,704		2,664	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,541		△ 11,612	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	5,541		△ 11,612	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	253		253	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,192		1,087	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,192		1,087	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,165		10,125	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,721		5,324	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	453,220		439,356	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,749	450	3,347	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	945	—	661	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,803	450	2,685	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	4	17	
適格引当金不足額	28,406	—	26,953	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	15,162	3,790	5,407	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	10	2	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	46,346		35,725	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	406,873		403,630	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,002,628		4,107,305	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,000		7,675	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	450			
うち、繰延税金資産	4			
うち、退職給付に係る資産	3,790			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6		△ 0	
うち、上記以外に該当するものの額	7,761		7,675	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	202,969		200,513	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	4,205,597		4,307,818	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.67%		9.36%	

Ⅱ. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち、連結子会社の数は7社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ＆コンサルティング	調査研究業・経営相談業

（3）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

該当ありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2018年3月末

（1）普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	174,123百万円

（2）期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～②株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,000百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2023年12月27日、②2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	①2018年12月27日　10,000百万円 ②2020年12月16日　10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	①2018年12月27日以降の各配当支払日　10,000百万円 ②2020年12月16日以降の各配当支払日　10,000百万円
配当率又は利率	①当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ②当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

（3）非支配株主持分

発行者	株式会社西日本シティTT証券　他
銘柄、名称又は種類	普通株式　等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,975百万円

■2019年3月末

（1）普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,614百万円

（2）期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2020年12月16日　10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2020年12月16日以降の各配当支払日　10,000百万円
配当率又は利率	当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

（3）非支配株主持分

発行者	株式会社西日本シティTT証券　他
銘柄、名称又は種類	普通株式　等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,577百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

（1）統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

（2）自己資本管理

①リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。具体的には、当社の連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファーの十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

ⅰ）リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク管理部を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ⅱ）貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

ａ）一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

ｂ）個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

ⅲ）信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

なお、長崎銀行については、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定としています。各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法　※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	標準的手法　※2
西日本信用保証株式会社	標準的手法　※3
九州債権回収株式会社	標準的手法
九州カード株式会社	標準的手法　※3
西日本シティTT証券株式会社	標準的手法
株式会社NCBリサーチ＆コンサルティング	標準的手法
株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ　※4	標準的手法

※1　一部の資産については「標準的手法」を適用しています。
※2　2020年3月期を目処に「基礎的内部格付手法」を適用する予定です。
※3　求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。
※4　株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

（2）標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]

ｉ）信用格付

ａ）債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

ｂ）案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ⅱ）プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性与信を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

ⅲ）パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
ＰＤ（Probability of Default：デフォルト率）	一年間に債務者がデフォルトする確率
ＬＧＤ（Loss Given Default：デフォルト時損失率）	デフォルトした時点での損失見込額の割合
ＥＡＤ（Exposure At Default：デフォルト時与信額）	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

ⅳ）ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続きの概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
ソブリン向けエクスポージャー		ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー	プール管理	債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルリング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

ⅴ）内部格付制度の管理と検証手続

当社のリスク管理部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク管理部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスティング

5. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当社グループは、与信取引に際しては取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

（2）貸出金と当社子銀行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当社子銀行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

（3）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネッティング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

（4）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

（5）主要な担保の種類

主要な担保は、当社子銀行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

（6）保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

（7）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

（2）リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

（3）担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

（4）当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引
オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引
投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。
証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。
なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

（2）リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当社グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。
また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。
なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

（5）証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

（6）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

（7）証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

（8）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）

（9）内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

（10）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。
当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。
具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることを市場リスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的に、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ＡＬＭ委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

（2）株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利が変動することにより金利感応資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、当社グループのすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを捕捉しています。

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとにグループ全体のリスク許容限度内で各部門別にリスク資本を配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

金利リスクの指標としてΔEVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）やVaR（ヒストリカル法）、BPVを用い、銀行勘定全体の金利リスク量については月次、有価証券の市場リスク量（含む金利リスク量）については日次で計測しています。

これらを「ALM委員会」で毎月評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等で対応する方針としています。

（2）金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定について、当社子銀行はΔEVEを主要な指標として計測・モニタリングし、金利リスクの増大に対して適切に対応できる体制としています。

2019年3月末基準の当社ΔEVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

なお、当社子銀行の金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

・流動性預金への満期の割り当て方法として、西日本シティ銀行は、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払い預金を内訳科目別、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振り分ける方法。）を採用しています。西日本シティ銀行の2019年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.45年となっています。なお流動性預金全体の金利改定の最長満期は10年としています。

当社は流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデル等を使用しているため、パラメータの見直しなどにより、ΔEVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

また、長崎銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用し、コア預金については、要求払い預金残高のうち、ⅰ）過去5年の最低残高、ⅱ）過去5年の年間最大流出量を現残高から差し引いた残高、ⅲ）現残高の50%相当額のうち、いずれかが最小となる額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、西日本シティ銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。長崎銀行は、これらの前提を採用していません。

・複数の通貨の金利リスクの集計方法については、西日本シティ銀行は通貨間の相関を考慮せず、金利リスクが正となる通貨のみを単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。長崎銀行については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

・当社子銀行は、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

銀行勘定の金利リスクについてはΔEVEに加え、当社子銀行においてVaRや100BPVを計測しています。VaRについては、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%の条件で月次で算出し管理しています。

また、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、ストレス・テストを実施しています。

Ⅲ．定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	362,121	371,048
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,532	17,902
うち内部格付手法の段階的適用部分	11,976	12,129
うち内部格付手法の適用除外部分	5,556	5,773
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	344,589	353,145
事業法人等向けエクスポージャー	289,868	294,401
事業法人向け（特定貸付債権除く）	277,772	281,051
特定貸付債権	5,743	7,679
ソブリン向け	2,444	2,196
金融機関等向け	3,908	3,473
リテール向けエクスポージャー	46,444	50,466
居住用不動産向け	22,014	25,168
適格リボルビング型リテール向け	4,568	4,851
その他リテール向け	19,861	20,446
証券化エクスポージャー	6	14
購入債権	181	164
上記以外	8,088	8,099
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,040	6,874
マーケット・ベース方式	1,845	936
簡易手法	1,845	936
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	6,195	5,938
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	20,272	21,211
ルックスルー方式		20,503
マンデート方式		707
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）		—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250％）		0
CVAリスク	403	308
中央清算機関関連エクスポージャー	12	11
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,944	3,600
計	**394,794**	**403,054**

（注）1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。
2.「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 持株自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月末から以下を変更しています。
・株式等エクスポージャー扱いのファンドの区分（株式等エクスポージャーからみなし計算が適用されるエクスポージャーへ）
・証券化エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーの算出方法

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	16,237	16,041
先進的計測手法	—	—
計	**16,237**	**16,041**

（注） オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
総所要自己資本額	**336,447**	**344,625**

（注） 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2018年3月末で168,223百万円、2019年3月末で172,312百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		うち、三月以上延滞又はデフォルト
手　法　別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	246,665	—	82,486	—	8,357	337,508	5,805
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,794,822	1,260,226	1,284,069	14,206	1,083,938	10,437,264	157,720
計	**7,041,488**	**1,260,226**	**1,366,556**	**14,206**	**1,092,296**	**10,774,773**	**163,526**
地　域　別							
国内	7,041,488	1,005,017	1,366,556	14,206	1,092,296	10,519,563	163,526
国外	—	255,209	—	—	—	255,209	—
計	**7,041,488**	**1,260,226**	**1,366,556**	**14,206**	**1,092,296**	**10,774,773**	**163,526**
業　種　別							
製造業	348,439	1,257	18,637	771	11,268	380,374	17,268
農業、林業	33,091	—	54	0	397	33,544	310
漁業	15,073	—	130	—	7	15,210	94
鉱業、採石業、砂利採取業	16,442	—	126	—	0	16,569	411
建設業	278,956	1,133	3,332	—	3,808	287,230	12,707
電気・ガス・熱供給・水道業	148,963	—	6,071	580	4,435	160,051	68
情報通信業	60,050	—	3,411	—	629	64,092	1,343
運輸業、郵便業	176,231	5,689	6,550	96	4,590	193,157	4,958
卸売業、小売業	720,566	1,935	6,455	3,985	5,375	738,318	36,467
金融業、保険業	176,591	91,026	996,925	7,851	183,113	1,455,508	756
不動産業、物品賃貸業	1,724,878	2,752	9,353	438	10,170	1,747,593	28,597
その他各種サービス業	971,925	1,998	4,110	379	8,054	986,469	40,569
国・地方公共団体等	440,315	1,154,433	1,281	—	813,116	2,409,147	—
その他	1,929,962	—	310,113	102	47,328	2,287,506	19,970
計	**7,041,488**	**1,260,226**	**1,366,556**	**14,206**	**1,092,296**	**10,774,773**	**163,526**
残　存　期　間　別							
1年以下	1,101,336	217,186	1,000,796	5,358	1,057,164	3,381,842	
1年超　3年以下	557,818	493,450	183	4,774	20,800	1,077,028	
3年超　5年以下	755,261	201,327	310	1,957	3,368	962,225	
5年超　7年以下	502,688	130,092	40	506	106	633,435	
7年超　10年以下	750,653	129,534	430	232	4,927	885,778	
10年超	3,365,211	88,635	—	1,376	338	3,455,562	
期間の定めのないもの	8,518	—	364,792	—	5,590	378,901	
計	**7,041,488**	**1,260,226**	**1,366,556**	**14,206**	**1,092,296**	**10,774,773**	

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン･バランス）項目			オフ･バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		うち、三月以上延滞又はデフォルト
手　法　別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	250,797	—	90,198	—	8,051	349,047	5,035
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,091,168	1,097,848	1,673,692	9,915	2,014,976	11,887,601	155,485
計	**7,341,965**	**1,097,848**	**1,763,891**	**9,915**	**2,023,028**	**12,236,649**	**160,521**
地　域　別							
国内	7,341,965	827,323	1,763,891	9,915	2,023,028	11,966,124	160,521
国外	—	270,525	—	—	—	270,525	—
計	**7,341,965**	**1,097,848**	**1,763,891**	**9,915**	**2,023,028**	**12,236,649**	**160,521**
業　種　別							
製造業	361,856	1,582	18,474	455	12,214	394,583	16,123
農業、林業	39,755	200	167	0	426	40,550	1,104
漁業	15,595	—	95	0	8	15,700	68
鉱業、採石業、砂利採取業	15,622	—	126	—	0	15,749	400
建設業	287,750	1,456	3,411	0	4,152	296,770	12,393
電気･ガス･熱供給･水道業	165,871	—	6,069	576	2,069	174,585	94
情報通信業	64,910	150	3,437	—	680	69,178	1,199
運輸業、郵便業	200,346	119,112	7,038	97	4,814	331,411	4,796
卸売業、小売業	768,683	2,875	5,906	2,436	5,175	785,078	36,046
金融業、保険業	190,047	175,299	1,386,282	5,592	367,209	2,124,431	1,475
不動産業、物品賃貸業	1,808,675	5,864	7,714	453	9,264	1,831,971	27,819
その他各種サービス業	995,913	2,270	3,590	282	9,616	1,011,672	38,711
国・地方公共団体等	454,735	789,037	1,258	—	1,560,678	2,805,709	—
その他	1,972,200	—	320,316	20	46,717	2,339,254	20,289
計	**7,341,965**	**1,097,848**	**1,763,891**	**9,915**	**2,023,028**	**12,236,649**	**160,521**
残存期間別							
1年以下	1,144,345	291,944	32,075	2,576	1,992,654	3,463,596	
1年超　3年以下	619,369	262,056	1,361,499	4,067	17,765	2,264,759	
3年超　5年以下	759,867	211,448	342	1,281	1,973	974,913	
5年超　7年以下	574,504	96,164	72	297	18	671,057	
7年超　10年以下	703,099	118,802	386	646	4,838	827,772	
10年超	3,532,479	117,432	—	1,045	468	3,651,426	
期間の定めのないもの	8,299	—	369,514	—	5,309	383,123	
計	**7,341,965**	**1,097,848**	**1,763,891**	**9,915**	**2,023,028**	**12,236,649**	

（注）1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	22,617	△ 2,272	20,345
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**22,617**	**△ 2,272**	**20,345**

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,345	△ 1,774	18,570
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**20,345**	**△ 1,774**	**18,570**

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	21,722	891	22,613
国外	—	—	—
計	**21,722**	**891**	**22,613**
業種別			
製造業	2,095	375	2,470
農業、林業	177	△ 61	115
漁業	67	△ 25	41
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	64
建設業	1,790	△ 247	1,542
電気･ガス･熱供給･水道業	—	—	—
情報通信業	102	△ 73	29
運輸業、郵便業	173	11	184
卸売業、小売業	4,174	160	4,334
金融業、保険業	16	11	27
不動産業、物品賃貸業	3,600	△ 8	3,591
その他各種サービス業	8,199	656	8,856
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	1,261	93	1,355
計	**21,722**	**891**	**22,613**

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	22,613	2,159	24,772
国外	—	—	—
計	**22,613**	**2,159**	**24,772**
業種別			
製造業	2,470	1,595	4,066
農業、林業	115	91	207
漁業	41	△ 24	16
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 4	59
建設業	1,542	△ 406	1,136
電気･ガス･熱供給･水道業	—	6	6
情報通信業	29	11	40
運輸業、郵便業	184	50	235
卸売業、小売業	4,334	1,570	5,905
金融業、保険業	27	683	711
不動産業、物品賃貸業	3,591	168	3,760
その他各種サービス業	8,856	△ 1,494	7,361
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	1,355	△ 89	1,265
計	**22,613**	**2,159**	**24,772**

（3）貸出金償却の業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	0	0
農業、林業	—	484
漁業	15	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	150	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	192	—
運輸業、郵便業	0	0
卸売業、小売業	151	256
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	50	0
その他各種サービス業	524	0
国・地方公共団体等	—	—
その他	1,644	1,761
計	**2,727**	**2,503**

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

（単位：百万円）

		2018年3月末		2019年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト区分別	0%	—	47,580	—	55,071
	10%	—	6,147	—	6,581
	20%	1,982	1,453	1,799	1,898
	35%	—	32,231	—	29,908
	50%	2,301	482	2,301	767
	75%	—	163,809	—	163,421
	100%	—	74,038	—	80,577
	150%	—	5,527	—	4,828
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
計		**4,284**	**331,272**	**4,100**	**343,055**

（注）1.「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、2018年3月末については旧持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）、2019年3月末については持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

（5）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	2,266	5,001
	2年半以上	70%	25,305	23,352
良	2年半未満	70%	2,144	200
	2年半以上	90%	40,178	64,729
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			**69,895**	**93,283**

（注）スロッティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,916	4,888
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			**4,916**	**4,888**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種別	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
上場株式	300%	2,755	1,886
非上場株式	400%	3,374	1,345
計		**6,129**	**3,232**

（注）持株自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		**3.89%**	**42.13%**	**69.86%**	**3,799,521**	**54,582**
1～3	正常先	0.12%	43.28%	34.84%	1,640,238	44,452
4～6		0.71%	41.40%	80.07%	1,406,749	7,548
7～9	要注意先	7.27%	40.79%	146.19%	663,352	2,388
10～13	要管理先以下	100.00%	42.06%	—	89,181	194
ソブリン向けエクスポージャー		**0.00%**	**45.00%**	**0.84%**	**2,788,551**	**808,291**
81～83	正常先	0.00%	45.00%	0.80%	2,786,193	808,291
1～3		0.09%	42.57%	45.62%	715	—
4～6		0.83%	45.00%	85.18%	1,642	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		**0.06%**	**45.00%**	**30.86%**	**140,999**	**15,632**
1～3	正常先	0.06%	45.00%	30.84%	140,999	15,554
4～6		1.10%	45.00%	80.91%	—	77
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		**0.19%**	**90.00%**	**120.80%**	**64,107**	**—**
1～3	正常先	0.07%	90.00%	108.17%	58,841	—
4～6		0.41%	90.00%	204.51%	4,048	—
7～9	要注意先	5.43%	90.00%	453.05%	1,217	—
10～13	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		**3.63%**	**42.19%**	**67.16%**	**4,031,408**	**53,090**
1～3	正常先	0.11%	43.33%	32.91%	1,786,496	41,599
4～6		0.68%	41.45%	79.52%	1,511,592	9,006
7～9	要注意先	7.13%	40.78%	144.40%	644,002	1,915
10～13	要管理先以下	100.00%	41.92%	—	89,316	568
ソブリン向けエクスポージャー		**0.00%**	**45.00%**	**0.59%**	**3,034,612**	**1,555,945**
81～83	正常先	0.00%	45.00%	0.57%	3,032,915	1,555,945
1～3		0.08%	41.68%	42.09%	527	—
4～6		1.05%	45.00%	91.68%	1,168	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		**0.06%**	**45.00%**	**28.95%**	**129,701**	**18,672**
1～3	正常先	0.06%	45.00%	28.95%	129,701	18,672
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		**0.19%**	**90.00%**	**119.22%**	**62,261**	**—**
1～3	正常先	0.06%	90.00%	108.00%	57,411	—
4～6		0.36%	90.00%	194.68%	3,758	—
7～9	要注意先	5.24%	90.00%	443.00%	1,081	—
10～13	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ･バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	**1.00%**	**23.17%**	**—**	**14.19%**	**1,623,701**	**—**	**—**	**—**
非延滞	0.32%	23.17%	—	13.68%	1,609,120	—	—	—
延滞	27.08%	24.92%	—	152.80%	4,826	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.63%	21.39%	29.68%	9,754	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	**2.41%**	**56.97%**	**—**	**26.95%**	**75,773**	**49,034**	**114,239**	**42.92%**
非延滞	0.96%	56.76%	—	25.45%	73,469	48,915	113,924	42.94%
延滞	17.15%	63.46%	—	174.67%	637	71	193	36.70%
デフォルト	100.00%	69.36%	63.83%	73.31%	1,666	47	121	39.44%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	**5.55%**	**37.69%**	**—**	**34.13%**	**277,402**	**559**	**619**	**46.10%**
非延滞	0.88%	38.24%	—	29.16%	239,509	475	546	46.10%
延滞	11.08%	32.98%	—	61.84%	27,645	66	61	46.10%
デフォルト	100.00%	37.46%	31.75%	75.59%	10,247	17	12	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	**1.35%**	**43.53%**	**—**	**39.61%**	**190,084**	**407**	**883**	**46.10%**
非延滞	0.55%	43.45%	—	39.30%	188,004	399	866	46.10%
延滞	18.46%	50.43%	—	119.85%	665	—	—	—
デフォルト	100.00%	51.13%	47.90%	42.78%	1,413	7	16	46.10%

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	**1.06%**	**23.58%**	**—**	**16.32%**	**1,637,620**	**—**	**—**	**—**
非延滞	0.38%	23.58%	—	15.78%	1,623,146	—	—	—
延滞	26.69%	25.76%	—	157.88%	4,500	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.64%	20.59%	40.41%	9,972	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	**2.75%**	**56.26%**	**—**	**28.64%**	**73,412**	**47,772**	**107,218**	**44.56%**
非延滞	1.01%	56.00%	—	27.10%	70,906	47,652	106,925	44.57%
延滞	21.30%	63.03%	—	185.72%	562	70	177	40.08%
デフォルト	100.00%	69.24%	63.90%	70.80%	1,943	49	115	42.66%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	**5.41%**	**36.13%**	**—**	**31.72%**	**269,985**	**493**	**532**	**46.79%**
非延滞	0.84%	36.76%	—	27.35%	233,984	440	499	46.79%
延滞	10.51%	30.85%	—	56.79%	26,101	32	19	46.79%
デフォルト	100.00%	35.03%	29.81%	69.04%	9,899	19	13	46.79%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	**1.78%**	**37.52%**	**—**	**41.38%**	**221,853**	**424**	**906**	**46.79%**
非延滞	1.18%	37.33%	—	41.03%	220,089	418	893	46.79%
延滞	18.81%	59.57%	—	138.49%	508	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.78%	57.05%	62.72%	1,255	5	12	46.79%

（注） 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ･バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

（7）内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2018年3月期（A）	2019年3月期（B）	差異（B）－（A）
事業法人向けエクスポージャー	27,798	28,977	1,178
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	334	374	40
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	77	77	△0
その他リテール向けエクスポージャー	3,036	3,165	128
計	**31,246**	**32,594**	**1,347**

（注）1.「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向け、居住用不動産向け、その他リテール向け　エクスポージャー
貸倒引当金が増加したため、2019年3月期は2018年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け、金融機関等向け、PD/LGD方式を適用する株式等　エクスポージャー
2018年3月期、2019年3月期ともに損失の実績はありません。

■適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
2019年3月期は2018年3月期と比較して、大きな変動はありません。

（8）内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2017年3月期			2018年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	（期初）	実績値比	（期末）	（期初）	実績値比	（期末）
事業法人向けエクスポージャー	67,606	41,351	26,255	67,606	39,808	27,798
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	49	49	—	49	49	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9	266	266	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	3,631	412	4,043	3,709	334
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,699	1,616	83	1,699	1,621	77
その他リテール向けエクスポージャー	6,613	4,273	2,340	6,613	3,576	3,036
計	**80,296**	**51,195**	**29,101**	**80,296**	**49,049**	**31,246**

	2019年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値
	（期初）	実績値比	（期末）
事業法人向けエクスポージャー	62,361	33,384	28,977
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	80	80	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,579	3,205	374
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,877	1,800	77
その他リテール向けエクスポージャー	6,236	3,071	3,165
計	**74,194**	**41,600**	**32,594**

（注）1.「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2018年3月期の損失額の推計値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	**521**	**—**	**521**	**750**	**—**	**750**
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	**209,895**	**1,006,791**	**1,216,686**	**386,735**	**1,057,028**	**1,443,763**
事業法人向けエクスポージャー	84,494	1,006,617	1,091,111	208,759	1,056,852	1,265,612
ソブリン向けエクスポージャー	1,255	173	1,428	1,244	175	1,420
金融機関等向けエクスポージャー	124,146	—	124,146	176,731	—	176,731
計	**210,416**	**1,006,791**	**1,217,208**	**387,486**	**1,057,028**	**1,444,514**

（注） 1.「適格金融資産担保」には、当社子銀行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2.「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

（2）保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	**1,101**	**—**	**1,101**	**783**	**—**	**783**
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	**778,710**	**—**	**778,710**	**651,143**	**—**	**651,143**
事業法人向けエクスポージャー	150,115	—	150,115	145,819	—	145,819
ソブリン向けエクスポージャー	382,581	—	382,581	336,940	—	336,940
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	30,611	—	30,611	17,875	—	17,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,545	—	19,545	22,951	—	22,951
その他リテール向けエクスポージャー	195,856	—	195,856	127,556	—	127,556
計	**779,811**	**—**	**779,811**	**651,926**	**—**	**651,926**

（注）クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額〔信用リスク削減手法の効果勘案前〕A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額〔信用リスク削減手法の効果勘案後〕A−B
カレント・エクスポージャー方式	14,206	—	14,206
派生商品取引	14,206	—	14,206
外為関連取引	11,191	—	11,191
金利関連取引	3,015	—	3,015
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA−CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	14,206	—	14,206

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額〔信用リスク削減手法の効果勘案前〕A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額〔信用リスク削減手法の効果勘案後〕A−B
カレント・エクスポージャー方式	9,915	—	9,915
派生商品取引	9,915	—	9,915
外為関連取引	7,248	—	7,248
金利関連取引	2,667	—	2,667
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA−CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	9,915	—	9,915

(注) 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは2018年3月末で6,510百万円、2019年3月末で3,468百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

（2）持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

（単位：百万円）

原資産	2018年3月末	2019年3月末
顧客手形債権	1,178	1,183
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	1,178	1,183

（注） 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

（単位：百万円）

		2018年3月末		2019年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト区分別	20%以下	1,178	6	1,183	14
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		1,178	6	1,183	14

（注） 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、2018年3月末は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」、2019年3月末は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**147,927**	**147,927**
株　　式	147,927	147,927
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)
金　銭　の　信　託	—	—
上　記　以　外	**14,470**	
株　　式	14,470	
(うち子会社・関連会社株式)	(608)	
金　銭　の　信　託	—	
フ　ァ　ン　ド	**3,081**	
計	**165,479**	

	2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**118,311**	**118,311**
株　　式	118,311	118,311
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)
上　記　以　外	**14,109**	
株　　式	14,109	
(うち子会社・関連会社株式)	(748)	
計	**132,421**	

(注) 1.「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 持株自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却に伴う損益	2,656	3,670
償却に伴う損益	△ 5	△19
計	**2,650**	**3,650**

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	53,354	147,927	94,572
計	**53,354**	**147,927**	**94,572**

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	51,517	118,311	66,794
計	**51,517**	**118,311**	**66,794**

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	6,129	3,232
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	64,107	62,261
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	**70,236**	**65,494**

(注) 持株自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

9. リスク･ウェイトのみなし計算又は信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2018年3月末
ルックスルー方式	79,443
修正単純過半数方式	46,206
マンデート方式	—
内部モデル方式	—
簡易方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡易方式（リスク・ウェイト1250%）	—
計	**125,649**

（注） 1.「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2.「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4.「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ ウェイトを適用する方式です。
5.「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6.「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（単位：百万円）

	2019年3月末
ルックスルー方式	128,614
マンデート方式	2,085
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0
計	**130,700**

（注） 1.「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3.「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4.「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5.「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 持株自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月末からみなし計算の算出方式を変更しています。また、株式等エクスポージャー扱いのファンドの計上を株式等エクスポージャーからみなし計算を適用するエクスポージャーに変更しています。

10. 金利リスクに関する事項

当社が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**21,384**
うち 円	12,422
うち 米ドル	8,617

（注） 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 子銀行である西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。その他の連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。

IRRBB１:金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	25,200			
2	下方パラレルシフト	35,073			
3	スティープ化	8,857			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,073			
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	自己資本の額	403,630			

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社等が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社及び連結子会社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。指名・報酬諮問委員会は2019年3月に開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について審議されました。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
指名・報酬諮問委員会	1回
取締役会	1回
監査等委員会	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額が月額25百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額は月額8百万円以内として、それぞれ2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定することとしています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労引当金繰入額
対象役員（除く社外役員）	12	85	85	85	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体ベース

1 役員 106
2 組織 107
3 当行グループの概況 108
当行グループの事業内容・組織構成 108
関係会社の状況 108
4 株式等の状況 109
5 事業の概況 110
6 主要な経営指標等の推移 110
7 財務諸表 111
貸借対照表 111
損益計算書 113
株主資本等変動計算書 114
キャッシュ・フロー計算書 116
注記事項：重要な会計方針 117
未適用の会計基準等 118
貸借対照表関係 118
損益計算書関係 118
株主資本等変動計算書関係 119
キャッシュ・フロー計算書関係 119
リース取引関係 119
金融商品関係 119
有価証券関係 121
金銭の信託関係 122
その他有価証券評価差額金 122
デリバティブ取引関係 122
退職給付関係 123
ストック・オプション等関係 124
税効果会計関係 124
資産除去債務関係 124
セグメント情報 125
持分法損益等 125
関連当事者情報 125
1株当たり情報 125
重要な後発事象 125
8 損益、利回り・利鞘など 126
9 預金 129
10 貸出金等 130
11 有価証券 132

12 時価等情報 134
有価証券関係 134
金銭の信託関係 136
デリバティブ取引関係 137

13 不良債権、引当等 139

単体ベース 自己資本の充実の状況 141

単体ベース 報酬等に関する開示事項 164

1 役員

取締役会長（代表取締役）	久保田　勇夫
取締役頭取（代表取締役）	谷川　浩道
取締役副頭取（代表取締役）	川本　惣一
取締役副頭取（代表取締役）	髙田　聖大
取締役専務執行役員（代表取締役）	浦山　茂
取締役専務執行役員	入江　浩幸
取締役専務執行役員	廣田　眞弥
取締役専務執行役員	村上　英之
取締役常務執行役員	竹尾　祐幸
取締役常務執行役員	池田　勝
取締役常務執行役員	中鶴　英喜
取締役監査等委員	井野　誠司
取締役監査等委員（社外）	瓜生　道明
取締役監査等委員（社外）	藤岡　博

（注）取締役監査等委員 瓜生道明、藤岡博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（2019年6月30日現在）

2 組織

株主総会
監査等委員会
監査等委員会室
取締役会
経営会議
監査部
資産監査室
監査企画グループ
監査業務グループ
システム監査グループ
総合企画部
業務革新室
環境室
経営企画グループ
財務グループ
リスク統括部
コンプライアンス統括部
マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室
金融商品管理室
IT戦略部
広報文化部
地域貢献室
秘書部
人事部
人財開発室
人事サービス室
人事企画グループ
人事グループ
厚生グループ
総務部
お客様サービス室
文書グループ
庶務グループ
管財グループ
事務統括部
事務集中室
事務サービス室
事務企画グループ
事務指導グループ
事務管理グループ
市場証券部
市場運用グループ
市場営業グループ
資金証券部
市場業務統括グループ
決済統括グループ
融資統括部
格付査定室
不動産調査室
融資企画グループ
信用リスク管理グループ
営業店
融資部
融資業務室
融資第一グループ
融資第二グループ
融資業務グループ
管理グループ
営業企画部
戦略企画グループ
商品企画グループ
ローン企画グループ
営業推進部
推進企画グループ
渉外支援グループ
店頭支援グループ
リテール営業部
ビジネスローン営業室
ローン推進室
ダイレクト営業室
BSC
ローン営業室
国際部
国際ビジネス支援室
海外駐在員事務所
国際ビジネス戦略グループ
国際事務サービスグループ
グローバルビジネス・サポートセンター
ローン業務部
ローン業務グループ
ローン債権管理グループ
個人代理業務グループ
法人ソリューション部
コンサルティング営業室
コーポレートアドバイザリーグループ
フィナンシャルアドバイザリーグループ
リスク管理グループ
プライベートバンキング部
地域振興部
地域情報グループ
公務グループ
金融法人グループ
北九州総本部
筑豊地区本部
筑後地区本部
九州地区本部
東京本部
東京事務所
1総本部
1本部
3地区本部
22部
（注）2019年7月1日付で人事部人事サービス室は廃止しています。
（2019年6月30日現在）

3 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（2019年3月31日現在）

当行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、当行及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。

関係会社の状況（2019年3月31日現在）

（単位：百万円、%）

名　称	所在地	設立年月日	資本金又は出資金	主な事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合		
						[当行]	[子会社]
〔親会社〕							
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3-1-1	2016年10月3日	50,000	(その他) 子会社の経営管理業	被所有 100.0	[—]	[—]
〔関連会社〕							
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	1985年1月26日	50	(その他) 情報システムサービス業	30.0	[30.0]	[—]

4 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

（単位：株）

種　類	発行可能株式総数
普　通　株　式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

（単位：株）

種　類	2019年3月末
普　通　株　式	779,918,752
計	779,918,752

大株主の状況（2019年3月末）

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

5 事業の概況

国内経済　2019年3月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや、企業収益の堅調な推移を受けた設備投資の増加を背景に、景気は緩やかな回復基調をたどりました。しかしながら、年度後半に入ってからは、海外経済の動向が不透明感を増したことなどにより、生産や輸出の一部などに減速感が生じました。

地元経済　地元九州の経済は、年度前半は、旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移し、個人消費も緩やかに拡大するなど順調に推移しました。その後は、西日本豪雨や台風による悪影響が一部にみられたほか、年度後半には、海外需要にも陰りがみられ、徐々に弱めの動きとなりました。

金融情勢　為替相場は、年度初めは1ドル106円近辺で始まり、10月に1ドル114円台の水準までドル高・円安が進行しましたが、米国の政策金利引き上げが12月の利上げで一時停止されたことなどを背景に、ドル安・円高が進行し、当年度末は1ドル110円台となりました。日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が意識されるなか、21,000～24,000円の水準を中心に推移していましたが、12月に入ると、世界景気の減速懸念などを背景に、一時20,000円を割り込む水準まで下落し、21,000円台で当年度末を迎えました。日本の市場金利は、年度を通じ、極めて低位に推移し、10年国債利回りはマイナス0.1%から、プラス0.15%台の狭いレンジでの推移に終始しました。

［預金・譲渡性預金］

預金・譲渡性預金は前期末比1,643億円増加し、8兆3,097億円となりました。

［貸　出　金］

貸出金は前期末比2,959億円増加し、7兆1,322億円となりました。

［有　価　証　券］

有価証券は前期末比1,910億円減少し、1兆3,655億円となりました。

［損　益　状　況］

経常収益は、前期比117億16百万円減少し、1,282億41百万円となりました。経常費用は、前期比1億39百万円減少し、987億8百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比115億77百万円減少し、295億33百万円となり、当期純利益は、前期比117億1百万円減少し、199億70百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益 （うち信託報酬）	133,929 （—）	146,307 （—）	136,484 （—）	139,957 （—）	128,241 （—）
経常利益	35,912	43,137	33,916	41,110	29,533
当期純利益	20,024	30,016	25,177	31,671	19,970
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	234	84
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	796,732千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株
純資産額	438,455	460,104	479,981	516,625	508,775
総資産額	8,347,524	8,831,638	9,227,333	9,682,635	10,218,746
預金残高	6,890,961	7,154,835	7,399,029	7,673,176	7,901,492
貸出金残高	5,927,596	6,220,199	6,574,638	6,836,291	7,132,208
有価証券残高	1,901,118	1,835,516	1,677,231	1,556,641	1,365,544
自己資本比率	5.25%	5.20%	5.20%	5.33%	4.97%
単体自己資本比率 （国内基準）	9.52%	9.02%	9.30%	9.91%	9.61%
配当性向	25.75%	15.73%	43.74%	17.90%	27.72%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,574人 ［2,060人］	3,506人 ［2,022人］	3,492人 ［1,982人］	3,479人 ［1,913人］	3,470人 ［1,798人］
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
4. 2017年3月期まで連結財務諸表を作成していますので、2017年3月期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

7 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

		2018年3月末	2019年3月末
現金預け金		**1,064,236**	**1,458,178**
現金		101,923	104,618
預け金	[注記8]	962,312	1,353,560
コールローン		—	**34,471**
特定取引資産		**1,142**	**1,166**
商品有価証券		1,142	1,166
金銭の信託		**2,850**	**4,870**
有価証券	[注記1、2、8、14]	**1,556,641**	**1,365,544**
国債		472,435	381,450
地方債		88,204	77,433
社債		447,921	374,498
株式		155,195	125,608
その他の証券		392,885	406,553
貸出金	[注記3～6、8、9、15]	**6,836,291**	**7,132,208**
割引手形	[注記7]	28,541	25,949
手形貸付		232,138	232,914
証書貸付		5,880,151	6,140,306
当座貸越		695,460	733,038
外国為替		**8,359**	**8,396**
外国他店預け		7,316	7,661
買入外国為替	[注記7]	855	564
取立外国為替		187	169
その他資産		**88,830**	**86,827**
前払費用		20	44
未収収益		5,998	5,876
金融派生商品		7,330	5,046
金融商品等差入担保金		47,303	45,827
その他の資産	[注記8]	28,176	30,032
有形固定資産	[注記10～12]	**120,435**	**119,473**
建物		36,088	34,579
土地		72,990	72,723
リース資産		64	49
建設仮勘定		269	1,599
その他の有形固定資産		11,022	10,523
無形固定資産		**3,001**	**3,266**
ソフトウエア		2,563	2,849
その他の無形固定資産		438	417
前払年金費用		**16,954**	**20,774**
支払承諾見返		**20,512**	**20,592**
貸倒引当金		**△ 36,120**	**△ 36,564**
投資損失引当金		**△ 501**	**△ 461**
資産の部合計		**9,682,635**	**10,218,746**

（注）2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を118頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

（単位：百万円）

		2018年3月末	2019年3月末
預金	[注記8]	**7,673,176**	**7,901,492**
当座預金		375,045	380,342
普通預金		4,395,711	4,723,446
貯蓄預金		64,704	66,929
通知預金		14,600	12,974
定期預金		2,769,266	2,653,525
定期積金		10,327	9,982
その他の預金		43,519	54,290
譲渡性預金		**472,233**	**408,241**
コールマネー	[注記8]	**41,387**	**109,084**
売現先勘定	[注記8]	**100,753**	**166,666**
債券貸借取引受入担保金	[注記8]	**27,630**	**145,718**
借用金	[注記8]	**740,104**	**885,101**
借入金		740,104	885,101
外国為替		**113**	**172**
売渡外国為替		38	3
未払外国為替		74	168
社債	[注記13]	**20,000**	**10,000**
その他負債		**31,195**	**32,083**
未決済為替借		1	5
未払法人税等		1,853	1,525
未払費用		7,517	7,536
前受収益		2,140	2,092
給付補填備金		1	0
金融派生商品		4,958	5,684
金融商品等受入担保金		1,345	364
リース債務		68	52
資産除去債務		761	755
その他の負債		12,547	14,065
退職給付引当金		**1,358**	**216**
睡眠預金払戻損失引当金		**2,503**	**2,116**
偶発損失引当金		**1,348**	**1,328**
繰延税金負債		**18,961**	**12,443**
再評価に係る繰延税金負債	[注記10]	**14,730**	**14,712**
支払承諾		**20,512**	**20,592**
負債の部合計		**9,166,010**	**9,709,971**
資本金		**85,745**	**85,745**
資本剰余金		**85,684**	**85,684**
資本準備金		85,684	85,684
利益剰余金		**238,113**	**252,470**
利益準備金		61	61
その他利益剰余金		238,052	252,408
圧縮積立金		3	3
繰越利益剰余金		238,049	252,405
（株主資本合計）		**409,543**	**423,899**
その他有価証券評価差額金		**77,057**	**55,063**
繰延ヘッジ損益		**△ 33**	**△ 205**
土地再評価差額金	[注記10]	**30,058**	**30,017**
（評価・換算差額等合計）		**107,082**	**84,875**
純資産の部合計		**516,625**	**508,775**
負債及び純資産の部合計		**9,682,635**	**10,218,746**

（注）2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を118頁に記載しております。

損益計算書

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
経常収益		**139,957**	**128,241**
資金運用収益		**94,611**	**96,786**
貸出金利息		79,929	79,840
有価証券利息配当金		14,453	16,724
コールローン利息		8	8
預け金利息		171	169
その他の受入利息		49	43
役務取引等収益		**25,476**	**25,812**
受入為替手数料		8,390	8,390
その他の役務収益		17,085	17,422
特定取引収益		**5**	**10**
商品有価証券収益		5	10
その他業務収益		**841**	**806**
外国為替売買益		701	659
国債等債券売却益		129	141
その他の業務収益		10	5
その他経常収益		**19,023**	**4,825**
償却債権取立益		96	378
株式等売却益		16,311	3,233
金銭の信託運用益		4	10
その他の経常収益		2,611	1,203
経常費用		**98,847**	**98,708**
資金調達費用		**5,323**	**6,175**
預金利息		2,363	1,358
譲渡性預金利息		87	73
コールマネー利息		181	59
売現先利息		932	2,640
債券貸借取引支払利息		206	250
借用金利息		621	678
社債利息		166	136
その他の支払利息		764	976
役務取引等費用		**14,951**	**15,401**
支払為替手数料		1,824	1,822
その他の役務費用		13,127	13,578
その他業務費用		**2,148**	**3,377**
国債等債券売却損		298	783
国債等債券償還損		124	108
国債等債券償却		12	7
金融派生商品費用		1,712	2,477
営業経費	[注記1]	**73,065**	**68,756**
その他経常費用		**3,358**	**4,998**
貸倒引当金繰入額		511	2,785
貸出金償却		1,059	733
株式等売却損		0	100
株式等償却		5	19
その他の経常費用		1,780	1,359
経常利益		**41,110**	**29,533**
特別利益		**211**	**56**
固定資産処分益		211	56
特別損失		**1,707**	**412**
固定資産処分損		571	313
減損損失		1,135	98
税引前当期純利益		**39,614**	**29,177**
法人税、住民税及び事業税		7,611	7,445
法人税等調整額		330	1,761
法人税等合計		**7,942**	**9,207**
当期純利益		**31,671**	**19,970**

（注）2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を118頁に記載しております。

株主資本等変動計算書

2018年3月期

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	211,041	211,106	382,536
当期変動額								
剰余金の配当						△ 5,007	△ 5,007	△ 5,007
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
当期純利益						31,671	31,671	31,671
土地再評価差額金の取崩						342	342	342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	27,007	27,007	27,007
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	238,049	238,113	409,543

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,429	△ 384	30,400	97,445	479,981
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,007
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					31,671
土地再評価差額金の取崩					342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,628	350	△ 342	9,636	9,636
当期変動額合計	9,628	350	△ 342	9,636	36,643
当期末残高	77,057	△ 33	30,058	107,082	516,625

2019年3月期

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	238,049	238,113	409,543
当期変動額								
剰余金の配当						△ 5,654	△ 5,654	△ 5,654
圧縮積立金の取崩					△ 0	0	—	—
当期純利益						19,970	19,970	19,970
土地再評価差額金の取崩						40	40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 0	14,356	14,356	14,356
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	252,405	252,470	423,899

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,057	△ 33	30,058	107,082	516,625
当期変動額					
剰余金の配当					△ 5,654
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					19,970
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 21,994	△ 171	△ 40	△ 22,206	△ 22,206
当期変動額合計	△ 21,994	△ 171	△ 40	△ 22,206	△ 7,849
当期末残高	55,063	△ 205	30,017	84,875	508,775

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	39,614	29,177
減価償却費	6,446	5,233
減損損失	1,135	98
貸倒引当金の増減（△）	△ 869	443
投資損失引当金の増減額（△は減少）	0	△ 39
前払年金費用の増減額（△は増加）	△ 1,721	△ 3,819
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 1,312	△ 1,142
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	116	△ 386
偶発損失引当金の増減（△）	△ 79	△ 19
資金運用収益	△ 94,611	△ 96,786
資金調達費用	5,323	6,175
有価証券関係損益（△）	△ 15,999	△ 2,355
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 4	△ 10
為替差損益（△は益）	△ 701	△ 659
固定資産処分損益（△は益）	360	257
特定取引資産の純増（△）減	△ 273	△ 23
貸出金の純増（△）減	△ 261,653	△ 295,916
預金の純増減（△）	274,147	228,316
譲渡性預金の純増減（△）	58,519	△ 63,991
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	117,729	144,996
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 14	△ 203
コールローン等の純増（△）減	128	△ 34,471
コールマネー等の純増減（△）	23,041	133,610
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	8,916	118,087
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 819	△ 36
外国為替（負債）の純増減（△）	24	58
資金運用による収入	95,973	98,172
資金調達による支出	△ 5,892	△ 6,248
その他	△ 69,028	△ 7,745
小計	178,497	250,769
法人税等の支払額	△ 5,363	△ 7,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	**173,134**	**243,683**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 241,013	△ 170,443
有価証券の売却による収入	84,691	112,961
有価証券の償還による収入	296,929	229,525
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	△ 2,020
有形固定資産の取得による支出	△ 9,815	△ 3,163
有形固定資産の売却による収入	967	165
無形固定資産の取得による支出	△ 690	△ 1,317
子会社の清算による収入	1,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**130,068**	**165,708**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 18,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	△ 10,000
配当金の支払額	△ 5,016	△ 5,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 33,016**	**△ 15,663**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 12**	**10**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**270,174**	**393,738**
現金及び現金同等物の期首残高	**792,731**	**1,062,905**
現金及び現金同等物の期末残高 ［注記1］	**1,062,905**	**1,456,644**

（注）2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を119頁に記載しております。

注記事項

（重要な会計方針）

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：3年～60年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,179百万円です。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

（5）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8．ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

（ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（2）連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

（未適用の会計基準等）

・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号　2018年3月30日）

・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号　2018年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

（貸借対照表関係）

※1.　関係会社の株式の総額

株　式　330百万円

※2.　消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

4,505百万円

※3.　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額　2,733百万円

延滞債権額　102,933百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※4.　貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりです。

3カ月以上延滞債権額　884百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※5.　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額　26,471百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※6.　破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額　133,022百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※7.　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

26,513百万円

※8.　担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金	34百万円
有価証券	926,304百万円
貸出金	781,585百万円
計	1,707,925百万円

担保資産に対応する債務

預金	18,731百万円
コールマネー	38,200百万円
売現先勘定	166,666百万円
債券貸借取引受入担保金	145,718百万円
借用金	884,669百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券　1,142百万円

関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

保証金　1,766百万円

※9.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高　1,851,583百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの　1,817,311百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※10.　土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

一百万円

当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

※11.　有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　71,353百万円

※12.　有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　6,982百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）　（一百万円）

※13.　社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債　10,000百万円

※14.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

11,951百万円

※15.　取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権

4百万円

（損益計算書関係）

※1.　営業経費には、次のものを含んでいます。

給料・手当　27,394百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	**779,918**	—	—	**779,918**	

2．配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	3,704	4.75	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日取締役会	普通株式	1,949	2.50	2018年9月30日	2018年12月10日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	3,587	その他利益剰余金	4.60	2019年3月31日	2019年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,458,178百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,534百万円
現金及び現金同等物	1,456,644百万円

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「4．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,605	262
合　計	1,867	1,605	262

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	77百万円
1年超	185百万円
合　計	262百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	77百万円
減価償却費相当額	77百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	345百万円
1年超	264百万円
合　計	609百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行の総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借用金及び社債については、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

（市場性リスクに係る定量的情報）

2019年3月31日現在の当行の市場リスク量は、32,845百万円です。

当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④　デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、行内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金預け金	1,458,178	1,458,178	—
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	48,267	49,064	796
その他有価証券	1,300,584	1,300,584	—
（3）貸出金	7,132,208		
貸倒引当金（＊1）	△ 35,946		
	7,096,262	7,198,671	102,409
資産計	**9,903,293**	**10,006,499**	**103,205**
（1）預金	7,901,492	7,902,080	588
（2）譲渡性預金	408,241	408,241	—
（3）コールマネー	109,084	109,084	—
（4）売現先勘定	166,666	166,666	—
（5）債券貸借取引受入担保金	145,718	145,718	—
（6）借用金	885,101	878,937	△ 6,164
負債計	**9,616,305**	**9,610,728**	**△ 5,576**
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51	51	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(478)	(478)	—
デリバティブ取引計	(426)	(426)	—

（＊1）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表している売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しています。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負　債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（3）コールマネー、（4）売現先勘定、及び（5）債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（6）借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しています。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれていません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	13,182
② 組合出資金（＊3）	3,510
合計	16,692

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2） 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っています。

（＊3） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	1,353,560	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	17,597	15,000	16,000	—	—	—
うち国債	10,000	15,000	16,000	—	—	—
地方債	5,290	—	—	—	—	—
社債	2,307	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	282,051	288,349	212,054	194,394	148,980	42,256
うち国債	185,700	88,500	33,000	18,000	12,000	—
地方債	6,650	11,444	14,505	21,491	17,150	—
社債	47,083	132,788	108,036	47,939	29,757	—
その他	42,618	55,616	56,512	106,963	90,073	42,256
貸出金（＊）	1,471,958	1,132,179	968,847	682,699	792,429	1,889,997
合計	3,125,167	1,435,529	1,196,901	877,094	941,409	1,932,253

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない105,667百万円、期間の定めのないもの88,429百万円は含めていません。

（注４） 社債、借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	7,605,008	251,739	30,058	6,683	8,001	0
譲渡性預金	408,241	—	—	—	—	—
コールマネー	109,084	—	—	—	—	—
売現先勘定	166,666	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	145,718	—	—	—	—	—
借用金	29,743	410,190	445,119	37	10	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	8,464,463	661,930	475,177	16,721	8,012	0

（＊） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

※1．貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 7	2

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,410	41,421	1,010	40,659	41,421	761
	地方債	6,319	6,403	84	5,299	5,326	27
	社債	10,634	10,708	73	2,309	2,316	7
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	57,364	58,533	1,168	48,267	49,064	796
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		57,364	58,533	1,168	48,267	49,064	796

3．その他有価証券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136,690	45,589	91,101	106,891	42,835	64,055
	債券	837,086	830,609	6,476	755,668	749,157	6,511
	国債	432,024	428,908	3,116	340,791	338,212	2,579
	地方債	38,533	38,393	140	50,118	49,869	248
	社債	366,527	363,307	3,220	364,759	361,075	3,684
	その他	122,842	105,514	17,328	212,201	198,394	13,806
	外国債券	63,207	61,965	1,241	183,779	180,744	3,035
	その他	59,635	43,548	16,086	28,421	17,650	10,771
	小計	1,096,619	981,713	114,906	1,074,761	990,387	84,374
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,952	5,584	△ 632	5,534	6,804	△ 1,269
	債券	114,110	114,430	△ 319	29,445	29,461	△ 16
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	43,351	43,563	△ 211	22,015	22,029	△ 13
	社債	70,759	70,867	△ 107	7,429	7,432	△ 2
	その他	268,515	274,290	△ 5,775	190,841	195,967	△ 5,125
	外国債券	190,608	193,878	△ 3,269	87,762	88,317	△ 555
	その他	77,906	80,411	△ 2,505	103,079	107,649	△ 4,570
	小計	387,577	394,304	△ 6,727	225,822	232,233	△ 6,411
合計		1,484,197	1,376,018	108,179	1,300,584	1,222,621	77,963

4．子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
子会社株式	—	—
関連会社株式	330	330
合計	330	330

5．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

		2018年3月期			2019年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		17,721	16,311	0	3,283	2,827	100
債券		120	1	—	30	0	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	120	1	—	30	0	—
その他		14,670	128	298	52,889	547	783
	外国債券	7,816	75	277	46,200	119	783
	その他	6,854	52	20	6,688	427	0
合計		32,512	16,440	298	56,203	3,374	883

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

2018年3月期における減損処理額は社債12百万円です。

2019年3月期における減損処理額は27百万円（うち株式19百万円、社債7百万円）です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2018年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,850	2,850	—	—	—

（単位：百万円）

	2019年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,870	4,870	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
評価差額	108,179	77,963
その他有価証券	108,179	77,963
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	31,121	22,899
その他有価証券評価差額金	**77,057**	**55,063**

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

			2018年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	37,793	37,529	814	814
		受取変動・支払固定	37,793	37,529	△ 589	△ 589
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					225	225

（単位：百万円）

			2019年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	35,048	32,463	963	963
		受取変動・支払固定	35,048	32,463	△ 776	△ 776
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					187	187

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

			2018年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		141,010	24,802	△ 209	△ 209
	為替予約	売建	12,219	182	258	258
		買建	7,671	127	△ 84	△ 84
	通貨オプション	売建	77,457	46,951	△ 2,824	△ 225
		買建	77,457	46,951	2,824	884
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					△ 35	623

（単位：百万円）

			2019年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		82,241	25,576	△ 149	△ 149
	為替予約	売建	4,749	—	△ 28	△ 28
		買建	8,867	—	41	41
	通貨オプション	売建	69,774	39,204	△ 2,116	207
		買建	69,774	39,204	2,116	357
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					△ 135	428

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（3）株式関連取引
該当ありません。

（4）債券関連取引
該当ありません。

（5）商品関連取引
該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2018年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		15,404	15,404	△ 54
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			（注）2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		170,769	167,364	
	金利オプション		—	—	
合計					△ 54

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2019年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,093	13,873	△ 299
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			（注）2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		165,336	157,836	
	金利オプション		—	—	
合計					△ 299

（注） 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2018年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		38,481	—	825
	その他		—	—	—
合計					825

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2019年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		49,145	—	△ 179
	その他		—	—	—
合計					△ 179

（注） 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっています。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

（3）株式関連取引
該当ありません。

（4）債券関連取引
該当ありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。
確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。
退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
退職給付債務の期首残高	68,805	67,660
勤務費用	2,005	1,954
利息費用	613	602
数理計算上の差異の発生額	△ 102	7,549
退職給付の支払額	△ 3,661	△ 3,627
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	**67,660**	**74,139**

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
年金資産の期首残高	80,991	93,115
期待運用収益	2,672	3,072
数理計算上の差異の発生額	8,499	△ 19,044
事業主からの拠出額	2,771	2,762
従業員からの拠出額	152	149
退職給付の支払額	△ 1,972	△ 2,148
その他	—	—
年金資産の期末残高	**93,115**	**77,907**

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
積立型制度の退職給付債務	67,462	73,922
年金資産	△ 93,115	△ 77,907
	△ 25,652	△ 3,984
非積立型制度の退職給付債務	197	216
未認識数理計算上の差異	9,858	△ 16,789
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**△ 15,596**	**△ 20,558**

（単位：百万円）

退職給付引当金	1,358	216
前払年金費用	△ 16,954	△ 20,774
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**△ 15,596**	**△ 20,558**

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
勤務費用	1,853	1,804
利息費用	613	602
期待運用収益	△ 2,672	△ 3,072
数理計算上の差異の費用処理額	1,633	△ 54
その他	382	287
確定給付制度に係る退職給付費用	**1,809**	**△ 432**

（注）企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

（5）年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2018年3月末	2019年3月末
債券	25%	28%
株式	63%	53%
現金及び預金	1%	0%
その他	11%	19%
合計	**100%**	**100%**

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度30%、当事業年度24%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度25%、当事業年度22%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	2018年3月末	2019年3月末
割引率	0.893%	0.117%
長期期待運用収益率	3.30%	3.30%
予想昇給率	3.36%	3.08%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,686	12,048
退職給付引当金	2,882	1,519
減価償却の償却超過額	1,966	2,025
その他	7,508	7,098
繰延税金資産小計	**24,044**	**22,691**
評価性引当額	**△ 7,081**	**△ 7,444**
繰延税金資産合計	**16,962**	**15,247**
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 35	△ 23
退職給付信託設定益	△ 3,647	△ 3,647
資産除去債務	△ 35	△ 33
譲渡損益調整勘定	△ 1,081	△ 1,081
その他有価証券評価差額金	△ 31,121	△ 22,899
その他	—	△ 1
繰延税金負債合計	**△ 35,923**	**△ 27,690**
繰延税金資産（負債）の純額	**△ 18,961**	**△ 12,443**

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

	2018年3月末	2019年3月末
法定実効税率	30.7	—
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.9	—
住民税均等割等	0.2	—
評価性引当額の増減	△ 1.2	—
親会社株式譲渡益否認	△ 9.0	—
その他	△ 0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0	—

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2018年3月末	2019年3月末
期首残高	828百万円	761百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円	5百万円
時の経過による調整額	11百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	85百万円	23百万円
期末残高	761百万円	755百万円

（セグメント情報）

■ 2018年3月期

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

■ 2019年3月期

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（持分法損益等）

1．関連会社に関する事項

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
関連会社に対する投資の金額	330	330
持分法を適用した場合の投資の金額	725	731
持分法を適用した場合の投資利益の金額	**234**	**84**

2．開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

■ 2018年3月期

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有 直接 100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払（注）1	712	—	—
	配当金の支払	5,007	—	—
	融資取引（注）2	29,600	貸出金	43,500

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有 直接 100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払（注）1	793	—	—
	配当金の支払	5,654	—	—
	融資取引	—	貸出金	43,500
	貸出金利息の受取（注）2	103	未収収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によっています。

（イ）財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2018年3月期

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—
	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）	1,196,757	—	—
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）	114,811	—	—

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—
	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業 信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）	1,203,965	—	—
役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）	103,311	—	—

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっています。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

（単位：円）

	2018年3月末	2019年3月末
1株当たり純資産額	662.40	652.34
1株当たり当期純利益	40.60	25.60

（注） 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
純資産の部の合計額	516,625	508,775
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	516,625	508,775
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	779,918千株	779,918千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益		
当期純利益	31,671	19,970
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	31,671	19,970
普通株式の期中平均株式数	779,918千株	779,918千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

8 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	88,122	6,584	(95) 94,611	88,116	8,721	(51) 96,786
資金調達費用	2,506	2,912	(95) 5,323	1,429	4,795	(51) 6,174
資金運用収支	**85,616**	**3,671**	**89,288**	**86,685**	**3,925**	**90,611**
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	25,149	326	25,476	25,494	318	25,812
役務取引等費用	14,724	227	14,951	15,133	267	15,401
役務取引等収支	**10,425**	**99**	**10,524**	**10,360**	**51**	**10,411**
特定取引収益	5	—	5	10	—	10
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	**5**	**—**	**5**	**10**	**—**	**10**
その他業務収益	45	809	841	6	800	806
その他業務費用	137	2,024	2,148	116	3,262	3,377
その他業務収支	**△92**	**△1,214**	**△1,306**	**△109**	**△2,462**	**△2,571**
業務粗利益	**95,955**	**2,556**	**98,511**	**96,948**	**1,514**	**98,462**
業務粗利益率	**1.18%**	**0.84%**	**1.18%**	**1.17%**	**0.45%**	**1.16%**

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（2018年3月期0百万円、2019年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（　）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

利回り・利鞘

（単位：%）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回	1.08	2.17	1.14	1.07	2.60	1.14
資金調達原価	0.81	1.51	0.85	0.73	1.91	0.78
総資金利鞘	0.27	0.66	0.29	0.34	0.69	0.36

利益率

（単位：%）

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.43	0.29
資本経常利益率	9.46	6.56
総資産当期純利益率	0.33	0.19
資本当期純利益率	7.29	4.43

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産（除く新株予約権）平均残高}}\times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**(140,619) 8,117,192**	**(95) 88,122**	**1.08%**	**(141,704) 8,224,128**	**(51) 88,116**	**1.07%**
うち 貸出金	6,641,681	78,947	1.18%	6,897,093	78,156	1.13%
有価証券	1,292,201	8,905	0.68%	1,120,644	9,741	0.86%
コールローン	82	0	0.00%	1,983	△1	△0.08%
預け金	9,004	162	1.80%	15,460	160	1.04%
資金調達勘定	**8,755,996**	**2,506**	**0.02%**	**9,302,880**	**1,429**	**0.01%**
うち 預金	7,530,035	2,251	0.02%	7,736,280	1,306	0.01%
譲渡性預金	492,160	87	0.01%	540,895	73	0.01%
コールマネー	13,397	△9	△0.06%	170,215	△97	△0.05%
売現先勘定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	51,395	5	0.01%	57,719	5	0.00%
借用金	649,488	1	0.00%	783,910	1	0.00%

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**303,124**	**6,584**	**2.17%**	**335,077**	**8,721**	**2.60%**
うち 貸出金	51,126	981	1.91%	60,425	1,684	2.78%
有価証券	242,570	5,547	2.28%	265,098	6,982	2.63%
コールローン	600	8	1.35%	423	10	2.41%
預け金	516	8	1.72%	424	8	1.92%
資金調達勘定	**(140,619) 301,727**	**(95) 2,912**	**0.96%**	**(141,704) 334,533**	**(51) 4,795**	**1.43%**
うち 預金	21,179	112	0.53%	20,595	51	0.25%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	11,224	190	1.69%	5,872	157	2.68%
売現先勘定	67,631	932	1.37%	119,187	2,640	2.21%
債券貸借取引受入担保金	26,350	201	0.76%	19,718	244	1.24%
借用金	34,602	619	1.79%	27,198	677	2.48%

■ 合計

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**8,279,697**	**94,611**	**1.14%**	**8,417,501**	**96,786**	**1.14%**
うち 貸出金	6,692,808	79,929	1.19%	6,957,518	79,840	1.14%
有価証券	1,534,771	14,453	0.94%	1,385,742	16,724	1.20%
コールローン	682	8	1.18%	2,407	8	0.35%
預け金	9,521	171	1.79%	15,885	169	1.06%
資金調達勘定	**8,917,104**	**5,323**	**0.05%**	**9,495,710**	**6,174**	**0.06%**
うち 預金	7,551,214	2,363	0.03%	7,756,875	1,358	0.01%
譲渡性預金	492,160	87	0.01%	540,895	73	0.01%
コールマネー	24,622	181	0.73%	176,088	59	0.03%
売現先勘定	67,631	932	1.37%	119,187	2,640	2.21%
債券貸借取引受入担保金	77,746	206	0.26%	77,437	250	0.32%
借用金	684,090	621	0.09%	811,109	678	0.08%

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. （　　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**2,312**	**△4,755**	**△2,443**	**1,155**	**△1,161**	**△6**
うち 貸出金	3,838	△4,816	△978	3,014	△3,805	△791
有価証券	△1,424	△59	△1,483	△1,167	2,003	836
コールローン	0	0	0	0	△1	△1
預け金	28	△38	△10	116	△118	△2
支払利息	**149**	**△1,681**	**△1,532**	**109**	**△1,186**	**△1,077**
うち 預金	113	△1,011	△898	41	△986	△945
譲渡性預金	△6	△83	△89	5	△19	△14
コールマネー	—	△9	△9	△94	6	△88
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4	△0	4	1	△1	0
借用金	22	△200	△178	0	△0	△0

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**1,066**	**1,006**	**2,071**	**693**	**1,444**	**2,137**
うち 貸出金	202	240	442	178	525	703
有価証券	864	750	1,614	514	921	1,435
コールローン	△3	3	△0	△2	4	2
預け金	1	△1	△1	△2	2	△0
支払利息	**708**	**△810**	**△102**	**315**	**1,568**	**1,883**
うち 預金	△94	△191	△284	△3	△58	△61
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△227	36	△192	△90	57	△33
売現先勘定	△17	290	273	706	1,002	1,708
債券貸借取引受入担保金	17	158	175	△50	93	43
借用金	11	△271	△260	△133	191	58

■ 合計

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	**2,212**	**△2,614**	**△401**	**1,571**	**604**	**2,175**
うち 貸出金	4,014	△4,549	△535	3,150	△3,239	△89
有価証券	△1,365	1,496	131	△1,401	3,672	2,271
コールローン	△3	2	△0	20	△20	0
預け金	29	△40	△11	114	△116	△2
支払利息	**287**	**△1,950**	**△1,663**	**289**	**562**	**851**
うち 預金	110	△1,293	△1,183	62	△1,067	△1,005
譲渡性預金	△6	△83	△89	5	△19	△14
コールマネー	△42	△159	△201	1,106	△1,228	△122
売現先勘定	△17	290	273	706	1,002	1,708
債券貸借取引受入担保金	52	127	179	△1	45	44
借用金	127	△565	△438	114	△57	57

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

9 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	4,850,062	—	4,850,062	5,183,693	—	5,183,693
定期性預金	2,779,594	—	2,779,594	2,663,508	—	2,663,508
その他	23,156	20,363	43,519	33,129	21,160	54,290
預金計	**7,652,813**	**20,363**	**7,673,176**	**7,880,331**	**21,160**	**7,901,492**
譲渡性預金	**472,233**	**—**	**472,233**	**408,241**	**—**	**408,241**
総合計	**8,125,046**	**20,363**	**8,145,409**	**8,288,573**	**21,160**	**8,309,734**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	4,671,791	—	4,671,791	4,973,350	—	4,973,350
定期性預金	2,832,721	—	2,832,721	2,736,061	—	2,736,061
その他	25,523	21,179	46,702	26,868	20,595	47,463
預金計	**7,530,035**	**21,179**	**7,551,214**	**7,736,280**	**20,595**	**7,756,875**
譲渡性預金	**492,160**	**—**	**492,160**	**540,895**	**—**	**540,895**
総合計	**8,022,196**	**21,179**	**8,043,375**	**8,277,175**	**20,595**	**8,297,770**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合　計
定期預金	**407,338**	**653,872**	**1,143,567**	**387,065**	**112,440**	**64,983**	**2,769,266**
うち 固定金利定期預金	406,344	652,287	1,143,552	386,995	109,410	64,288	2,762,878
うち 変動金利定期預金	994	1,584	14	69	3,030	694	6,387

（注）預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合　計
定期預金	**397,638**	**627,613**	**1,094,675**	**356,399**	**124,234**	**52,962**	**2,653,525**
うち 固定金利定期預金	397,636	627,597	1,094,619	353,619	121,360	52,952	2,647,786
うち 変動金利定期預金	2	16	56	2,780	2,874	10	5,739

（注）預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

10 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	231,904	233	232,138	232,914	—	232,914
証書貸付	5,826,672	53,478	5,880,151	6,068,099	72,207	6,140,306
当座貸越	695,460	—	695,460	733,038	—	733,038
割引手形	28,541	—	28,541	25,949	—	25,949
合計	**6,782,579**	**53,712**	**6,836,291**	**7,060,001**	**72,207**	**7,132,208**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	227,477	107	227,585	235,036	87	235,123
証書貸付	5,721,142	51,019	5,772,162	5,946,928	60,337	6,007,265
当座貸越	670,408	—	670,408	693,183	—	693,183
割引手形	22,653	—	22,653	21,944	—	21,944
合計	**6,641,681**	**51,126**	**6,692,808**	**6,897,093**	**60,425**	**6,957,518**

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**1,411,674**	**1,116,652**	**967,374**	**641,959**	**2,590,816**	**107,815**	**6,836,291**
うち変動金利		567,710	454,126	287,932	1,421,790		
うち固定金利		548,941	513,248	354,026	1,169,025		
（全残存期間において固定金利）		（344,379）	（321,283）	（177,117）	（242,620）		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**1,505,865**	**1,150,714**	**983,497**	**689,727**	**2,697,672**	**104,731**	**7,132,208**
うち変動金利		555,524	487,906	350,642	1,547,153		
うち固定金利		595,189	495,591	339,085	1,150,519		
（全残存期間において固定金利）		（392,918）	（306,564）	（164,830）	（251,715）		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

（単位：百万円）

	貸出金		支払承諾見返	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	30,862	34,051	—	—
債権	26,237	24,189	745	1,109
商品	—	—	—	—
不動産	2,865,651	2,933,768	1,593	1,624
その他	133,344	124,964	166	215
計	**3,056,096**	**3,116,973**	**2,505**	**2,949**
保証	1,756,481	1,835,432	14,614	15,865
信用	2,023,713	2,179,802	3,393	1,777
合計	**6,836,291**	**7,132,208**	**20,512**	**20,592**

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	3,780,301	3,977,222
運転資金	3,055,990	3,154,986
合計	**6,836,291**	**7,132,208**

貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**6,836,291**	**100.00%**	**7,132,208**	**100.00%**
製造業	341,360	4.99%	353,759	4.96%
農業、林業	30,858	0.45%	37,033	0.52%
漁業	13,364	0.20%	13,946	0.20%
鉱業、採石業、砂利採取業	16,148	0.24%	15,331	0.21%
建設業	252,363	3.69%	260,827	3.66%
電気・ガス・熱供給・水道業	142,789	2.09%	159,669	2.24%
情報通信業	58,424	0.85%	62,891	0.88%
運輸業、郵便業	173,518	2.54%	197,802	2.77%
卸売業、小売業	703,061	10.28%	751,393	10.53%
金融業、保険業	228,417	3.34%	246,939	3.46%
不動産業、物品賃貸業	1,642,153	24.02%	1,723,796	24.17%
その他各種サービス業	905,722	13.25%	929,716	13.04%
地方公共団体	408,744	5.98%	419,120	5.88%
その他	1,919,371	28.08%	1,959,980	27.48%
海外及び特別国際金融取引勘定	**—**	**—%**	**—**	**—%**
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	**6,836,291**	**100.00%**	**7,132,208**	**100.00%**

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
中小企業等貸出金残高	5,426,366	5,601,006
総貸出金に占める割合	79.37%	78.53%

（注） 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
住宅ローン残高	2,439,671	2,490,536
その他ローン残高	252,239	282,098
合計	**2,691,911**	**2,772,635**

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

（単位：%）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	82.81	263.77	83.27	84.54	341.23	85.19
期中平均	82.17	241.40	82.59	82.68	293.39	83.20

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

11 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	472,435	—	472,435	381,450	—	381,450
地方債	88,204	—	88,204	77,433	—	77,433
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	447,921	—	447,921	374,498	—	374,498
株式	155,195	—	155,195	125,608	—	125,608
その他の証券	139,069	253,815	392,885	135,011	271,542	406,553
（外国債券）	(—)	(253,815)	(253,815)	(—)	(271,542)	(271,542)
（その他）	(139,069)	(—)	(139,069)	(135,011)	(—)	(135,011)
合計	**1,302,826**	**253,815**	**1,556,641**	**1,094,002**	**271,542**	**1,365,544**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	534,983	—	534,983	428,809	—	428,809
地方債	100,919	—	100,919	81,598	—	81,598
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	473,648	—	473,648	412,424	—	412,424
株式	71,305	—	71,305	64,330	—	64,330
その他の証券	111,344	242,570	353,914	133,480	265,098	398,579
（外国債券）	(—)	(241,654)	(241,654)	(—)	(264,942)	(264,942)
（その他）	(111,344)	(916)	(112,260)	(133,480)	(156)	(133,637)
合計	**1,292,201**	**242,570**	**1,534,771**	**1,120,644**	**265,098**	**1,385,742**

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	97,364	288,257	48,720	33,053	5,039	—	—	472,435
地方債	16,101	18,438	10,472	19,554	23,637	—	—	88,204
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	85,419	135,946	119,690	59,867	46,997	—	—	447,921
株式	—	—	—	—	—	—	155,195	155,195
その他の証券	27,753	94,892	51,614	54,756	116,618	29,332	17,917	392,885
（外国債券）	(19,413)	(66,235)	(33,243)	(54,738)	(80,184)	(—)	(—)	(253,815)
（その他）	(8,339)	(28,657)	(18,370)	(18)	(36,433)	(29,332)	(17,917)	(139,069)
合計	**226,639**	**537,534**	**230,497**	**167,232**	**192,291**	**29,332**	**173,112**	**1,556,641**

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	196,408	104,208	49,855	18,727	12,252	—	—	381,450
地方債	11,966	11,483	14,784	21,948	17,249	—	—	77,433
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	49,551	134,238	111,232	49,275	30,200	—	—	374,498
株式	—	—	—	—	—	—	125,608	125,608
その他の証券	42,644	55,949	57,056	109,203	88,578	41,738	11,384	406,553
（外国債券）	(35,974)	(30,671)	(40,106)	(105,329)	(59,460)	(—)	(—)	(271,542)
（その他）	(6,669)	(25,277)	(16,949)	(3,874)	(29,117)	(41,738)	(11,384)	(135,011)
合計	**300,571**	**305,879**	**232,928**	**199,153**	**148,280**	**41,738**	**136,993**	**1,365,544**

預証率

（単位：%）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
期末	16.03	1,246.45	19.11	13.19	1,283.23	16.43
期中平均	16.10	1,145.33	19.08	13.53	1,287.18	16.70

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

12 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△7	2

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,410	41,421	1,010	40,659	41,421	761
	地方債	6,319	6,403	84	5,299	5,326	27
	社債	10,634	10,708	73	2,309	2,316	7
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	**57,364**	**58,533**	**1,168**	**48,267**	**49,064**	**796**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**
合計		**57,364**	**58,533**	**1,168**	**48,267**	**49,064**	**796**

3. 子会社及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	330	330
合計	**330**	**330**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	136,690	45,589	91,101	106,891	42,835	64,055
	債券	837,086	830,609	6,476	755,668	749,157	6,511
	国債	432,024	428,908	3,116	340,791	338,212	2,579
	地方債	38,533	38,393	140	50,118	49,869	248
	社債	366,527	363,307	3,220	364,759	361,075	3,684
	その他	122,842	105,514	17,328	212,201	198,394	13,806
	外国債券	63,207	61,965	1,241	183,779	180,744	3,035
	その他	59,635	43,548	16,086	28,421	17,650	10,771
	小計	**1,096,619**	**981,713**	**114,906**	**1,074,761**	**990,387**	**84,374**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,952	5,584	△632	5,534	6,804	△1,269
	債券	114,110	114,430	△319	29,445	29,461	△16
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	43,351	43,563	△211	22,015	22,029	△13
	社債	70,759	70,867	△107	7,429	7,432	△2
	その他	268,515	274,290	△5,775	190,841	195,967	△5,125
	外国債券	190,608	193,878	△3,269	87,762	88,317	△555
	その他	77,906	80,411	△2,505	103,079	107,649	△4,570
	小計	**387,577**	**394,304**	**△6,727**	**225,822**	**232,233**	**△6,411**
合計		**1,484,197**	**1,376,018**	**108,179**	**1,300,584**	**1,222,621**	**77,963**

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	13,552	13,182
その他	1,527	3,510
合計	**15,080**	**16,692**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,721	16,311	0	3,283	2,827	100
債券	120	1	—	30	0	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	120	1	—	30	0	—
その他	14,670	128	298	52,889	547	783
外国債券	7,816	75	277	46,200	119	783
その他	6,854	52	20	6,688	427	0
合計	**32,512**	**16,440**	**298**	**56,203**	**3,374**	**883**

金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2018年3月末					2019年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,850	2,850	—	—	—	4,870	4,870	—	—	—

（注） 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
取引所金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	37,793	37,529	814	814	35,048	32,463	963	963
		受取変動・支払固定	37,793	37,529	△589	△589	35,048	32,463	△776	△776
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					225	225			187	187

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
取引所金融商品	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		141,010	24,802	△209	△209	82,241	25,576	△149	△149
	為替予約	売建	12,219	182	258	258	4,749	—	△28	△28
		買建	7,671	127	△84	△84	8,867	—	41	41
	通貨オプション	売建	77,457	46,951	△2,824	△225	69,774	39,204	△2,116	207
		買建	77,457	46,951	2,824	884	69,774	39,204	2,116	357
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△35	623			△135	428

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2018年3月末			2019年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		15,404	15,404	△54	16,093	13,873	△299
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			（注）2			（注）2
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		170,769	167,364		165,336	157,836	
	金利オプション		—	—		—	—	
合計					△54			△299

（注） 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、 その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

		主なヘッジ対象	2018年3月末			2019年3月末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—
	為替予約		38,481	—	825	49,145	—	△179
	その他		—	—	—	—	—	—
合計					825			△179

（注） 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

13 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷（A−C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,511	14,511	9,285	5,225	100.00%	100.00%
危険債権	88,767	79,577	64,027	15,549	89.64%	62.85%
要管理債権	29,182	16,808	11,679	5,129	57.59%	29.30%
金融再生法開示債権計 ①	**132,461**	**110,897**	**84,993**	**25,903**	**83.72%**	**54.57%**
正常債権	6,737,997					
総与信計 ②	6,870,458					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	**1.92%**					

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷（A−C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,490	15,490	9,534	5,956	100.00%	100.00%
危険債権	90,916	80,520	63,355	17,164	88.56%	62.27%
要管理債権	27,355	16,221	11,531	4,689	59.29%	29.63%
金融再生法開示債権計 ①	**133,762**	**112,231**	**84,421**	**27,810**	**83.90%**	**56.36%**
正常債権	7,035,961					
総与信計 ②	7,169,723					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	**1.86%**					

リスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	2,107	2,733
延滞債権	100,828	102,933
3ヵ月以上延滞債権	1,624	884
貸出条件緩和債権	27,558	26,471
リスク管理債権計	**132,119**	**133,022**

引当金の期中増減

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

	2017年3月末	期中増加額	期中減少額 [目的使用]	期中減少額 [その他]	2018年3月末
一般貸倒引当金	16,660	14,804	279	16,381	14,804
個別貸倒引当金	20,330	21,316	1,102	19,227	21,316
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	**36,990**	**36,120**	**1,381**	**35,609**	**36,120**
偶発損失引当金	**1,427**	**1,348**	**544**	**883**	**1,348**
計	**38,418**	**37,469**	**1,926**	**36,492**	**37,469**

（注） 期中減少額［その他］欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	2018年3月末	期中増加額	期中減少額 [目的使用]	期中減少額 [その他]	2019年3月末
一般貸倒引当金	14,804	12,902	—	14,804	12,902
個別貸倒引当金	21,316	23,661	2,341	18,974	23,661
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	**36,120**	**36,564**	**2,341**	**33,778**	**36,564**
偶発損失引当金	**1,348**	**1,328**	**431**	**916**	**1,328**
計	**37,469**	**37,893**	**2,773**	**34,695**	**37,893**

（注） 期中減少額［その他］欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. マーケット・リスクに関する事項
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項目	2018年3月末	経過措置による不算入額	2019年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	405,838		420,312	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,429	
うち、利益剰余金の額	238,113		252,470	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	3,704		3,587	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	98		92	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	98		92	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,092		10,064	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	438,030		440,468	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,664	416	2,270	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,664	416	2,270	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	31,543	—	30,124	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	10,326	2,581	15,562	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	43,534		47,957	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	394,495		392,510	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,804,715		3,909,941	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,960		7,948	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	416			
うち、繰延税金資産	—			
うち、前払年金費用	2,581			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0		△ 0	
うち、上記以外に該当するものの額	7,962		7,948	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	173,981		166,605	
信用リスク・アセット調整額	—		6,978	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	3,978,697		4,083,525	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.91%		9.61%	

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2018年3月末

（1）普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

（2）期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	①～②株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,000百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2023年12月27日、②2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	①2018年12月27日　10,000百万円 ②2020年12月16日　10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	①2018年12月27日以降の各配当支払日　10,000百万円 ②2020年12月16日以降の各配当支払日　10,000百万円
配当率又は利率	①当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.76% ②当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

■2019年3月末

（1）普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

（2）期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2020年12月16日　10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2020年12月16日以降の各配当支払日　10,000百万円
配当率又は利率	当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当行が抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

（1）統合的リスク管理

当行が抱える各種リスクを総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

（2）自己資本管理

①リスク資本配賦

西日本フィナンシャルホールディングスにおける統合的リスク管理の枠組みのもとで、当行に対しリスク資本が配賦されています。具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本が配賦されています。

また、配賦されているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファーの十分性を確認しています。

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと捉え、「リスク管理の基本方針」に「信用リスク管理方針」を定め、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

ⅰ）リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

加えて、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ⅱ）貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a）一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b）個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

［貸倒引当金の計上基準の概要］

引当金の種類	債務者区分	計上基準
一般貸倒引当金		
	正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
	要注意先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
	要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
個別貸倒引当金		
	破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
	実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上
	破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法（注）による予想損失額を計上しています。

（注）「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

（2）標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]

ｉ）信用格付

ａ）債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関	正常先	
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

ｂ）案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ⅱ）プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性与信を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

ⅲ）ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行は、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続きの概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
ソブリン向けエクスポージャー		ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー	プール管理	債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルリング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

4. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

（2）貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

（3）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネッティング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

（4）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

（5）主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

（6）保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

（7）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見通し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

（2）リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

（3）担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

（4）当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

（2）リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当行の基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付手法準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付手法準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

（5）証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

（6）当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

（7）証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

（8）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）

（9）内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

（10）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理の基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、リスク統括部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることを市場リスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（重要な会計方針）』の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利が変動することにより金利感応資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを捕捉しています。

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとにリスク許容限度内で各部門別にリスク資本を配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。金利リスクの指標としてΔEVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、VaR（ヒストリカル法）、BPVを用い、銀行勘定全体の金利リスク量については月次、有価証券の市場リスク量（含む金利リスク量）については日次で計測しています。これらを「ALM委員会」で毎月評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等で対応する方針としています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定について、当行はΔEVEを主要な指標として計測・モニタリングし、金利リスクの増大に対して適切に対応できる体制としています。

2019年3月末基準のΔEVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。なお、当行の金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

・流動性預金への満期の割り当て方法として、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払い預金を内訳科目別、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振り分ける方法。）を採用しています。2019年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.45年となっています。なお流動性預金全体の金利改定の最長満期は10年としています。
流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデル等を使用しているため、パラメータの見直しなどにより、ΔEVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・複数の通貨の金利リスクの集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、金利リスクが正となる通貨のみを単純合算しています。
なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。

・キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

銀行勘定の金利リスクについてはΔEVEに加え、VaRや100BPVを計測しています。VaRについては、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%の条件で月次で算出し管理しています。

また、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、ストレス・テストを実施しています。

Ⅲ．定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	345,431	354,002
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,853	2,022
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,853	2,022
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	343,578	351,979
事業法人等向けエクスポージャー	291,198	296,060
事業法人向け（特定貸付債権除く）	277,800	281,138
特定貸付債権	5,743	7,679
ソブリン向け	2,444	2,196
金融機関等向け	5,209	5,045
リテール向けエクスポージャー	44,617	48,367
居住用不動産向け	21,734	24,862
適格リボルビング型リテール向け	3,585	3,693
その他リテール向け	19,297	19,811
証券化エクスポージャー	6	14
購入債権	181	164
上記以外	7,573	7,373
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	7,291	6,200
マーケット・ベース方式	1,119	286
簡易手法	1,119	286
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	6,171	5,913
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	20,330	21,265
ルックスルー方式		20,569
マンデート方式		696
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）		—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250％）		0
CVAリスク	403	308
中央清算機関関連エクスポージャー	12	11
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,822	3,578
計	**377,291**	**385,366**

（注）1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額」で算出しています。
2.「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月末から以下を変更しています。
・株式等エクスポージャー扱いのファンドの区分（株式等エクスポージャーからみなし計算が適用されるエクスポージャーへ）
・証券化エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーの算出方法

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	13,918	13,328
先進的計測手法	—	—
計	**13,918**	**13,328**

（注）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

（4）総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
総所要自己資本額	**318,295**	**326,682**

（注）総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2018年3月末で159,147百万円、2019年3月末で163,341百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		うち、三月以上延滞又はデフォルト
手　法　別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	23,172	—	—	23,172	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,836,417	1,260,226	1,278,453	14,206	1,088,764	10,478,068	154,624
計	**6,836,417**	**1,260,226**	**1,301,625**	**14,206**	**1,088,764**	**10,501,240**	**154,624**
地　域　別							
国内	6,836,417	1,005,017	1,301,625	14,206	1,088,764	10,246,030	154,624
国外	—	255,209	—	—	—	255,209	—
計	**6,836,417**	**1,260,226**	**1,301,625**	**14,206**	**1,088,764**	**10,501,240**	**154,624**
業　種　別							
製造業	343,968	1,257	17,965	771	11,259	375,222	17,209
農業、林業	31,661	—	53	0	368	32,083	307
漁業	13,668	—	127	—	7	13,803	91
鉱業、採石業、砂利採取業	16,172	—	126	—	0	16,299	411
建設業	270,252	1,133	3,316	—	3,804	278,506	12,691
電気・ガス・熱供給・水道業	145,199	—	6,071	580	4,435	156,286	68
情報通信業	59,473	—	2,744	—	629	62,847	1,338
運輸業、郵便業	174,591	5,689	6,473	96	4,585	191,436	4,902
卸売業、小売業	712,285	1,935	5,961	3,985	5,365	729,534	36,327
金融業、保険業	218,642	91,026	994,331	7,851	187,703	1,499,554	749
不動産業、物品賃貸業	1,689,267	2,752	8,629	438	9,919	1,711,007	27,810
その他各種サービス業	955,606	1,998	2,116	379	8,046	968,148	39,135
国・地方公共団体等	409,301	1,154,433	1,281	—	808,291	2,373,307	—
その他	1,796,324	—	252,426	102	44,347	2,093,199	13,581
計	**6,836,417**	**1,260,226**	**1,301,625**	**14,206**	**1,088,764**	**10,501,240**	**154,624**
残存期間別							
1年以下	1,081,753	217,186	980,855	5,358	1,061,738	3,346,892	
1年超　3年以下	545,629	493,450	183	4,774	20,503	1,064,541	
3年超　5年以下	735,860	201,327	310	1,957	3,285	942,741	
5年超　7年以下	483,276	130,092	40	506	26	613,942	
7年超　10年以下	766,551	129,534	430	232	44	896,793	
10年超	3,223,338	88,635	—	1,376	74	3,313,424	
期間の定めのないもの	8	—	319,803	—	3,092	322,904	
計	**6,836,417**	**1,260,226**	**1,301,625**	**14,206**	**1,088,764**	**10,501,240**	

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		うち、三月以上延滞又はデフォルト
手　法　別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	25,277	—	—	25,277	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	7,133,049	1,097,848	1,701,415	9,915	2,019,708	11,961,938	152,139
計	**7,133,049**	**1,097,848**	**1,726,693**	**9,915**	**2,019,708**	**11,987,216**	**152,139**
地　域　別							
国内	7,133,049	827,323	1,726,693	9,915	2,019,708	11,716,691	152,139
国外	—	270,525	—	—	—	270,525	—
計	**7,133,049**	**1,097,848**	**1,726,693**	**9,915**	**2,019,708**	**11,987,216**	**152,139**
業　種　別							
製造業	356,041	1,582	17,750	455	12,205	388,035	16,067
農業、林業	38,316	200	167	0	411	39,096	1,103
漁業	14,335	—	93	0	8	14,438	66
鉱業、採石業、砂利採取業	15,349	—	126	—	0	15,476	400
建設業	279,534	1,456	3,396	0	4,141	288,529	12,377
電気・ガス・熱供給・水道業	161,876	—	6,069	576	2,069	170,591	94
情報通信業	64,080	150	2,761	—	680	67,672	1,194
運輸業、郵便業	198,857	119,112	6,972	97	4,814	329,854	4,749
卸売業、小売業	760,296	2,875	5,559	2,436	5,161	776,329	35,924
金融業、保険業	232,841	175,299	1,417,888	5,592	371,563	2,203,185	1,472
不動産業、物品賃貸業	1,775,133	5,864	7,051	453	9,013	1,797,515	27,133
その他各種サービス業	978,776	2,270	1,979	282	9,607	992,916	37,491
国・地方公共団体等	419,573	789,037	1,258	—	1,555,945	2,765,815	—
その他	1,838,038	—	255,617	20	44,083	2,137,760	14,063
計	**7,133,049**	**1,097,848**	**1,726,693**	**9,915**	**2,019,708**	**11,987,216**	**152,139**
残存期間別							
1年以下	1,120,944	291,944	45,916	2,576	1,996,996	3,458,379	
1年超　3年以下	607,121	262,056	1,361,499	4,067	17,441	2,252,186	
3年超　5年以下	741,683	211,448	342	1,281	1,902	956,659	
5年超　7年以下	555,267	96,164	72	297	—	651,802	
7年超　10年以下	718,317	118,802	386	646	39	838,191	
10年超	3,389,706	117,432	—	1,045	236	3,508,420	
期間の定めのないもの	9	—	318,475	—	3,092	321,577	
計	**7,133,049**	**1,097,848**	**1,726,693**	**9,915**	**2,019,708**	**11,987,216**	

（注）1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

（2）貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	16,660	△ 1,856	14,804
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**16,660**	**△ 1,856**	**14,804**

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,804	△ 1,901	12,902
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**14,804**	**△ 1,901**	**12,902**

（注） 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	20,330	986	21,316
国外	—	—	—
計	**20,330**	**986**	**21,316**
業種別			
製造業	2,066	388	2,455
農業、林業	142	△ 44	98
漁業	37	△ 1	36
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	64
建設業	1,789	△ 247	1,542
電気･ガス･熱供給･水道業	—	—	—
情報通信業	91	△ 62	29
運輸業、郵便業	172	8	180
卸売業、小売業	3,943	184	4,127
金融業、保険業	16	7	23
不動産業、物品賃貸業	3,268	81	3,349
その他各種サービス業	8,029	619	8,649
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	707	54	761
計	**20,330**	**986**	**21,316**

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	21,316	2,345	23,661
国外	—	—	—
計	**21,316**	**2,345**	**23,661**
業種別			
製造業	2,455	1,606	4,061
農業、林業	98	109	207
漁業	36	△ 24	12
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 4	59
建設業	1,542	△ 405	1,136
電気･ガス･熱供給･水道業	—	6	6
情報通信業	29	11	40
運輸業、郵便業	180	54	235
卸売業、小売業	4,127	1,570	5,698
金融業、保険業	23	687	711
不動産業、物品賃貸業	3,349	208	3,558
その他各種サービス業	8,649	△ 1,436	7,212
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	761	△ 39	721
計	**21,316**	**2,345**	**23,661**

（3）貸出金償却の業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	484
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	401	505
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	192	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	387	630
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	112	141
その他各種サービス業	516	422
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	—
計	**1,608**	**2,182**

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

（単位：百万円）

		2018年3月末		2019年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	75%	—	—	—	—
	100%	—	23,172	—	25,277
	150%	—	—	—	—
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
計		**—**	**23,172**	**—**	**25,277**

（注）1.「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、2018年3月末については旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）、2019年3月末においては自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

（5）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	2,266	5,001
	2年半以上	70%	25,305	23,352
良	2年半未満	70%	2,144	200
	2年半以上	90%	40,178	64,729
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			**69,895**	**93,283**

（注）スロッティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,916	4,888
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			**4,916**	**4,888**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種別	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
上場株式	300%	574	10
非上場株式	400%	2,869	836
計		**3,443**	**846**

（注）自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

（6）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		**3.89%**	**42.13%**	**69.85%**	**3,800,701**	**54,582**
1～3	正常先	0.12%	43.28%	34.84%	1,641,418	44,452
4～6		0.71%	41.40%	80.07%	1,406,749	7,548
7～9	要注意先	7.27%	40.79%	146.19%	663,352	2,388
10～13	要管理先以下	100.00%	42.06%	—	89,181	194
ソブリン向けエクスポージャー		**0.00%**	**45.00%**	**0.84%**	**2,788,551**	**808,291**
81～83	正常先	0.00%	45.00%	0.80%	2,786,193	808,291
1～3		0.09%	42.57%	45.62%	715	—
4～6		0.83%	45.00%	85.18%	1,642	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		**0.06%**	**45.00%**	**31.45%**	**184,501**	**20,457**
1～3	正常先	0.06%	45.00%	31.43%	184,501	20,379
4～6		1.10%	45.00%	80.91%	—	77
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		**0.19%**	**90.00%**	**120.87%**	**63,829**	**—**
1～3	正常先	0.07%	90.00%	108.18%	58,563	—
4～6		0.41%	90.00%	204.51%	4,048	—
7～9	要注意先	5.43%	90.00%	453.05%	1,217	—
10～13	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		**3.63%**	**42.20%**	**67.16%**	**4,033,126**	**53,090**
1～3	正常先	0.11%	43.33%	32.93%	1,788,214	41,599
4～6		0.68%	41.45%	79.52%	1,511,592	9,006
7～9	要注意先	7.13%	40.78%	144.40%	644,002	1,915
10～13	要管理先以下	100.00%	41.92%	—	89,316	568
ソブリン向けエクスポージャー		**0.00%**	**45.00%**	**0.59%**	**3,034,612**	**1,555,945**
81～83	正常先	0.00%	45.00%	0.57%	3,032,915	1,555,945
1～3		0.08%	41.68%	42.09%	527	—
4～6		1.05%	45.00%	91.68%	1,168	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		**0.06%**	**45.00%**	**27.02%**	**207,203**	**23,404**
1～3	正常先	0.06%	45.00%	27.02%	207,203	23,404
4～6		—	—	—	—	—
7～9	要注意先	—	—	—	—	—
10～13	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		**0.19%**	**90.00%**	**119.28%**	**61,974**	**—**
1～3	正常先	0.06%	90.00%	108.01%	57,124	—
4～6		0.36%	90.00%	194.68%	3,758	—
7～9	要注意先	5.24%	90.00%	443.00%	1,081	—
10～13	要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

（注） 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ･バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	**0.96%**	**23.17%**	**—**	**14.18%**	**1,622,960**	**—**	**—**	**—**
非延滞	0.32%	23.17%	—	13.68%	1,609,120	—	—	—
延滞	27.08%	24.92%	—	152.80%	4,826	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.48%	20.24%	29.68%	9,013	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	**1.32%**	**56.82%**	**—**	**26.41%**	**74,386**	**49,034**	**114,239**	**42.92%**
非延滞	0.96%	56.76%	—	25.45%	73,469	48,915	113,924	42.94%
延滞	17.15%	63.46%	—	174.67%	637	71	193	36.70%
デフォルト	100.00%	64.54%	59.58%	65.60%	279	47	121	39.44%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	**5.55%**	**37.69%**	**—**	**34.13%**	**277,402**	**559**	**619**	**46.10%**
非延滞	0.88%	38.24%	—	29.16%	239,509	475	546	46.10%
延滞	11.08%	32.98%	—	61.84%	27,645	66	61	46.10%
デフォルト	100.00%	37.46%	31.75%	75.59%	10,247	17	12	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	**0.85%**	**43.45%**	**—**	**39.53%**	**189,114**	**407**	**883**	**46.10%**
非延滞	0.55%	43.45%	—	39.30%	188,004	399	866	46.10%
延滞	18.46%	50.43%	—	119.85%	665	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.48%	35.23%	16.58%	444	7	16	46.10%

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	**1.01%**	**23.58%**	**—**	**16.31%**	**1,636,812**	**—**	**—**	**—**
非延滞	0.38%	23.58%	—	15.78%	1,623,146	—	—	—
延滞	26.69%	25.76%	—	157.88%	4,500	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.40%	19.35%	40.41%	9,165	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	**1.41%**	**56.07%**	**—**	**28.04%**	**71,771**	**47,772**	**107,218**	**44.56%**
非延滞	1.01%	56.00%	—	27.10%	70,906	47,652	106,925	44.57%
延滞	21.30%	63.03%	—	185.72%	562	70	177	40.08%
デフォルト	100.00%	64.71%	59.96%	62.99%	302	49	115	42.66%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	**5.41%**	**36.13%**	**—**	**31.72%**	**269,985**	**493**	**532**	**46.79%**
非延滞	0.84%	36.76%	—	27.35%	233,984	440	499	46.79%
延滞	10.51%	30.85%	—	56.79%	26,101	32	19	46.79%
デフォルト	100.00%	35.03%	29.81%	69.04%	9,899	19	13	46.79%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	**1.38%**	**37.39%**	**—**	**41.23%**	**220,955**	**424**	**906**	**46.79%**
非延滞	1.18%	37.33%	—	41.03%	220,089	418	893	46.79%
延滞	18.81%	59.57%	—	138.49%	508	—	—	—
デフォルト	100.00%	40.57%	38.66%	25.25%	357	5	12	46.79%

（注） 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
2.「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. オフ･バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

（7）内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

	2018年3月期（A）	2019年3月期（B）	差異（B）－（A）
事業法人向けエクスポージャー	27,798	28,977	1,178
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	52	47	△4
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	73	69	△3
その他リテール向けエクスポージャー	3,021	3,154	132
計	**30,945**	**32,248**	**1,302**

（注）1.「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

■事業法人向け、その他リテール向け　エクスポージャー
貸倒引当金が増加したため、2019年3月期は2018年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け、金融機関等向け、PD/LGD方式を適用する株式等　エクスポージャー
2018年3月期、2019年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け　エクスポージャー
2019年3月期は2018年3月期と比較して、大きな変動はありません。

（8）内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2017年3月期			2018年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	（期初）	実績値比	（期末）	（期初）	実績値比	（期末）
事業法人向けエクスポージャー	67,608	41,353	26,255	67,608	39,810	27,798
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	54	54	—	54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9	266	266	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,686	3,649	36	3,686	3,633	52
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,003	929	74	1,003	930	73
その他リテール向けエクスポージャー	6,066	3,729	2,337	6,066	3,044	3,021
計	**78,703**	**49,990**	**28,713**	**78,703**	**47,757**	**30,945**

	2019年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値
	（期初）	実績値比	（期末）
事業法人向けエクスポージャー	62,361	33,384	28,977
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	52	52	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	80	80	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,317	3,269	47
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	978	909	69
その他リテール向けエクスポージャー	5,714	2,560	3,154
計	**72,524**	**40,275**	**32,248**

（注）1.「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）＋期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）＋要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。
3. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2018年3月期の損失額の推計値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	**209,895**	**1,006,791**	**1,216,686**	**386,735**	**1,057,028**	**1,443,763**
事業法人向けエクスポージャー	84,494	1,006,617	1,091,111	208,759	1,056,852	1,265,612
ソブリン向けエクスポージャー	1,255	173	1,428	1,244	175	1,420
金融機関等向けエクスポージャー	124,146	—	124,146	176,731	—	176,731
計	**209,895**	**1,006,791**	**1,216,686**	**386,735**	**1,057,028**	**1,443,763**

（注） 1.「適格金融資産担保」には、当行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2.「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

（2）保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	**778,710**	—	**778,710**	**651,143**	—	**651,143**
事業法人向けエクスポージャー	150,115	—	150,115	145,819	—	145,819
ソブリン向けエクスポージャー	382,581	—	382,581	336,940	—	336,940
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	30,611	—	30,611	17,875	—	17,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,545	—	19,545	22,951	—	22,951
その他リテール向けエクスポージャー	195,856	—	195,856	127,556	—	127,556
計	**778,710**	—	**778,710**	**651,143**	—	**651,143**

（注）クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前）A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後）A-B
カレント・エクスポージャー方式	14,206	—	14,206
派生商品取引	14,206	—	14,206
外為関連取引	11,191	—	11,191
金利関連取引	3,015	—	3,015
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA－CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	14,206	—	14,206

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前）A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後）A-B
カレント・エクスポージャー方式	9,915	—	9,915
派生商品取引	9,915	—	9,915
外為関連取引	7,248	—	7,248
金利関連取引	2,667	—	2,667
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA－CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	9,915	—	9,915

（注） 1. 与信相当額＝再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは2018年3月末で6,510百万円、2019年3月末で3,468百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

（2）信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

（3）クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

（2）銀行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

（単位：百万円）

原資産	2018年3月末	2019年3月末
顧客手形債権	1,178	1,183
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	1,178	1,183

（注） 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

（単位：百万円）

		2018年3月末		2019年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト区分別	20%以下	1,178	6	1,183	14
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		1,178	6	1,183	14

（注） 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、2018年3月末は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」、2019年3月末は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**141,643**	**141,643**
株式	141,643	141,643
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)
金銭の信託	—	—
上記以外	**13,552**	
株式	13,552	
(うち子会社・関連会社株式)	(330)	
金銭の信託	—	
ファンド	**3,081**	
計	**158,276**	

	2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**112,426**	**112,426**
株式	112,426	112,426
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)
上記以外	**13,182**	
株式	13,182	
(うち子会社・関連会社株式)	(330)	
計	**125,608**	

(注) 1.「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却に伴う損益	16,311	3,133
償却に伴う損益	△ 5	△ 19
計	**16,305**	**3,113**

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	51,173	141,643	90,469
計	**51,173**	**141,643**	**90,469**

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	49,640	112,426	62,785
計	**49,640**	**112,426**	**62,785**

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式(簡易手法)	3,443	846
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	63,829	61,974
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	**67,273**	**62,821**

(注) 自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

8. リスク･ウェイトのみなし計算又は信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2018年3月末
ルックスルー方式	79,645
修正単純過半数方式	46,170
マンデート方式	—
内部モデル方式	—
簡易方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡易方式（リスク・ウェイト1250%）	—
計	**125,816**

（注） 1.「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2.「修正単純過半数方式」とは、ファンド内がすべて株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
4.「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ウェイトを適用する方式です。
5.「簡易方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6.「簡易方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記すべてに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

（単位：百万円）

	2019年3月末
ルックスルー方式	128,810
マンデート方式	2,053
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0
計	**130,863**

（注） 1.「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3.「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4.「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5.「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月末からみなし計算の算出方式を変更しています。また、株式等エクスポージャー扱いのファンドの計上を株式等エクスポージャーからみなし計算を適用するエクスポージャーに変更しています。

9. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**20,616**
うち 円	11,654
うち 米ドル	8,617

（注） 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
2. 金利リスクはコア預金内部モデルを用いて計測しています。

IRRBB１:金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	23,339			
2	下方パラレルシフト	35,073			
3	スティープ化	7,706			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,073			
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	自己資本の額	392,588			

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び持株会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定しています。株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの指名・報酬諮問委員会は、2019年3月に開催されました。

監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会	1回
監査等委員会	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度は、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は「確定金額報酬」と、当期業績に対するインセンティブの観点から当該事業年度の業績（当期純利益）等に応じて支給する「変動報酬」により構成され、監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「確定金額報酬」のみとしています。

監査等委員を除く取締役の「確定金額報酬」は年額420百万円以内、「変動報酬」は年額100百万円以内、監査等委員である取締役の報酬は年額115百万円以内として、それぞれ2016年10月3日開催の株主総会で承認を得ています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び持株会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬（確定金額報酬）	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労引当金繰入額
対象役員（除く社外役員）	14	455	394	394	—	60	60	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資料編（長崎銀行）

単体ベース 1 役員 167
2 組織 167
3 株式等の状況 168
4 当行の概況 168
5 事業の概況 169
6 主要な経営指標等の推移 169
7 財務諸表 170
貸借対照表 170
損益計算書 172
株主資本等変動計算書 173
キャッシュ・フロー計算書 175
注記事項：重要な会計方針 176
貸借対照表関係 176
損益計算書関係 177
株主資本等変動計算書関係 177
キャッシュ・フロー計算書関係 177
リース取引関係 177
金融商品関係 177
有価証券関係 178
金銭の信託関係 178
その他有価証券評価差額金 178
デリバティブ取引関係 178
退職給付関係 178
税効果会計関係 179
企業結合等関係 179
ストック・オプション等関係 179
セグメント情報等 179
関連当事者情報 180
１株当たり情報 180
重要な後発事象 180
8 損益、利回り・利鞘など 181
9 預金 184
10 貸出金等 185
11 有価証券 187
12 時価等情報 189
有価証券関係 189
金銭の信託関係 189
デリバティブ取引関係 189
13 不良債権、引当等 190

単体ベース 自己資本の充実の状況 191

単体ベース 報酬等に関する開示事項 203

1 役員

取締役頭取 (代表取締役)	開地　龍太郎	取　締　役	高木　俊宏
常務取締役	松山　豊	取　締　役 (非　常　勤)	村上　英之
常務取締役	松本　哲寿	監　査　役	能津　浩治
常務取締役	田口　直司	監　査　役 (非　常　勤)	河谷　充
常務取締役	重富　康行	監　査　役 (非　常　勤)	坂口　淳一
取　締　役	餅田　浩治		

(2019年6月30日現在)

2 組織

(2019年6月30日現在)

3 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

（単位：株）

種　類	発行可能株式総数
普　通　株　式	4,000,000
計	4,000,000

2. 発行済株式

（単位：株）

種　類	2019年3月末
普　通　株　式	1,000,000
計	1,000,000

大株主の状況（2019年3月末）

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社　西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

4 当行の概況

事業の内容

当行は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親会社として、銀行業務を行っています。

［銀行業］

当行の本店ほか支店22か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務及び附帯業務として代理業務を行っています。

親会社の状況

（2019年3月31日現在）

会　社　名	所　在　地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の被所有割合	当行との関　係
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	子会社の経営管理業務	2016年10月3日	百万円 50,000	% 100.00	親会社

5 事業の概況

2019年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（57頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2019年3月期の業績は次のとおりとなりました。

［預金・譲渡性預金］
　預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めましたが、期中21億23百万円減少し、2,354億83百万円となりました。

［貸　　出　　金］
　貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、期中42億55百万円増加し、2,467億91百万円となりました。

［有　価　証　券］
　有価証券につきましては、期中1百万円増加し、9百万円となりました。

［損　益　状　況］
　経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益、貸倒引当金戻入益の減少等を主因に前年同期比5億50百万円減少し48億82百万円となりました。一方、経常費用は、経費は増加したものの、預金利息、役務取引等費用の減少等を主因に前年同期比1億37百万円減少し、46億4百万円となりました。
　この結果、経常利益は前年同期比4億14百万円減少し、2億77百万円、当期純利益は前年同期比3億26百万円減少し、2億25百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	5,628	5,393	5,340	5,432	4,882
経常利益	554	512	520	691	277
当期純利益	911	441	440	551	225
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	4,121	6,121	6,121	6,121	6,121
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式	130,283千株 5,000千株	935,534千株 —千株	1,000千株 —千株	1,000千株 —千株	1,000千株 —千株
純資産額	9,403	13,847	14,259	14,786	14,986
総資産額	260,306	267,694	273,033	278,090	286,972
預金残高	231,675	234,292	232,331	224,669	220,942
貸出金残高	228,776	229,181	237,047	242,536	246,791
有価証券残高	—	—	3	8	9
自己資本比率	3.61%	5.17%	5.22%	5.31%	5.22%
単体自己資本比率（国内基準）	8.07%	8.65%	8.65%	8.72%	8.54%
配当性向	—	6.35%	5.67%	4.53%	11.08%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	265人 ［84人］	263人 ［80人］	250人 ［78人］	246人 ［74人］	230人 ［68人］

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

7 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
現金預け金 [注記7]	**29,653**	**33,832**
現金	3,303	3,381
預け金 [注記12]	26,349	30,451
有価証券	**8**	**9**
その他の証券	8	9
貸出金 [注記2～5、8]	**242,536**	**246,791**
割引手形 [注記6]	1,745	1,668
手形貸付	4,451	3,505
証書貸付	222,796	227,762
当座貸越	13,543	13,854
その他資産	**1,038**	**1,091**
未決済為替貸	19	24
前払費用	11	8
未収収益	800	863
その他の資産 [注記7]	207	195
有形固定資産 [注記10、11]	**4,766**	**4,845**
建物	715	707
土地 [注記9]	3,635	3,631
リース資産	197	249
その他の有形固定資産	217	257
無形固定資産	**253**	**558**
ソフトウェア	60	522
その他の無形固定資産	192	36
繰延税金資産	**458**	**389**
支払承諾見返	**44**	**28**
貸倒引当金	**△668**	**△575**
資産の部合計	**278,090**	**286,972**

（注）2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を176～177頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

（単位：百万円）

		2018年3月末	2019年3月末
預金		**224,669**	**220,942**
当座預金		5,529	5,179
普通預金		74,364	78,001
貯蓄預金		241	231
通知預金		113	88
定期預金		141,622	134,626
定期積金		1,081	1,030
その他の預金		1,716	1,784
譲渡性預金		**12,937**	**14,541**
コールマネー		**23,000**	**34,000**
借用金		**600**	**600**
借入金		600	600
その他負債		**960**	**876**
未決済為替借		41	58
未払法人税等		51	42
未払費用		538	381
前受収益		57	54
従業員預り金		0	—
給付補填備金		0	0
リース債務		197	249
資産除去債務		18	18
その他の負債		53	70
退職給付引当金		**405**	**299**
役員退職慰労引当金		**82**	**101**
睡眠預金払戻損失引当金		**35**	**34**
偶発損失引当金		**60**	**52**
再評価に係る繰延税金負債	[注記9]	**509**	**509**
支払承諾		**44**	**28**
負債の部合計		**263,304**	**271,985**
資本金		**6,121**	**6,121**
資本剰余金		**4,463**	**4,463**
資本準備金		2,000	2,000
その他資本剰余金		2,463	2,463
利益剰余金		**3,109**	**3,307**
利益準備金		200	205
その他利益剰余金		2,908	3,102
繰越利益剰余金		2,908	3,102
（株主資本合計）		**13,694**	**13,893**
土地再評価差額金	[注記9]	**1,091**	**1,093**
（評価・換算差額等合計）		**1,091**	**1,093**
純資産の部合計		**14,786**	**14,986**
負債及び純資産の部合計		**278,090**	**286,972**

（注）2019年３月末の注記事項には番号を付し、内容を176～177頁に記載しています。

損益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	**5,432**	**4,882**
資金運用収益	**4,306**	**4,107**
貸出金利息	4,055	3,856
コールローン利息	0	—
預け金利息	251	251
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	**710**	**582**
受入為替手数料	110	108
その他の役務収益	599	473
その他経常収益	**415**	**192**
貸倒引当金戻入益	263	77
償却債権取立益	60	49
債権売却益	17	2
偶発損失引当金戻入益	6	—
その他の経常収益	66	63
経常費用	**4,741**	**4,604**
資金調達費用	**177**	**114**
預金利息	164	110
譲渡性預金利息	11	6
コールマネー利息	△0	△4
借用金利息	0	0
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	**1,215**	**1,036**
支払為替手数料	18	18
その他の役務費用	1,197	1,018
その他業務費用	**0**	**0**
国債等債券償還損	0	0
営業経費［注記1］	**3,314**	**3,423**
その他経常費用	**33**	**30**
貸出金償却	23	7
その他の経常費用	9	22
経常利益	**691**	**277**
特別利益	**—**	**0**
固定資産処分益	—	0
特別損失	**10**	**3**
固定資産処分損	10	3
税引前当期純利益	**680**	**275**
法人税、住民税及び事業税	1	△4
法人税等還付税額	△34	△13
法人税等追徴税額	2	—
法人税等調整額	159	68
法人税等合計	**128**	**50**
当期純利益	**551**	**225**

（注）2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を177頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

2018年3月期

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	195	2,387	2,582	13,168
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						551	551	551
当期変動額合計	—	—	—	—	5	521	526	526
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,259
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			551
当期変動額合計	—	—	526
当期末残高	1,091	1,091	14,786

2019年3月期

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694
当期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
当期純利益						225	225	225
土地再評価差額金の取崩						△2	△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	5	193	198	198
当期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	205	3,102	3,307	13,893

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,786
当期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
当期純利益			225
土地再評価差額金の取崩			△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	2	2
当期変動額合計	2	2	200
当期末残高	1,093	1,093	14,986

キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	680	275
減価償却費	183	230
貸倒引当金の増減（△）	△289	△93
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△102	△106
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	17	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	1	△0
偶発損失引当金の増減（△）	△9	△8
資金運用収益	△4,306	△4,107
資金調達費用	177	114
有価証券関係損益（△）	0	0
固定資産処分損益（△は益）	10	2
貸出金の純増（△）減	△5,489	△4,254
預金の純増減（△）	△7,662	△3,726
譲渡性預金の純増減（△）	△858	1,604
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	35	△368
コールマネー等の純増減（△）	13,000	11,000
資金運用による収入	4,229	4,042
資金調達による支出	△164	△245
その他	△5	△56
小計	**△549**	**4,320**
法人税等の支払額	△7	△7
法人税等の還付額	94	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△462**	**4,361**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△104	△101
有価証券の売却による収入	99	99
有形固定資産の取得による支出	△108	△174
有形固定資産の売却による収入	—	5
無形固定資産の取得による支出	△165	△353
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△279**	**△524**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△25	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△25**	**△25**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△766**	**3,811**
現金及び現金同等物の期首残高	**11,028**	**10,261**
現金及び現金同等物の期末残高［注記1］	**10,261**	**14,073**

（注）2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を177頁に記載しています。

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：10年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしていますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は394百万円です。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

（5）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

5．連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

（貸借対照表関係）

※1．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円です。

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は3,724百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,724百万円です。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,668百万円です。

※7．担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金　　2百万円

担保資産に対応する債務

預金　　3百万円

また、その他の資産には、保証金等114百万円が含まれています。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,062百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが42,500百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日　　1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,936百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額
2,777百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
160百万円
※12. 関係会社に対する金銭債権総額
15百万円
※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、5百万円です。

（損益計算書関係）
※1. 営業経費には次のものを含んでいます。
給与・手当　1,426百万円

（株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	**1,000**	—	—	**1,000**	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2．配当に関する事項
（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月29日定時株主総会	普通株式	25	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	25	その他利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	33,832百万円
日銀預け金以外の預け金	△19,759百万円
現金及び現金同等物	14,073百万円

（リース取引関係）
ファイナンス・リース取引
（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主としてATM、紙幣入金整理機です。
（イ）無形固定資産
該当ありません。
② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合的管理（ALM）をしています。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行の資産の約85%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。
個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。
個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。
当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しています。
② 市場リスクの管理
当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。
市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。
（市場性リスクに係る定量的情報）
2019年3月31日現在の当行の市場リスク量は、522百万円(2018年3月31日現在は768百万円)です。
当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」及び「預金」等です。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。
なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しています。実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 流動性リスクの管理
当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定により、流動性リスクに備えています。
日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金預け金	33,832	34,238	405
（2）貸出金	246,791		
貸倒引当金（＊）	△528		
	246,262	248,626	2,363
資産計	**280,095**	**282,864**	**2,769**
（1）預金	220,942	221,034	92
（2）譲渡性預金	14,541	14,541	—
（3）コールマネー	34,000	34,000	—
（4）借用金	600	600	—
負債計	**270,083**	**270,176**	**92**

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（2）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負　債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（3）コールマネー、及び（4）借用金

コールマネー及び借用金は、約定期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
組合出資金（＊）	9
合計	**9**

（＊）組合出資金は、組合財産が非上場株式など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	18,451	12,000	—	—	—	—
貸出金（＊）	36,848	36,917	31,642	25,097	29,688	79,497
合計	**55,300**	**48,917**	**31,642**	**25,097**	**29,688**	**79,497**

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,724百万円、期間の定めのないもの3,374百万円は含めていません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	188,645	13,217	19,079	—	—	—
譲渡性預金	14,541	—	—	—	—	—
コールマネー	34,000	—	—	—	—	—
借用金	600	—	—	—	—	—
合計	**237,786**	**13,217**	**19,079**	**—**	**—**	**—**

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	8	9
合計	**8**	**9**

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	99	—	—	99	—	—

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付型企業年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
退職給付債務の期首残高	1,298	1,233
勤務費用	83	78
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	△2	△4
退職給付の支払額	△149	△114
退職給付債務の期末残高	**1,233**	**1,196**

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
年金資産の期首残高	883	929
期待運用収益	22	23
数理計算上の差異の発生額	30	△15
事業主からの拠出額	143	138
退職給付の支払額	△149	△105
年金資産の期末残高	**929**	**970**

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
積立型制度の退職給付債務	1,223	1,193
年金資産	△929	△970
	294	**223**
非積立型制度の退職給付債務	10	3
未積立退職給付債務	304	226
未認識数理計算上の差異	101	72
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**405**	**299**
退職給付引当金	405	299
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**405**	**299**

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
勤務費用	83	78
利息費用	3	3
期待運用収益	△22	△23
数理計算上の差異の費用処理額	△24	△18
確定給付制度に係る退職給付費用	**41**	**40**

（5）年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2018年3月末	2019年3月末
債券	27%	28%
株式	45%	45%
現金及び預金	2%	2%
その他	26%	25%
合計	**100%**	**100%**

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	2018年3月末	2019年3月末
割引率	0.28%	0.28%

	2018年3月末	2019年3月末
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	126	121
退職給付引当金	123	91
貸倒引当金	313	269
減損損失	1	1
役員退職慰労引当金	25	30
減価償却費	51	55
その他	251	205
繰延税金資産小計	**893**	**775**
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△36
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△346
評価性引当額小計（注）	**△433**	**△383**
繰延税金資産合計	**460**	**391**
繰延税金負債		
資産除去債務	△1	△1
繰延税金負債合計	**△1**	**△1**
繰延税金資産の純額	458	389

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2019年3月期

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	0	99	21	—	121
評価性引当額	—	—	△15	△21	—	△36
繰延税金資産	—	0	84	—	—	(*2) 84

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（*2）2019年3月期以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）

	2018年3月期	2019年3月期
法定実効税率	30.7	30.5
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.5
住民税均等割等	1.5	3.8
評価性引当額	△14.8	△17.8
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	18.1

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

［関連情報］

1　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,455	976	5,432	4,033	848	4,882

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2　地域ごとの情報

（1）経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

（2）有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、2018年3月期及び2019年3月期の記載を省略しています。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

■ 2018年3月期

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区	50,000	子会社の経営管理業	被所有 直接 100.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払（注）1	22	—	—
	配当金の支払	25	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

■ 2018年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任	営業取引（注）1	—（注）2	預け金	19,040
ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）1	7,045	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）1	31,181	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

（注） 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

（注） 2.営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

■ 2019年3月期

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）
親会社の子会社	株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	85,745	銀行業	—
親会社の子会社	九州カード株式会社	福岡市博多区	100	クレジットカード業信用保証業	—
親会社の子会社	西日本信用保証株式会社	福岡市博多区	50	信用保証業	—

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任	営業取引（注）1	—（注）2	預け金	19,107
			コールマネー	34,000
ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）1	5,250	—	—
ローン等に係る保証委託	被保証債務（注）1	32,406	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっています。

（注） 2. 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

■ 2018年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

■ 2019年3月期

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり純資産額	14,786円28銭	14,986円78銭
1株当たり当期純利益金額	551円35銭	225円50銭

（注）1. 算定上の基礎

（1）1株当たり純資産額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
純資産の部合計額	14,786	14,986
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,786	14,986
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

（2）1株当たり当期純利益金額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	551	225
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	551	225
普通株式の期中平均株式数	1,000千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

8 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	4,306	—	4,306	4,107	—	4,107
資金調達費用	177	—	177	114	—	114
資金運用収支	**4,128**	**—**	**4,128**	**3,993**	**—**	**3,993**
役務取引等収益	710	—	710	582	—	582
役務取引等費用	1,215	—	1,215	1,036	—	1,036
役務取引等収支	**△505**	**—**	**△505**	**△454**	**—**	**△454**
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	0	—	0	0	—	0
その他業務収支	**△0**	**—**	**△0**	**△0**	**—**	**△0**
業務粗利益	**3,623**	**—**	**3,623**	**3,538**	**—**	**3,538**
業務粗利益率	**1.42%**	**—**	**1.42%**	**1.35%**	**—**	**1.35%**

（注）業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

利回り・利鞘

（単位：%）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回	1.69	—	1.69	1.57	—	1.57
資金調達原価	1.36	—	1.36	1.34	—	1.34
総資金利鞘	0.33	—	0.33	0.23	—	0.23

利益率

（単位：%）

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.25	0.09
資本経常利益率	4.84	1.91
総資産当期純利益率	0.20	0.08
資本当期純利益率	3.86	1.55

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}\times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	**254,200**	**4,306**	**1.69%**	**260,527**	**4,107**	**1.57%**
うち 貸出金	234,668	4,055	1.72%	241,099	3,856	1.59%
コールローン	13	0	0.00%	—	—	—%
預け金	19,512	251	1.28%	19,418	251	1.29%
資金調達勘定	**256,606**	**177**	**0.06%**	**263,456**	**114**	**0.04%**
うち 預金	227,595	164	0.07%	222,021	110	0.04%
譲渡性預金	19,421	11	0.05%	15,883	6	0.03%
コールマネー	8,989	△0	△0.00%	24,950	△4	△0.01%
借用金	600	0	0.00%	600	0	0.00%

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—

■ 合計

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	**254,200**	**4,306**	**1.69%**	**260,527**	**4,107**	**1.57%**
うち 貸出金	234,668	4,055	1.72%	241,099	3,856	1.59%
コールローン	13	0	0.00%	—	—	—%
預け金	19,512	251	1.28%	19,418	251	1.29%
資金調達勘定	**256,606**	**177**	**0.06%**	**263,456**	**114**	**0.04%**
うち 預金	227,595	164	0.07%	222,021	110	0.04%
譲渡性預金	19,421	11	0.05%	15,883	6	0.03%
コールマネー	8,989	△0	△0.00%	24,950	△4	△0.01%
借用金	600	0	0.00%	600	0	0.00%

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期10,091百万円、2019年3月期10,225百万円）を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

		2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		**78**	**△183**	**△105**	**107**	**△306**	**△199**
うち	貸出金	85	△190	△105	111	△310	△199
	コールローン	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	預け金	△0	0	0	△1	1	△0
支払利息		**5**	**△71**	**△66**	**5**	**△68**	**△63**
うち	預金	△6	△62	△68	△4	△50	△54
	譲渡性預金	3	0	3	△2	△3	△5
	コールマネー	0	△0	△0	△1	△3	△4
	借用金	0	0	0	0	0	0

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—

■ 合計

（単位：百万円）

		2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		**78**	**△183**	**△105**	**107**	**△306**	**△199**
うち	貸出金	85	△190	△105	111	△310	△199
	コールローン	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	預け金	△0	0	0	△1	1	△0
支払利息		**5**	**△71**	**△66**	**5**	**△68**	**△63**
うち	預金	△6	△62	△68	△4	△50	△54
	譲渡性預金	3	0	3	△2	△3	△5
	コールマネー	0	△0	△0	△1	△3	△4
	借用金	0	0	0	0	0	0

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

9 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	80,248	—	80,248	83,501	—	83,501
定期性預金	142,703	—	142,703	135,656	—	135,656
その他	1,716	—	1,716	1,784	—	1,784
預金計	**224,669**	**—**	**224,669**	**220,942**	**—**	**220,942**
譲渡性預金	**12,937**	**—**	**12,937**	**14,541**	**—**	**14,541**
総合計	**237,606**	**—**	**237,606**	**235,483**	**—**	**235,483**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	77,529	—	77,529	81,408	—	81,408
定期性預金	149,502	—	149,502	140,108	—	140,108
その他	563	—	563	504	—	504
預金計	**227,595**	**—**	**227,595**	**222,021**	**—**	**222,021**
譲渡性預金	**19,421**	**—**	**19,421**	**15,883**	**—**	**15,883**
総合計	**247,016**	**—**	**247,016**	**237,905**	**—**	**237,905**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合　計
定期預金	**35,609**	**25,286**	**49,897**	**11,815**	**7,370**	**10,875**	**140,854**
うち 固定金利定期預金	35,609	25,286	49,897	11,814	7,370	10,875	140,853
うち 変動金利定期預金	—	—	0	0	—	—	0

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合　計
定期預金	**32,212**	**24,681**	**45,448**	**7,385**	**5,082**	**19,054**	**133,865**
うち 固定金利定期預金	32,212	24,681	45,448	7,385	5,082	19,054	133,865
うち 変動金利定期預金	—	—	0	—	—	—	0

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

10 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	4,451	—	4,451	3,505	—	3,505
証書貸付	222,796	—	222,796	227,762	—	227,762
当座貸越	13,543	—	13,543	13,854	—	13,854
割引手形	1,745	—	1,745	1,668	—	1,668
合計	**242,536**	**—**	**242,536**	**246,791**	**—**	**246,791**

（注）国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	3,588	—	3,588	3,358	—	3,358
証書貸付	218,439	—	218,439	225,685	—	225,685
当座貸越	11,143	—	11,143	10,574	—	10,574
割引手形	1,497	—	1,497	1,480	—	1,480
合計	**234,668**	**—**	**234,668**	**241,099**	**—**	**241,099**

（注）国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**35,356**	**36,756**	**31,839**	**25,724**	**108,811**	**4,048**	**242,536**
うち変動金利		16,890	14,334	11,307	69,732	550	
うち固定金利		19,866	17,505	14,417	39,078	3,497	
（全残存期間において固定金利）		（12,538）	（10,561）	（8,140）	（8,854）		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**38,522**	**37,535**	**32,139**	**25,336**	**109,632**	**3,625**	**246,791**
うち変動金利		17,607	14,422	11,501	71,676	929	
うち固定金利		19,828	17,716	13,834	37,955	2,696	
（全残存期間において固定金利）		（12,975）	（11,246）	（8,019）	（10,054）		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

（単位：百万円）

	貸出金		支払承諾見返	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	7	4	—	—
債権	549	746	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	27,604	26,678	20	6
その他	—	—	—	—
計	**28,162**	**27,429**	**20**	**6**
保証	145,674	146,166	10	0
信用	68,699	73,195	13	21
合計	**242,536**	**246,791**	**44**	**28**

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	169,256	169,559
運転資金	73,280	77,231
合計	**242,536**	**246,791**

貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**242,536**	**100.00%**	**246,791**	**100.00%**
製造業	3,962	1.64%	5,298	2.15%
農業、林業	1,091	0.45%	1,039	0.42%
漁業	1,312	0.54%	1,173	0.48%
鉱業、採石業、砂利採取業	265	0.11%	270	0.11%
建設業	6,407	2.64%	5,804	2.35%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,645	1.50%	3,863	1.57%
情報通信業	515	0.21%	747	0.30%
運輸業、郵便業	1,441	0.60%	1,306	0.53%
卸売業、小売業	7,227	2.98%	7,543	3.06%
金融業、保険業	2,816	1.16%	2,536	1.03%
不動産業、物品賃貸業	33,054	13.63%	31,029	12.57%
その他各種サービス業	12,733	5.25%	13,337	5.40%
地方公共団体	31,000	12.78%	35,147	14.24%
その他	137,061	56.51%	137,694	55.79%
海外及び特別国際金融取引勘定	**—**	**—%**	**—**	**—%**
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	**242,536**	**100.00%**	**246,791**	**100.00%**

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
中小企業等貸出金残高	205,409	204,915
総貸出金に占める割合	84.7%	83.0%

消費者ローン残高

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
住宅ローン残高	140,372	139,399
その他ローン残高	15,067	14,811
合計	**155,439**	**154,210**

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

（単位：%）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	102.07	—	102.07	104.80	—	104.80
期中平均	95.00	—	95.00	101.34	—	101.34

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

11 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8	—	8	9	—	9
（外国債券）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（その他）	(8)	(—)	(8)	(9)	(—)	(9)
合計	**8**	**—**	**8**	**9**	**—**	**9**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	5	—	5	9	—	9
（外国債券）	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
（その他）	(5)	(—)	(5)	(9)	(—)	(9)
合　計	**5**	**—**	**5**	**9**	**—**	**9**

有価証券の残存期間別残高

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	8	—	—	8
（外国債券）	—	—	—	—	—	—	—	—
（その他）	—	—	—	—	8	—	—	8

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	9	—	—	9
（外国債券）	—	—	—	—	—	—	—	—
（その他）	—	—	—	—	9	—	—	9

預証率

（単位：%）

	2018年3月末			2019年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
期末	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
期中平均	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

12 時価等情報

有価証券関係（2期分）

貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他	8	9
合計	8	9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めていません。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	99	—	—	99	—	—

金銭の信託関係（2期分）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2期分）

該当ありません。

13 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷（A−C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	505	505	467	38	100.00%	100.00%
危険債権	3,690	3,315	2,774	540	89.82%	59.00%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計 ①	**4,196**	**3,820**	**3,241**	**579**	**91.04%**	**60.65%**
正常債権	238,570					
総与信計 ②	242,767					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	**1.72%**					

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷（A−C）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	370	370	342	27	100.00%	100.00%
危険債権	3,363	3,040	2,574	465	90.38%	58.99%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計 ①	**3,733**	**3,410**	**2,916**	**493**	**91.33%**	**60.39%**
正常債権	243,260					
総与信計 ②	246,994					
金融再生法開示債権比率 ①÷②	**1.51%**					

リスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	10	0
延滞債権	4,161	3,724
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権計	**4,172**	**3,724**

引当金の期中増減

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

	2017年3月末	期中増加額	期中減少額 [目的使用]	期中減少額 [その他]	2018年3月末
一般貸倒引当金	172	44	—	172	44
個別貸倒引当金	785	624	25	760	624
貸倒引当金	**957**	**668**	**25**	**932**	**668**
偶発損失引当金	**69**	**60**	**2**	**67**	**60**
計	**1,027**	**729**	**28**	**999**	**729**

（注） 期中減少額［その他］欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	2018年3月末	期中増加額	期中減少額 [目的使用]	期中減少額 [その他]	2019年3月末
一般貸倒引当金	44	36	—	44	36
個別貸倒引当金	624	538	16	608	538
貸倒引当金	**668**	**575**	**16**	**652**	**575**
偶発損失引当金	**60**	**52**	**9**	**50**	**52**
計	**729**	**627**	**25**	**703**	**627**

（注） 期中減少額［その他］欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

Ⅰ．自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項目	2018年3月末	経過措置による不算入額	2019年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,669		13,868	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,908		3,102	
うち、自己株式の額　（△）	—		—	
うち、社外流出予定額　（△）	25		25	
うち、上記以外に該当するものの額	200		205	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105		88	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105		88	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	432		360	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	14,207		14,317	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	140	35	388	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	140	35	388	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	0	5	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等（純資産の額に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	143		394	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	14,063		13,923	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	155,142		157,101	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,636		1,602	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	35			
うち、繰延税金資産	0			
うち、前払年金費用	—			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,600		1,602	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,044		5,877	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	161,187		162,979	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.72%		8.54%	

Ⅱ. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

■2018年3月末

（1）普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

■2019年3月末

（1）普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ＡＬＭ委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部 融資企画室が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ＡＬＭ委員会において経営に報告しております。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、176頁『7 財務諸表 注記事項：重要な会計方針』の「3.引当金の計上基準 （1）貸倒引当金」に記載しています。

（2）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類に関わらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュ・フローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「貸出権限規程」「融資稟議事務手続」「担保事務手続」「不動産担保事務手続」等に基づき評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しています。

各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としています。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに信販会社の保証が主体となっています。このうち信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しています。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としていません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しています。

（2）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、統括部署において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利が変動することにより金利感応資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを捕捉しています。

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとにリスク許容限度内で各部門別にリスク資本を配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。金利リスクの指標としてΔEVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、VaR、BPVを用い、月次で計測しています。これらを「ALM委員会」で毎月評価し、過大なリスクを取ることがないように管理しています。

（2）金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定について、当行はΔEVEを主要な指標として計測・モニタリングし、金利リスクの増大に対して適切に対応できる体制としています。

2019年3月末基準のΔEVEは、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。なお、当行の金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を採用し、コア預金については、要求払い預金残高のうち、ⅰ）過去5年の最低残高、ⅱ）過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、ⅲ）現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

・キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

銀行勘定の金利リスクについてはΔEVEに加え、VaR（ヒストリカル法）や100BPVを計測しています。VaRについては、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%の条件で月次で算出し管理しています。

また、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、ストレス・テストを実施しています。

Ⅲ．定量的な開示事項

1．自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10～20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,106	164	4,191	167	20～100
法人等向け	33,287	1,331	36,617	1,464	20～100
中小企業等向け及び個人向け［注1］	99,917	3,996	99,307	3,972	75
抵当権付住宅ローン	11,286	451	10,473	418	35
不動産取得等事業向け	344	13	330	13	100
三月以上延滞等［注2］	290	11	133	5	50～150
取立未済手形	3	0	4	0	20
信用保証協会等による保証付	601	24	646	25	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	8	0	9	0	100～1250
（うち出資等のエクスポージャー）	8	0	9	0	100
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	1250
上記以外	3,358	134	3,491	139	100～250
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	57	2	112	4	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	150
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,301	132	3,378	135	100
証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）			—	—	—
（うち非STC要件適用分）			—	—	—
再証券化			—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			20	0	—
（うちルック・スルー方式）			20	0	—
（うちマンデート方式）			—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））			—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））			—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））			—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,636	65	1,602	64	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	154,843	6,193	156,828	6,273	

（注）1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末		＜参考＞
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	40	1	40	1	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	50
（うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	50
NIF又はRUF	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	226	9	211	8	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	32	1	21	0	100
（うち 借入金の保証）	(32)	(1)	(21)	(0)	100
（うち 有価証券の保証）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 手形引受）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
（うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供）	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—	100
控除額（△）	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
外為関連取引	—	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
SA－CCR	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	
長期決済期間取引	—	—	—	—	
期待エクスポージャー取引	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
計	298	11	272	10	

（注）参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

（2）オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2018年3月末			2019年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	483	6,044	241	470	5,877	235
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	**483**	**6,044**	**241**	**470**	**5,877**	**235**

（3）総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	**155,142**	**6,205**	**157,101**	**6,284**
資産（オン・バランス）項目	154,843	6,193	156,828	6,273
オフ・バランス取引項目	298	11	272	10
CVAリスク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	**6,044**	**241**	**5,877**	**235**
計	**161,187**	**6,447**	**162,979**	**6,519**

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	242,536	—	35,489	—	5,363	283,390	249
国外	—	—	—	—	—	—	—
計	**242,536**	**—**	**35,489**	**—**	**5,363**	**283,390**	**249**

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	246,791	—	39,824	—	5,242	291,857	126
国外	—	—	—	—	—	—	—
計	**246,791**	**—**	**39,824**	**—**	**5,242**	**291,857**	**126**

（注）1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**242,536**	**—**	**—**	**—**	**5,363**	**247,900**	**249**
製造業	4,477	—	—	—	11	4,488	8
農業、林業	1,446	—	—	—	29	1,475	1
漁業	1,408	—	—	—	—	1,408	—
鉱業、採石業、砂利採取業	269	—	—	—	—	269	—
建設業	8,700	—	—	—	4	8,704	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,762	—	—	—	—	3,762	—
情報通信業	577	—	—	—	—	577	—
運輸業、郵便業	1,640	—	—	—	4	1,644	—
卸売業、小売業	8,479	—	—	—	10	8,489	10
金融業、保険業	2,930	—	—	—	220	3,151	—
不動産業、物品賃貸業	35,620	—	—	—	250	35,871	77
その他各種サービス業	16,433	—	—	—	7	16,441	18
国・地方公共団体等	31,000	—	—	—	4,825	35,825	—
その他	125,791	—	—	—	0	125,791	131
業種区分のないもの	**—**	**—**	**35,489**	**—**	**—**	**35,489**	**—**
計	**242,536**	**—**	**35,489**	**—**	**5,363**	**283,390**	**249**

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**246,791**	**—**	**—**	**—**	**5,242**	**252,033**	**126**
製造業	5,818	—	—	—	10	5,828	—
農業、林業	1,437	—	—	—	14	1,452	0
漁業	1,263	—	—	—	—	1,263	—
鉱業、採石業、砂利採取業	273	—	—	—	—	273	—
建設業	8,212	—	—	—	10	8,223	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,991	—	—	—	—	3,991	—
情報通信業	830	—	—	—	—	830	—
運輸業、郵便業	1,490	—	—	—	0	1,490	—
卸売業、小売業	8,578	—	—	—	14	8,592	36
金融業、保険業	2,644	—	—	—	200	2,844	—
不動産業、物品賃貸業	33,510	—	—	—	250	33,761	34
その他各種サービス業	17,244	—	—	—	9	17,253	0
国・地方公共団体等	35,147	—	—	—	4,732	39,879	—
その他	126,346	—	—	—	0	126,347	53
業種区分のないもの	**—**	**—**	**39,824**	**—**	**—**	**39,824**	**—**
計	**246,791**	**—**	**39,824**	**—**	**5,242**	**291,857**	**126**

（注）1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別

■ 2018年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1　年　以　下	20,873	—	—	—	214	21,087
1 年超　3 年以下	12,189	—	—	—	274	12,463
3 年超　5 年以下	19,859	—	—	—	8	19,868
5 年超　7 年以下	19,418	—	—	—	14	19,433
7 年超　10 年以下	27,623	—	—	—	4,849	32,473
10　年　超	141,724	—	—	—	2	141,727
期間の定めのないもの	847	—	35,489	—	—	36,337
計	**242,536**	**—**	**35,489**	**—**	**5,363**	**283,390**

■ 2019年3月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1　年　以　下	23,822	—	—	—	210	24,032
1 年超　3 年以下	12,342	—	—	—	288	12,631
3 年超　5 年以下	19,832	—	—	—	7	19,840
5 年超　7 年以下	19,265	—	—	—	1	19,266
7 年超　10 年以下	28,302	—	—	—	4,732	33,034
10　年　超	142,586	—	—	—	2	142,589
期間の定めのないもの	639	—	39,824	—	—	40,464
計	**246,791**	**—**	**39,824**	**—**	**5,242**	**291,857**

（注）1.「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
一般貸倒引当金	172	△127	44
個別貸倒引当金	785	△161	624
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**957**	**△289**	**668**

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
一般貸倒引当金	44	△7	36
個別貸倒引当金	624	△85	538
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	**668**	**△93**	**575**

（注）一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
国内	785	△161	624
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	**785**	**△161**	**624**

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
国内	624	△85	538
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	**624**	**△85**	**538**

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2018年3月期

（単位：百万円）

	2017年3月末	期中増減額	2018年3月末
製造業	14	△5	9
農業、林業	35	△17	17
漁業	29	△24	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	10	△10	—
運輸業、郵便業	0	△0	0
卸売業、小売業	208	△7	201
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	328	△114	214
その他各種サービス業	145	21	166
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	11	△1	9
個別貸倒引当金計	**785**	**△161**	**624**

■ 2019年3月期

（単位：百万円）

	2018年3月末	期中増減額	2019年3月末
製造業	9	△4	4
農業、林業	17	△17	0
漁業	5	△0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	0	△0	0
卸売業、小売業	201	△8	192
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	214	△46	167
その他各種サービス業	166	△6	159
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	9	△0	8
個別貸倒引当金計	**624**	**△85**	**538**

（3）貸出金償却の業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	0
漁業	15	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	6
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	8	—
国・地方公共団体等	—	—
その他	—	—
貸出金償却計	**23**	**7**

3. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		格付あり［注1］	格付なし	計	格付あり［注1］	格付なし	計
リスク・ウェイト区分別	0%	—	47,580	47,580	—	55,070	55,070
	10%	—	6,147	6,147	—	6,581	6,581
	20%	19,934	1,405	21,339	20,007	1,704	21,711
	35%	—	32,231	32,231	—	29,908	29,908
	50%	2,301	475	2,776	2,301	765	3,066
	75%	—	133,162	133,162	—	132,428	132,428
	100%	—	35,805	35,805	—	38,972	38,972
	150%	—	145	145	—	60	60
	250%	—	22	22	—	45	45
	1250%［注2］	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
	—［注3］	—	—	—	—	—	—
計		**22,235**	**256,977**	**279,213**	**22,308**	**265,536**	**287,844**

（注）1.「格付あり」とは、以下に掲げるものです。
（1）原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
（2）「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
（3）「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、2018年3月末については旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）、2019年3月末においては自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

（2）信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。
信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
適格金融資産担保	**521**	**750**
現金及び自行預金	519	748
金	—	—
債券	—	—
株式	1	1
投資信託	—	—
保証	**1,101**	**783**

（注）保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. リスク･ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2018年3月末	2019年3月末
ルックスルー方式		20
マンデート方式		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）		—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）		—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）		—
計		**20**

（注） 1.「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3.「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4.「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5.「フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**768**
うち　円	768
うち　米ドル	—

（注）上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

IRRBB 1:金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	1,861			
2	下方パラレルシフト	—			
3	スティープ化	1,151			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,861			
		ホ		ヘ	
		2019年3月末		2018年3月末	
8	自己資本の額	13,923			

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2018年4月～2019年3月)
取締役会、監査役の協議	各　回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬（確定金額報酬）	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労引当金繰入額
対象役員（除く社外役員）	7	86	67	67	—	—	—	—	—	18
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

	西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織	
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	53
○資本金及び発行済株式の総数	55
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	55
○取締役の氏名・役職名	52
○会計監査人の氏名又は名称	58
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況	
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	54
○子会社等に関する事項	
（1）名称	54
（2）主たる営業所または事務所の所在地	54
（3）資本金または出資金	54
（4）事業の内容	54
（5）設立年月日	54
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合	54
（7）子会社等が保有する議決権の割合	54
3 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	57
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	57
4 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	58～61
○リスク管理債権	73
○自己資本の充実の状況	74～101
○セグメント情報	71～72
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	58
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	58
5 報酬等に関する開示事項	102～103

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織		
○経営の組織	107	167
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	109	168
○取締役・監査役の氏名・役職名	106	167
○会計監査人の氏名又は名称	111	170
○営業所の名称・所在地	41～48	50
○銀行代理業者に関する事項	47	—
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	40	49
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況	110	169
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	110	169
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
（1）主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益・業務粗利益率	126	181
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支	126	181
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	126～127	181～182
・受取利息・支払利息の増減	128	183
・総資産経常利益率・資本経常利益率	126	181
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	126	181
（2）預金に関する指標		
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	129	184
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	129	184
（3）貸出金等に関する指標		
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	130	185
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	130	185
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	131	186
・使途別の貸出金残高	131	186
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合	131	186
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合	132	187
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	—	—
・預貸率の期末値・期中平均値	132	187
（4）有価証券に関する指標		
・商品有価証券の種類別の平均残高	—	187
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	133	188
・有価証券の種類別の平均残高	133	188
・預証率の期末値・期中平均値	133	188

	西日本シティ銀行	長崎銀行
4 業務の運営		
○リスク管理の体制	36～39	36～39
○法令遵守の体制	33～35	33～35
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	10～26	10～26
○指定紛争解決機関の名称	34	34
5 直近2事業年度における財産の状況		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	111～115	170～174
○リスク管理債権	139	190
○自己資本の充実の状況	141～163	191～202
○時価等情報		
（1）有価証券	134～136	189
（2）金銭の信託	136	189
（3）デリバティブ取引	137～138	189
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	139～140	190
○貸出金償却の額	113	172
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	111	170
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	111	—
6 報酬等に関する開示事項	164～165	203～204

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	139	190

2019年7月
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
経営企画部　総務広報グループ
〒812-0011　福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
TEL092-476-5050（代表）

西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス